



IIPS

Institute for
International Policy Studies

▪ Tokyo ▪

情報化社会の寛容システムの可能性

・ 平和研レポート ・
主任研究員 下方 拓

IIPS Policy Paper 323J
March 2007

財団法人
世界平和研究所

© Institute for International Policy Studies 2007

Institute for International Policy Studies
6th & 7th Floor, Toranomon 30 Mori Building,
3-2-2 Toranomon, Minato-ku
Tokyo, Japan 〒105-0001
Telephone (03)5404-6651 Facsimile (03)5404-6650
HP:<http://www.iips.org>

本稿での考えや意見は著者個人のもので、所属する団体のものではありません。

情報化社会の寛容システムの可能性

下方 拓

概要

第1章において、国家として文化を論じるという試みから、グローバル化と情報化の進むこの現在の世界において、〈システム〉と〈生活世界〉、国家と国民／市民、多文化主義と異文化排斥に共通する論理、非寛容的態度への寛容、選択肢の取得と選択における主体性、多様性と統合、個と集団などといった様々な価値・イデオロギーのもつパラドキシカルな構造を確認した。これらの議論をとおして、「寛容」という陳腐化された概念を定義しなおし、新しくダイナミズムを盛り込む方向性を探ることが課題として浮かんできた。

第2章において、「寛容」というコンセプトがもつ現在の意味を検討した。字義的な意味、宗教的寛容から自由主義に至る流れ、共同体主義における寛容、など既存の寛容概念における「徳としての寛容」が示す限界を探った。その限界を打開するために、異なる価値への忍耐力という語義に基づいた「非寛容」から出発し、「何を寛容すべきか」ではなく「何を寛容できないか」から「寛容しえないものと寛容するものの境界を見極めること」をさぐることを課題とした。

これまでの検討をもとに、「寛容」を複数の価値体系を緩やかに動く「問題処理の手続き」に関する機能的概念と考える村上陽一郎の言説を援用し、「(寛容しえないものと寛容するものの)境界」に対して絶対的な「唯一解を求めない」、「より摩擦の少ない解を求める」ことをめざした「機能としての寛容システム」の概念設計を目指すことにした。そして、第1章と第2章の課題から、「多様性と統合性」、「合理性と非合理性」という2つの軸を選択し、寛容システムが調整する「場」の概念を提示した。

第3章においては、第2章で提示した「多様性と統合性」について、未来社会学的アプローチや数理的な社会モデルのアプローチを参照し、寛容概念のもつダイナミクスを検討した。東浩紀らの未来社会学的アプローチからは「規律社会」から「監視社会」への転換のなかで、個人情報管理とセキュリティに対する「環境管理アーキテクチャ」のもつ構造を参照し、さらに「環境管理アーキテクチャ」の「強度」を考えることで、情報社会における寛容システムの構造を検討した。

そして、キャス・サンスティーンという情報技術と消費者主権が組みあわせた無限の「情報フィルタリング」による集団分極化を伴う社会の断片化の現象を参照した。これは情報社会における「同質性選好」の極端な例である。これを防ぐためには議論プールを豊かにする必要がある。

さらに、エリック・ブリニョルフソンらの数理社会モデルからの考察では、コミュニケーション能力に関する限定合理性のもとで、個人選好の多様性と選択肢の多様性が社会の断片化と統合化に大きな影響を与えることがわかる。限定合理性と同質化選好のもとで、選択肢の多様性は社会の断片化を招きや

すいが、個人選好の多様性は断片化を緩和する。寛容システムとしては、限定合理性を考慮してコミュニケーションにおける多様性と統合をダイナミックに調整する必要がある。

一方で、多様性や分散といった概念がもたらす格差の関係を社会サイズの乗数過程モデルとジニ係数のシミュレーションによって検討した。平均と分散のパラメーターをもった確率的現象のなかで、平均的成長と分散の増大による格差の拡大は避けがたい。寛容システムはこの現象を考慮しながらも、直接格差を扱うのではなく、多様性と統合、合理と非合理の調整の結果として考慮すべき問題と捉える。

最後に、第4章において、寛容システムの要件定義をおこなった。情報化社会における寛容システムは、「寛容」を複数の価値体系を緩やかに動く「問題処理の手続き」に関する機能的概念と考え、「多様性と統合性」、「合理性と非合理性」、「信頼と環境管理」という3つの軸をもとに、人間のコミュニケーション能力の限界合理性を考慮に入れて、対立する概念の境界を明確にしてバランスを調整するための「場」を形成するシステムである。このシステムをマネジメントするために、「議論型世論調査」と「評判システム」のもつ可能性と課題を検討した。

目次

1.	序章-文化パラドックスの氾濫：なぜ「寛容」が必要か	1
1.1.	ケース：ある「文化論」の構造	1
	平和研の「文化論」.....	1
	寛容をキーコンセプトに異なる文化価値を保持.....	3
1.2.	対立する概念	4
1.2.1.	グローバル化とトランスナショナルライゼーション	4
	グローバル化に対する態度.....	4
	グローバル化のメカニズム1：<システム>の全域化<生活世界>空洞化.....	5
	グローバル化のメカニズム2：「無(nothing)」のグローバル化と「存在 (Something)」の喪失.....	6
	グローバル化への2つの処方箋.....	8
1.2.2.	ナショナル・アイデンティティ	9
	ナショナリズムの起源に対する2つの考え方.....	9
	受け継がれる「伝統」と「伝統の創造」.....	10
1.2.3.	日本文化論の表象	12
	日本文化の特質と文化の多様性.....	12
	ポップカルチャーはなぜ世界化するのか.....	13
1.3.	文化論のパラドキシカルな構造と問題提起	15
1.3.1.	氾濫するパラドックス	15
1.3.2.	国家文化と国民／市民の二重性	16
	国家が要求する「国民」と自由で主体的な市民.....	16
	主体性のパラドックスと情報社会の可能性.....	17
1.3.3.	多文化主義のパラドックス	18
	多文化主義と異文化排斥は同じ論理で行われる.....	18
1.3.4.	寛容のパラドックスと新しい寛容概念の必要性	20
	非寛容なものに寛容であるべきなのか.....	20
1.4.	本論の目的と構成	21
2.	寛容概念の模索	23
2.1.	寛容概念の変遷	23
2.1.1.	一般的な寛容概念	23

ことばとしての「寛容」の意味.....	2 3
「寛容」とtoleranceのベクトルの違い.....	2 5
2.1.2. 宗教的寛容から現代的な個人と共同体の寛容まで.....	2 6
キリスト教の非寛容.....	2 6
宗教的寛容から信教の自由・政教分離.....	2 7
リベラリズムの寛容.....	2 8
コミュニタリアニズムの寛容.....	3 0
宗教的寛容から出発することの課題と「共同体なき共同性」の可能性.....	3 2
2.2. 寛容概念への新しいアプローチ.....	3 3
2.2.1. 機能としての寛容.....	3 3
寛容ミニマリスト：非寛容からはじめる寛容.....	3 3
機能としての寛容.....	3 4
2.3. 新しい時代の寛容概念の方向性：「寛容システム」の要件定義.....	3 7
これまでの議論の小括.....	3 7
機能としての寛容システムの「場」.....	3 8
3. 情報化社会における多様性と統合のシミュレーション.....	4 0
3.1. 問題提起.....	4 0
情報化社会は多様性の極大を実現するのか、それとも世界的な統合を演出するのか.....	4 0
3.2. 情報化社会の未来モデル.....	4 1
3.2.1. 規律社会から管理社会.....	4 1
規律社会から管理社会へ.....	4 1
寛容システムと環境管理.....	4 3
環境管理アーキテクチャの強度.....	4 5
3.2.2. 未来学エンターテイメントからの示唆.....	4 5
2045年のギートステイトの世界観.....	4 5
フィルタリング技術.....	4 7
ライフログのスケール.....	4 8
3.3. デリー・ミーと集団分極化.....	5 0
3.3.1. フィルタリングによるデリー・ミー.....	5 0
デリー・ミー.....	5 0
消費者主権と政治的主権.....	5 1
3.3.2. 集団分極化と情報カスケード.....	5 2
寛容システムとの関係.....	5 3

3.4.	地球村か、サイバー・バルカンか.....	5 4
3.4.1.	インターネットの地球村とマクルーハンの地球村.....	5 4
3.4.2.	アリスティン・ブリニョルフソンの社会モデルの定式化.....	5 6
	知識伝播のコミュニケーション・モデル.....	5 6
	知識プロファイルの類似度と距離、異なるコミュニティ間での共有度の指標.....	5 7
3.4.3.	分析.....	5 8
	コミュニケーションにおける限定合理性の考え方.....	5 8
	限定合理性の制約がないケースでの知識共有.....	5 9
	限定合理性のもとで、同じ知識トピックスへの選好（同質性選好）があるとき.....	6 0
	限定合理性のもとで、同質性選好の程度の差（同質だけの狭い選好～幅広い選好）があるとき.....	6 1
3.4.4.	本節のまとめと寛容システムへのインプリケーション.....	6 2
3.5.	格差と多様性.....	6 4
3.5.1.	多様性は人々になにをもたらすのか.....	6 4
3.5.2.	乗数過程による社会<サイズ>のモデル化.....	6 4
	乗数過程は対数正規分布.....	6 4
	対数正規分布から順位分布へ.....	6 5
3.5.3.	ロングテール分布におけるサイズの格差と多様性.....	6 7
	パラメーターの変化と順位分布の変化.....	6 7
	パラメーター変化におけるジニ係数の推移.....	6 9
3.5.4.	本節のまとめ：多様性と格差.....	7 1
3.6.	本章のまとめ.....	7 2
4.	情報化社会の寛容システムの可能性.....	7 3
4.1.	設計コンセプト.....	7 3
	これまでの議論.....	7 3
	寛容システムの要件定義.....	7 4
	寛容システムのサブシステム.....	7 6
4.2.	議論型世論調査.....	7 7
4.2.1.	定義と手続き.....	7 7
	従来の世論調査Public Opinion Pollの問題点.....	7 7
	議論型世論調査の手続き.....	7 7
4.2.2.	議論型世論調査への反論と再反論.....	7 9
4.2.3.	寛容システムとのかかわり.....	7 9
4.3.	評判システム.....	8 0

4.3.1.	信頼と信念、評判.....	8 0
4.3.2.	管理の種類と評判情報・システム自体の信頼性.....	8 2
	管理タイプ.....	8 2
	評判情報の内容とその信憑性.....	8 2
4.4.	本論のまとめ：寛容システムの課題.....	8 3
4.4.1.	未完の寛容システムと2つのサブシステムの意味.....	8 3
4.4.2.	主体性の問題.....	8 4
4.4.3.	環境管理アーキテクチャの技術と強度のコントロール.....	8 5

1. 序章-文化パラドックスの氾濫：なぜ「寛容」が必要か

1.1. ケース：ある「文化論」の構造

平和研の「文化論」

本論は、グローバル化と情報化が加速度的に進み、価値の対立と分断・断片化の危機が指摘されるなかで、多様性と紐帯のあり方をシステムとして考える「新しい寛容概念の可能性」を検討しようというものである。本章では、キー概念にすえた「寛容」をなぜとりあげるのかという点について、国家と文化の関係から問題意識をフォーカスしていきたい。次章で後述するが、近代的な寛容概念は国家と宗教の権力関係から議論されてきているので、国家と文化の関係性をケースとして取り上げることでいくつかの論点が明確になっていくだろう。

ケース・スタディとして、筆者も作業に関わった世界平和研究所の「21世紀の日本の国家像」¹の文化に関する項目（以下便宜的に、平和研の「文化論」と呼ぶ）に着目してみる。少々長くなるが、以下に該当項目を引用する。

「我が国のアイデンティティの再構築と我が国らしさの発信」

冷戦時の東西二極構造が終焉し「散乱の時代」が到来する中で、我が国の歴史・伝統・文化の価値を再発見・再評価し、我が国のアイデンティティを再構築する必要がある。

「和を尊ぶ心」「自然との共生」等といった世界に稀な高い精神性をもつ日本文化は、異文化への寛容を礎にした文化的多様性によって支えられてきた。

人種、宗教、国家等多面的な対立の様相を深めていく21世紀のなかで、文化的多様性を生かして今日的な日本らしさを主体的に創造し世界に発信していくことが、国際社会における相互理解と平和的共存の実現に向けて、日本が偏狭なナショナリズムを越えてその存在感を深めることにつながる。

1. 我が国のアイデンティティの再構築

東西冷戦における二極構造が終焉し「散乱の時代」が到来する中で、世界の国々は自国のアイデンティティの再確認・強化を図ろうとしている。他方で、グローバル化の進展は、ある国の文化が国境を越えて相互に浸透し影響しあう速度を飛躍的に高めている。

¹ 2006年9月5日発表。全文については次のURLを参照のこと。<http://www.iips.org/j-kokkazou.html>

今日の我が国の現状をみると、いわゆるバブル経済の崩壊にはじまる不況等の中で、戦後の経済発展を支えてきた「経済大国」という一つのアイデンティティが揺らぐ一方で、歴史・伝統・文化を背景にかつて多くの日本人が共有した精神性・感性が失われようとしている。我々が生まれ育った日本の自立・独立を保ち、我が国の国力を維持・強化しつつ様々な国家の基本問題に対峙し決断をしていくためには、まずもって、自国のアイデンティティを改めて確立していかなければならない。

我が国のアイデンティティの再構築のためには、とりわけ、戦後の欧米化の中で喪失されようとしている我が国の歴史・伝統・文化を不易流行という時代のダイナミズムのなかで改めて「発見」し、和を尊ぶ心、自然との共生、異文化・異宗教への寛容性や、独自の精神性・感性など、その優れた面を改めて「評価」していくことが重要である。そして、我々一人一人が、この国を愛しこれを守っていくという心を持たねばならない。その際、我々のアイデンティティ再構築の取り組みが、偏狭なナショナリズムに陥るようなことは厳に避けなければならない。

その上で、政治や政府のみならず、市民レベル、マスメディアといった様々な場において、価値観の多様化にも配慮しながら広範な議論が行われていくことが必要である。そうした議論の成果を活かしつつ、官民間問わずあらゆるレベルにおいて、我が国の歴史・伝統・文化に関する教育・啓発を強化していくべきである。

2. 文化的多様性による日本のグローバルな存在感の深化

「和を尊ぶ心」、「自然との共生」、「幽玄な美的感覚」という世界でも稀な高い精神性をもった日本の文化は、アジア近隣や欧米といった異文化との交流・融合を経て育まれてきた。このような精神性を背景とした独自の日本文化は、世界のなかで高い評価を受けている。一方で、現代日本のなかには、世界中の大衆文化が一見無節操に共存するような実に多様な文化的な状況が新たに生まれている。

このような我が国の文化的多様性は、我々がこれまで育んできた異文化に対する「寛容性」の賜物であり、宗教的な原理や民族的イデオロギーから異文化を排斥する偏狭なナショナリズムが世界的に増大している現状とは一線を画している。

宗教や文明、価値観の対立が国際社会全体の平和と安定を脅かしている中で、国際社会が様々な交流を通じ、お互いの相違を認め合っていくことが何よりも重要である。異文化への寛容の精神を持つ我が国は、多元的文化の共存の必要性を世界に訴えかけていくとともに、異文化間の交流、途上国文化の保護・育成等の取り組みに積極的な役割を果たしていくべきである。

異文化を理解・尊重する開かれた姿勢を貫き、異文化との交流を進めていく上で、我が国の伝統や文化的多様性を生かして今日的な日本らしさを主体的に創造し、世界に発信・交流していくことが必要である。

今日的な日本らしさの創造のためには、インターネットの発達の中で知識のネットワークが新しい価値を生み出すように、個々人が歴史的な視点をもって多様な文化的価値を見出し、様々なレベルで共有し、また、グローバルな規模で相互に作用させることが不可欠である。そのためには、寛容性に加えて、多様性と文化創造のダイナミズムを支える自由な精神活動を尊重する風土が肝要である。

文化発信・文化交流においては、個々人が主役であり、自己の文化力・教養・国際性等を高めていくよう努力する必要がある。同時に、偏狭な文化ナショナリズムを越えて、文化発信する側と受信する側との国際的な協働も欠かすことはできない。

このような活動を深化させ、日本の存在感を高めるために我々は広く議論を行い協力していかなければならない。

寛容をキーコンセプトに異なる文化価値を保持

この国家像における文化論の構成は冒頭の四角い枠内に書かれているが、それに続く文章が示すとおり、前半(1)と後半(2)に大きく分かれる。その概要は、

- 前半においては、グローバル化と文化のトランスナショナルライゼーション(越境化)を背景に、これまでの日本の強みを形成していたナショナル・アイデンティティが危機に直面していることが述べられ、日本の独自の歴史・伝統・文化を基盤にナショナル・アイデンティティ再構築の必要性が説かれていく。
- 後半においては、まず、日本文化の特色である精神文化に裏打ちされた独自性と現代的な文化的多様性を生んだ要因として、異文化に対する寛容性がクローズアップされる。そして、グローバル化が引き起こす深刻な価値対立に日本が提示する処方箋として、寛容をベースにした文化的多様性のもとでの共存と、それをもとに新たな文化を生み出すダイナミズムの重要性が説かれる。

国民文化が国家におけるナショナル・アイデンティティとしての重要な要素であるとする、この論旨は、歴史・伝統を踏まえた保守的な考え方をベースに現代日本文化を包含する新しい文化価値を展望し、日本の文化的寛容性をもとに世界に貢献する姿勢を示している、細かい語句のニュアンスの違いはあっても、いわゆる保守・革新両方の人々にも訴求力をもつものになっているだろう。

実はこの論旨は一見整然としているように見えるが、前半において「国家が国民を規定する文化」について語られるが、後半では「国民が生み出す文化」について語られて、両者のベクトルの違いが「寛容」というキーコンセプトのもとに統合されるという構造をもっている。この文章は筆者を含めた数人

の議論がベースになっているが、そのなかにはいわゆる文化論・社会学の専門家はいない。それぞれが文化と国家について自らの考えに沿って資料収集・整理をおこない、提案をつくり議論を重ねた。意図されたわけではないが、メンバーの文化・国家に関する指向性は分散していた。議論の当初においては埋め難い考え方の対立が少なからずあった。多くの議論を経て最終的に双方の思考を理解し、当初の個人作業ベースの論旨からのスタンスの変更作業のなかから寛容というキーコンセプトに至った。

とはいうものの、個別の論点について要素レベルで解決されて提示されているとは言いがたい。後述するようにこの「寛容」の考え方についても巧妙な二重性が存在しており、一見相反する考え方がレトリカルに同居しているともいえる。

寛容システムという考え方を展望するために、わざわざこの国家と文化の概念から出発するのは、この議論の構造のなかに寛容システムに至る雛形があるように思えるからである。

つづいて次節では、この「文化論」のなかにある具体的な対立点をあげ、関連する思想的な背景を参照しながら、「寛容」というコンセプトが描かれるまでの道のりを浮き彫りにしていきたい。

1.2. 対立する概念

1.2.1. グローバル化とトランスナショナルライゼーション

グローバル化に対する態度

情報通信技術の進展や東西冷戦構造の終焉、資本主義経済の深化を背景に、さまざまなものごとの規模が国家という枠組みを越えて拡大していく「グローバル化」という現象をどのように考えるのか。この点について、この議論の冒頭で「ナショナル・アイデンティティの危機感」と「文化のトランスナショナルライゼーション（越境化）」という2つの立場が記されている。

グローバル化をどう捉えるかということが本論の主題ではないが、国家と文化を議論する場合にこのことを避けるわけにはいかない。グローバル化については論者によって多様な考え方があるが、態度としてはこれをポジティブに考えるか、ネガティブに考えるか、その複雑性から態度を保留するかという立場に大別される。さきほどの文化像はどちらかというとなegativeな立場である。例えば、文化人類学者の青木保は次のような態度を表明している。

本当に「文化の多様性」の擁護に敵対するものは、グローバル化による一元化・画一化であり、それによって生じる、人間と社会の個性の喪失、創造性の抑圧、個人の埋没を防がなくてはなりません。政治的・経済的・宗教的な全体主義が世界を覆い、私たちの生きる社会を乾燥した無機質なものにしてしまうことがあってはならないと考えるのです²。

² 青木保. 多文化世界, 岩波新書, p27, 2003.

グローバル化にはこのような「一元化・画一化」のネガティブなイメージが付きまとっている。特にグローバル化の本質がアメリカ化であり、ローカルな文化の多元性が失われるという危機感である。これは後段のナショナル・アイデンティティの再定義・強化という論調につながっていく。

一方、文化がグローバル化のなかで経済・政治と複合的に連動し、バイオ分野・金融分野も含めて従来市場経済化しなかった領域を含めて市場経済が深化していき、「新しい文化経済が興隆」³しているという指摘もされている。特に、文化のなかで特にメディア・コンテンツなどは制作者と消費者の間の複合的な文化関係と消費者の受容・消費・二次創作などの「創造的行為」への関与の度合いによって、ナショナリティが空間的にも時間的にも多層化されている。国家自体が統合的にメディア・コンテンツのナショナリティをコントロールする力が低下し、消費者・個人にナショナリティが微分されていく、ということがおこっている⁴。

このふたつの立場は、「グローバル化は画一化という暴力的な統合化」という主張と「グローバル化によって文化の形態はさらに多様化していく」という全く違った主張のようにうけとられるかもしれない。グローバル化を危機的に受け取るべきなのか、そうでないのかという議論は実はあまり意味がない。どちらもある一面ですればもっともなことであるからである。

グローバル化の善悪を論じるよりも、むしろ、なぜ文化はグローバル化するのか、すべての文化はグローバル化するのかという点を議論すべきだろう。

グローバル化のメカニズム1: <システム>の全域化<生活世界>空洞化

前記の平和研の文化論にはこのグローバル化のメカニズムに関する議論は紙面上の制約もあるので、全く記されていないが、議論されていないわけではない。例えば、社会学者の宮台真司は<システム>の全域化と<生活世界>の空洞化という表現で、つぎのような近代社会のメカニズムを指摘している。

近代社会の古典的なモデルは、第二次産業（製造業）が中心だった近代過渡期（モダン）のものだ。すなわち、相対的に非流動的な<生活世界>の外側に、流動的な<システム>が広がることで、<生活世界>を生きる我々の福利や便益が増大する、というものである。

しかし、産業構成上も労働人口上も、第二次産業よりも第三次産業（情報&サービス産業）が中心となる近代成熟期（ポストモダン）になると、今度は<生活世界>の内実をなしていた自立的相互扶助そのものが、<システム>へと置き換えられるようになりはじめる。

³ テッサ・モーリス＝スズキ。グローバリゼーションと新しい文化経済、テッサ・モーリス＝スズキ・吉見俊哉（編）グローバリゼーションの文化政治、pp86-117, 平凡社, 2005。彼女はこの例として、アボリジニの芸術家の伝統意匠をつかった作品のベトナムでの盗作問題において、アーティストの著作権と伝統意匠に関する知的所有権が伝統「文化」と著作権という「経済」、マイノリティの「政治」性とも関連づけて議論している。

⁴ アニメ・マンガなどいわゆるメディア・コンテンツのもつグローバル化のなかでのナショナリティの多層性については、拙論「メディア・コンテンツのナショナリティ」を参照願いたい。本論はこの論文の続編的な位置づけにあり、この序説はこの論文の要約にもなっている。下方拓。メディア・コンテンツのナショナリティ, 世界平和研究所レポート, IIPS Policy Paper 322J, 2007.3 月。

<システム>とは「**役割&マニュアル**」優位な関係性の領域で、匿名性と流動性が高い。
<生活世界>とは「**善意&自発性**」優位な関係性の領域で、匿名性と流動性が低い。<システム>がコンビニ&ファミレスだとすると、<生活世界>は地元商店街に相当する。⁵

宮台は「**役割&マニュアル**」優位なくシステム>が全域化（ここではグローバル化と違って差し支えないだろう）することで、<生活世界>が空洞化していくというメカニズムを指摘している。つまり、グローバル化する文化は<システム>としての「**役割&マニュアル**」優位な関係性をもっているため、流動性が高く、ローカルに密着した<生活文化>が存在する領域にも容易にながれていく。

グローバル化のなかでこの<システム>に相当するものはさまざまあり、**マクドナルド化**とも呼ばれるように、**外食・ファーストフードチェーン**をはじめ**経営管理**や**会計基準**などにも当てはまる。広い意味では、制度的な民主主義もこの<システム>ともいえる。逆に、一見ローカルな文化にみえても、「**役割&マニュアル**」という手続きをとることで流動性が非常に高まる。例えば、日本の食文化の代表ともいえる**寿司**は「**役割&マニュアル**」化されることで容易に**Sushi**として国境を越えていく。「**寿司**」と「**Sushi**」の中味に大きなギャップがあることは「**寿司**」側からは指摘することができるかもしれないが、「**Sushi**」を受容する人々にとってはこれこそ日本文化のナショナリティであり、グローバル化によってナショナリティ自体のコントロールが国家の手から滑り落ちようともしている。

グローバル化のメカニズム2：「**無(nothing)**」のグローバル化と「**存在 (Something)**」の喪失

アメリカの社会学者で「マクドナルド化」の発案者でもあるジョージ・リッツァーは、宮台の<システム>と<生活世界>に対して、「**無(nothing)**」と「**存在 (Something)**」という概念を提示してグローバル化のメカニズムを説明しようとする。「**無**」は「特有な実質的内容を相対的に欠いており、概して中央で構想され、管理される社会形態（形式）を指す。この定義は、このような社会形態が望ましいか否か、それがますます蔓延しているかどうかなどの判断を含意していない」⁶とされる。

そして、「**無**」の対立概念として、「**存在**」を「特有な実質的内容にかなり富んでおり、概して現地で構想され、管理される社会形態である」と定義する。

そして、グローバル化を「実践の世界的普及、大陸を越える関係の拡大、地球規模での社会生活の組織化、世界意識の共有の増大」と定義したうえで、その環境で2つの方向性として、**グローカル化**「さまざまな地域で独自の成果をもたらすグローバルなものとローカルなものとの相互浸透」とそれを補完する**グロースバル化**⁷という概念を提示している。

⁵ 宮台真司, IT化が突きつける価値選択, 神保・宮台マル激トーク・オンデマンドIII「ネット社会の未来像」, p ii, 2006. 宮台のこの指摘は直接グローバル化についてなされたものではないが、実質的にはグローバル化のメカニズムと考えて差し支えないと筆者が判断している。

⁶ ジョージ・リッツァー, 無のグローバル化 拡大する消費社会と「存在」の喪失, p4, 明石書店, 2005.(原版 2004.)

⁷ グロースバル化は翻訳のときに日本語として作られた表記で、原文では成長growthとグローバル化globalizationを組み合わせて、*grobalization*と表記されている。こちらはリッツァーの造語

グローバリ化という概念は、国家、企業、組織などの帝国主義的野心、およびさまざまな地域に居座ろうとするそれらの欲望に焦点をあわせたものである。国家、企業、組織などの主な関心事は、それらの権力、影響力、場合によっては収益が全世界で成長growするのを見届けることである。グローバリ化はさまざまな下位の過程を含んでいる。そのうち三つは資本主義、アメリカ化、マクドナルド化である。すでに指摘したとおり、それらはグローバル化の中心的な原動力である。それらは著者がとくに関心をもっている過程であり、無の状態の世界的拡散で重要な役割を果たしている⁸。

そして、存在と無、グローバル化とグローバリ化という軸のなかで状況を整理しようとしている(図1-1参照)。彼は、このような「無」が「豊かな」消費社会の大半を握っている現在は「**とてつもない豊饒のなかにある喪失**」であるとの危惧感を呈している。

ところで、本書でいう無は、ほかで使われている無とは異なり、形式のなかにあるのであって、形式と関わっている人のなかにあるのではないこと、少なくとも必ずしもそうではないことに留意する必要がある。繰り返し明らかにしてきたが、**多くの人々は彼らと空虚な形式との関係を実質的に空虚であると思っていない**。しばしば、彼らは空虚な形式をかなり内容の詰まったものとみなしている。空虚は彼らのなかではなく、形式のなかにある。形式がどんなに空虚であろうと、充実とみなされることがある。すでに指摘したとおり、奇妙ではあるが、空虚な形式のうちで内容を見つけるのは明らかに大変な努力を必要とするが、内容の詰まった形式(存在)でそうするのは、はるかに容易である。したがって、現在の人々の生活が空虚であるとはいえないにしても、ほとんど空虚な形式(無)が増大しているがゆえに、人々が自分の経験や生活を充実したものにするのが難しくなっていることだけは確かである。少なくとも人々と空虚な形式の関係に関する限り、そういえる⁹。

⁸ ジョージ・リッター。無のグローバル化 拡大する消費社会と「存在」の喪失, p145, 明石書店, 2005.(原版2004.)

⁹ ジョージ・リッター。無のグローバル化 拡大する消費社会と「存在」の喪失, p372, 明石書店, 2005.(原版2004.)

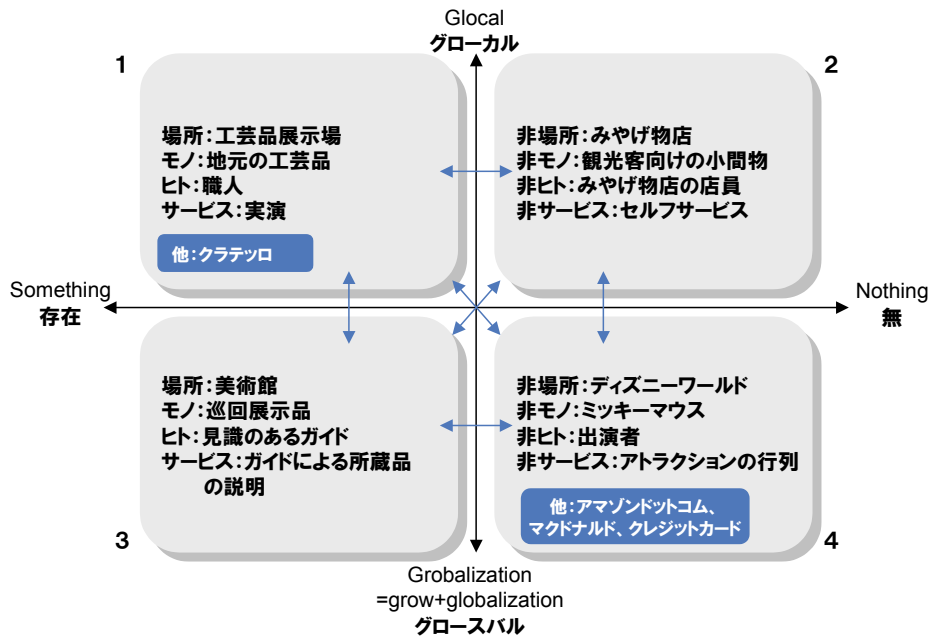


図 1-1 無のグローバル化（ジョージ・リッツァー「無のグローバル化」p200 の図より改変）

グローバル化への2つの処方箋

宮台はこの<システム>全域化と<生活世界>の空洞化に対して、欧州の処方箋と米国的処方箋の2つのアプローチがあるという。欧州の処方箋は<生活世界>の空洞化を防ぐために、<システム>の過剰拡大を自分たちに内在する<システム>によって防ごうとする「再帰的近代化」のアプローチをとる。例えば、スローフード運動だったり、シングルマザーへの支援や同姓婚容認を含めて「伝統家族」から「変形家族」へシフトを政策的に支援したり、人間に規律をもとめながら社会参加の動機づけをもつものに手当てしようとするという。

米国的処方箋は、<生活世界>を護るのではなく、空洞化されてしまう部分のかわりに別の「快適さ」を提供するような「アーキテクチャルな権力」を使う点にあるという。たとえば、「ファミレス&コンビニ」のようによって<生活世界>であったような地元密着商店街が空洞化することに対して、それを擁護するのではなく、<システム>の「ファミレス&コンビニ」の室内の冷暖房や照明、デザインなど消費者の環境を制御して<生活世界>が無くなることの不自由さを補い、さらに顧客回転率の高さなど効率の高さを目指す制御技術を指向する点であるとしている。さらに、米国的処方箋が生み出される背景に「明示的ルールによって共和するアソシエーションイズム」と「ルールによる共和を要求する強固な超越神帰依」があるとも述べている。

その点で、日本は<システム>に対する無防備であり、それが招く<生活世界>の空洞化による不安を自らの手で解決するのではなく安易に国家主義に走ってしまう。ルールの共和なしに安易に米国的処

方箋を採用して徹底した<生活世界>の空洞化をおこなってきたので、欧州的な処方による空洞化を防ぐ基盤すらすでに失っていると指摘している。

宮台のメカニズムもリッツァーのメカニズムもほぼ同じ文脈ととらえることができるだろう。しかし、それに全面的に依存するわけにもいかない。両者の理論の中には明示されていないが、実は<システム>という概念にも<システム>間の選択競争が存在するので、「役割&マニュアル」の高度化だけでなく、<生活世界>の一部を取り込んだ「ローカル化」という戦略がとられる。たとえば、日本の自動車会社のホンダが進出している国において、企業システムが行政システムの代行をして市民化することでローカル化していることが報告されている¹⁰。もちろん、マクドナルドのメニューに「テリヤキマック」や「月見バーガー」があるのもそうだ。だからといって、<生活世界>の空洞化が補完されたわけではない。

宮台のように、<生活世界>に「善意」を前提としてしまうとどうしても、<システム>=「悪」、<生活世界>=「善」というイメージが付きまとう。<システム>と<生活世界>のかかわりはどちらか一方を定性的に割り当てるスタティックなものではなく、もっとダイナミックなものではないだろうか。<システム>の浸透が<生活世界>を空洞化せずに融合していく例もあるだろう。拙論「メディア・コンテンツのナショナルリティ」で論じたように、空洞化やアウラの欠如を補うのはその空間の生活者の「創造的行為」への関与の度合いによる。生活者の態度によって<システム>と<生活世界>のかかわり方には、様々なバリエーションがあるだろう。そのバリエーションのなかで社会的紐帯を形成する<システム>¹¹はないものだろうか。

平和研の「文化論」においては、本文の後半でグローバル化における文化的な対応として伝統的な寛容概念をもとにした欧州的なアプローチを提示している。しかし、これまで提示したような<システム>と<生活世界>のメカニズムや処方についての詳細な議論は省かれ、次項にあげるような伝統的なナショナル・アイデンティティに出発点をもとめようとしている。限られた紙面での提案という限界があるが、このアプローチの有効性と限界、また本論で後述する寛容概念のあり方やそれが必要とされるメカニズムと対処方法について掘り下げることがこの「文化論」の課題として残っている。

1.2.2. ナショナル・アイデンティティ

ナショナルイズムの起源に対する2つの考え方

ナショナル・アイデンティティという概念についても多様な議論がある。近代的な国家と国民という概念の成立の時間軸については大別して「歴史主義」と「近代主義」が存在する。アンソニー・スミスを代表とする「歴史主義」では、近代以前のエスニックな共同体<エスニー¹²>を基盤とした「民族国家」からの歴史的な継続性を重視する。一方、アーネスト・ゲルナーやベネディクト・アンダーソンを

¹⁰ 日経ビジネス。超国家カンパニー 世界をかえる成長力, No.1322, pp.30-37, 2005.12.26-2006.1.2 合併号。

¹¹ もちろん、全体主義やコミュニズムとは別の意味で。

¹² アンソニー・D. スミス。ナショナルイズムの生命力, p52, 高柳先男訳, 晶文社, 1998.(Anthony. D. Smith, National Identity, 1991.)

代表とする「近代主義」では、近代における伝統的な民族共同体の崩壊と並行する「印刷資本主義」や「工業化」によって、「実際には何千キロも離れて直接社会的インタラクションを全く持たない匿名の個人の中に「想像上の」絆が生まれ、その結果、同質的な時間と空間を共有するナショナルリティから成る「想像上の共同体imagined communities」¹³に対する所属感が生じたと説明する¹⁴。

この両者の考えの一方が正しく、他方が完全に誤りであるということではない。「歴史主義」は私たちが民族的な帰属意識を国家に結びつける性向をうまく説明するが、19世紀以降でエリート文化層の利益誘導のために民族的なシンボルを使った「伝統の創造」という文化ナショナリズム的な動向を軽視してしまう。さらに、情報通信技術の高度化を背景にしたグローバル文化については実現の可能性を含めて非常に否定的な態度をとる一方で、民族固有と思われた文化のトランスナショナルな現象の規模の大きさについて十分な説明を提示できない¹⁵もどかしさがある。

一方、「近代主義」は「想像上の」「共同体」という用語用法上の矛盾のある表現をつかって、コミュニケーション技術の進展と近代的な帝國的領土伸張や民族的共通属性のない人々の間にある国民意識を鋭く説明するが、近代以前の国家の歴史を十分に説明できない。

受け継がれる「伝統」と「伝統の創造」

伝統は一般的に「ある民族や社会・団体が長い歴史を通じて培い、伝えて来た信仰・風習・制度・思想・学問・芸術など。特に、それらの中心をなす精神的在り方。(広辞苑第四版 岩波書店 1992年)」と思われているが、実は「伝統」という言葉自体は中国古代からの「血統」の意味から転じて、明治期に入って英語のtraditionに対する訳語として定着してきた¹⁶。この「伝統」という用法が権威に容易に結びついたことは、民俗学者の柳田國男が民俗学の構想において「伝統」という言葉の近代性を批判¹⁷していることや、岡本太郎が芸術界における伝統主義者の権威性¹⁸を強烈に批判していることから伺える。

「伝統」の権威性という視点では、一見古い過去から継続しているようにみえる風習・文化のなかには、人工的共同体の帰属意識を高めるためや政治的意図を達成するために過去からの継続性が意識的に「創

¹³ ベネディクト・アンダーソン. 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行 (revised edition 1983.)、白石さや・白石隆訳、p25、NTT出版、1997.

¹⁴ 吉野耕作. 文化ナショナリズムの社会学 現代日本のアイデンティティの行方、p34、名古屋大学出版会、1997.

¹⁵ アンソニー・D. スミス. ナショナリズムの生命力、pp265-270、高柳先男訳、晶文社、1998.(Anthony. D. Smith, National Identity, 1991.)

¹⁶ 惣郷正明・飛田良文. 明治のことば辞典、pp395-396、東京堂出版、1986.

¹⁷ 大塚英志. 「伝統」とは何か、pp160-161、ちくま新書、2004.

¹⁸ 岡本太郎. 伝統論の新しい展開、日本の伝統、pp271、光文社、2005. (「伝統論の新しい展開」の初出は1959年.)

造された」ものがあることをエリック・ボブスボームは「**伝統の創造**」という言葉で指摘した¹⁹。スコットランドの伝統衣装とされるキルトの近代性など有名な例が存在する²⁰。

もちろん古くからの伝承・習俗を受け継いできたコミュニティに固有の「伝統」も存在するだろう。しかし、前項でもみたようなグローバルな規模で文化のトランスナショナルな状況が起きている現代では、文化人類学者の山下晋司がいうように「創造された伝統は、今日、国民文化の創出や地域おこしに用いられ、観光開発に利用されたりする。それゆえ、伝統文化を太古から連続として続いてきたとする本質主義 (essentialism) 的な捉え方は事実として間違っている。同時にまた、「伝統」か「近代」かという二者選択的な問題の立て方も間違っている。伝統は今日、新たに作り出され、消費され、意識的に操作されるものとして存在しているのである」²¹といえる。むしろ、伝統とは過去のものではなく、歴史の流れのなかで現代の創造的行為として私たちが関わっている「**未来にむけた現在の経験**」²²であるといえる。

平和研の「文化論」では、ナショナル・アイデンティティについては歴史主義的な立場をとり、伝統についても多くを論じることなく、従来の保守的な立場で「歴史・伝統」の重要性を主張している。社会学者の吉野耕作がいうように、「ネーションの文化的アイデンティティが欠如していたり、不安定であったり、脅威にさらされている時に、その創造、維持、強化を通してナショナルな共同体の再生をめざす活動」²³を「**文化ナショナリズム**」と定義するなら、この「文化論」は文化ナショナリズムの立場を表明している。しかし、明示されていないが、ナショナリズムに関する「歴史主義」と「近代主義」さらに「**伝統の創造**」に関する議論を踏まえ、必要以上にエスニーに関する要素は強調することなく、後半において「偏狭な文化ナショナリズムを越えて 新しい文化創造の方向性につながるように工夫されている。

吉野のいう文化ナショナリズムの定義に従えば、この文化創造行為自体も文化ナショナリズムの一環なので論理的な矛盾を提示しているが、この言葉はこの「文化論」全体がパラドキシカルな構造にあることを示すものとしてあえて修正されてはいない。

さらに、この議論ではグローバル化の時代における「国家」と「文化」の関係性を文化ナショナリズム的に論じていても、それをナショナル・アイデンティティとして共有する「国民」との関係には触れられていない。実はそれを詳細に論じることは、後述する近代的な枠組みにおける「国民」と「国家」

¹⁹ エリック・ボブスボウム. 序論—伝統は作り出される, 創られた伝統 (エリック・ボブスボウム、テレンス・レンジャー編), pp9-10, 紀伊國屋書店, 1992.(原版は 1983)

²⁰ 明治憲法下における天皇制についても「創造された伝統」とする考え方も成立する。「社会統合のために用いられた文化あるいは『伝統』は、ボブスボームたちが論じるように、近代という時代に国家の支配者をはじめとするエリートによって大量に創造された。天皇制がそれまでの家制度や祖先信仰の巧みな組み合わせを通して明治期に『創造された伝統』であるのは言うまでもない。」(吉野耕作. 文化ナショナリズムの社会学 現代日本のアイデンティティの行方, p38, 名古屋大学出版会, 1997.)

²¹ 山下晋司. 文化人類学キーワード, p190, 有斐閣双書, 1997.

²² 下方拓. メディア・コンテンツのナショナリティ, 世界平和研究所ワーキング・ペーパー, 2007.1 月 (予定) ナショナル・アイデンティと伝統との関係はこの拙論で詳細に論じているので、こちらを参照されたい。

²³ 吉野耕作. 文化ナショナリズムの社会学 現代日本のアイデンティティの行方, p11, 名古屋大学出版会, 1997

に関するパラドックスにつながり、文化ナショナリズムの議論の限界を提示する。このことは本論の主題である「寛容システム」概念の必要性にもつながるので詳細は後段で述べることにする。

1.2.3. 日本文化論の表象

日本文化の特質と文化の多様性

平和研の「文化論」の後段では、日本文化の独自性がアジア・西欧との異文化の交流のなかで生まれていることを前提にして文化的寛容性の重要性が主張される。ここで触れられている『「和を尊ぶ心」、「自然との共生」、「幽玄な美的感覚」が世界でも稀な高い精神性をもっている日本の文化』という主張がどこまで客観性をもっているのかということについては多くの議論が費やされた。たとえば、このような日本文化の特徴を主張する言説をまとめて「日本人論」ということができる。

「日本人論」の変遷が当時の日本という国やそれを主張した人々を取り巻く「環境」に大きく依存していたことは文化人類学者の青木保²⁴をはじめ多くの研究のなかで明らかにされてきている。同じく文化人類学者の船曳建夫は次のような仮説を提示している。

「日本人論」とは、近代の中に生きる日本人のアイデンティティの不安を、日本人とは何かを説明することで取り除こうとする性格を持つ。不安を持つのは、日本が近代のなかで、特殊な歴史的存在であること、すなわち、「近代」を生み出した西洋の地域的歴史に属さない社会であった、ということに由来する。その、日本がいわゆる「西洋」近代に対して外部のものであることは歴史的な規定であり、時間をさかのぼって変えることはできないから、不安は繰り返しやってくる。よって、「不安」が高まるときには、その不安の個別性に添って説明する「日本人論」が書かれる。しかし、このアイデンティティの不安は根源的で、解消されないものだから、常に新たな「不安」が生まれ、そのつど新たな「日本人論」がベストセラーとなる。なお、この「不安」とは、決して、「日本」危機となったときにだけ増大するのではなく、国運が好調のときもまた、その「成功」に確信がもてないため「不安」が生まれる。それゆえ、国力が低まったときも高まったときも、不安とそれに対する日本人論が現れることになる。²⁵

船曳のいう仮説に従えば、さきほど例示した「日本文化の特徴」は日本という国を取り巻くアイデンティティの「不安」を解消するために生産され、消費されていったものである。ゲイシャやサムライ、武士道という典型例を含めて、そこには常に西欧のまなざしで自己の内なるアジアを見つめる「**セルフ・オリエンタリズム**」²⁶が存在している。日本文化の特質として語られる「異文化（の技術）を吸収して自国のものにするのが得意」という文化の混交性（hybridity）が文化ナショナリズムに結びつく**ハイブ**

²⁴ 青木保。「日本文化論」の変容 戦後日本の文化とアイデンティティ、中央公論社、1990。

²⁵ 船曳建夫。「日本人論」再考、p 36, NHK出版、2003。

²⁶ 岩淵功一。トランスナショナル・ジャパン、p99, 岩波書店、2001。

リディズム(hybridism)言説も同じ仮説によって説明できる。さらに、日本の文化的多様性を主張しながらも、ある特定の文化をもって日本文化を代表させるような態度は自己矛盾でもある²⁷。

以上のような議論も踏まえて、平和研の「文化論」は、世界的な評価もされている日本文化の精神性や日本の伝統文化の重要性を文化ナショナリズムにそって主張しながらも、ある特定の文化をメインにすすめることは日本人論が辿ってきた「アイデンティティの不安」に対して「西欧とアジア、近代化と伝統の創造の間に揺れ動く無限ループ」²⁸に再度陥ってしまうので、自己抑制的な態度をとっている。

ポップカルチャーはなぜ世界化するのか

さらに、平和研の「文化論」では「伝統や文化的多様性を生かした今日的な日本らしさを主体的に創造」することの重要性が述べられている。前提となる「文化的多様性」には「世界中の大衆文化が一見無節操に共存」するようなポップカルチャーの状況も含まれている。オタク・アニメなどを代表とする現代の日本のポップカルチャーをこの文化論のなかにどう反映するかについても議論を重ねた。

日本のポップカルチャーは、宮崎駿・押井守らのアニメ（ジャパニメーション）に対する海外での高い評価をきっかけに、アメリカのジャーナリストのダグラス・マッグレイによる「グロス・ナショナル・クールGNC論」²⁹によって「世界に誇る日本の大衆文化：ジャパニーズ・クール」という流行語を生み、ジョセフ・ナイの「ソフト・パワー論」を背景に、「今日的な日本らしさ」の発信の重要な要素となることが政府・産業界の間で期待されている。

平和研の「文化論」で日本の従来の「伝統文化」を前面に主張するのに自己抑制的であったように、日本のポップカルチャーを前面に出すことにも自己抑制的だった。このサブカルチャーのナショナル化という現象は、「失われた10年」といわれた日本の経済不況という「経済大国の不安」を背景にした「オタクによる日本人論の変奏曲」であるともいえるからである³⁰。むしろここでは、特定の文化をクローズアップするのではなく、文化的寛容性と新しい文化を生むダイナミズムを強調する方向が示されている。

このような態度をとることになった背景には、ポップカルチャーが世界化するメカニズムに対する省察があったからである。カルチュラル・スタディーズの分野で活躍する岩淵功一はそのメカニズムのキーコンセプトを「文化的無臭性」と呼んだ。

私は、世界の視聴覚メディア文化市場で流通する主な日本の文化商品を、「文化的無臭性」という言葉で言い表したい。「文化的に無臭」というときに私が強調したいのは、ある商品が「日本らしさ」を実際に体現しているか、もしくは欠いているとかいうことでは

²⁷ 後述するように、多文化主義自体に異文化排斥につながるパラドキシカルな論理的構造があるので、パラドキシカルではあっても論理的に誤りというわけではない。

²⁸ 下方拓. メディア・コンテンツのナショナリティ, 世界平和研究所ワーキング・ペーパー, 2007.1月(予定)

²⁹ ダグラス・マッグレイ. <ナショナル・クールという新たな国力>世界を闊歩する日本のカッコよさ. 中央公論〜特集 日本文化立国論, Vol. 5, pp.130-140, 2003 (原文はForeign Policy 2002.)

³⁰ 伝統の創造という行為がオタク論を巻き込んで日本論へ巻き取られる構図は拙論「メディア・コンテンツのナショナリティ」で詳細に論じてあるのでそちらを参照願いたい。

ない。特定の生産国の、多くはステレオタイプ化された、文化的特徴・ライフスタイルのイメージが、その文化商品・シンボル消費において肯定的に結びつけられるかどうかということである。³¹

同様に、GNC論のダグラス・マッグレイは世界中の「カワイイ」を代表するハロー・キティの「無国籍性」を指摘し、アメリカの日本文化研究者のスーザン・ネイピアはアニメの特徴として「無国籍性」³²について述べ、マンガ原作やオタク評論から文芸評論までの幅広い批評活動をおこなっている大塚英志は「アニメが世界化するのにはサブカルチャーには構造しかない」³³と断定している。

世界中でベストセラーとなっている小説家村上春樹をテーマに各国の村上の翻訳者をあつめたシンポジウムが2005年に日本で開かれたが、そこで文芸批評家の四方田犬彦は村上春樹の作品が「(アメリカやフランスのポップカルチャーなど)日本以外の様々な文化的な要素が大量に入り込んでおり、それが日本のものと対等に並んでいるように見え」、「他の国の人々が日本に対して抱いているステレオタイプを作品のなかに見出すことができない」という「文化的無臭性」を強調している³⁴。ロシアの翻訳者は「(村上の)主人公の自己認識の問題および社会のなかでの孤独の問題というのは近年のロシアにとっては非常に近い問題」だと語り、ポーランドの翻訳家は「主人公の名前さえ変えればポーランドでも通用する」といい、ドイツ・フランスの翻訳家は「村上春樹の小説が精神という普遍的なテーマを核にもつ」と主張する。

もちろん、村上春樹の小説に表れる日本の都会生活のなかにも時間的に遡った日本的記号を感じ取ることは不可能ではない。しかし、世界化している日本のポップカルチャーに共通して表現されている「文化的無臭性」は、1.2.1で議論した<システム>によって空洞化した<生活世界>のもつ特徴である。またはリッツァーの主張する「無 (nothing)」がもつ非場所・非モノ・非ヒト・非サービスの領域に属する。あるいは、空洞化した<生活世界>がシステム化して<役割&マニュアル>優位な関係性を獲得したからこそ世界化したともいえる。つまり、日本のポップカルチャーには「内容 (コンテンツ)」がないから世界化したともいえる。よって、日本のポップカルチャーがいまの<生活世界>の空洞化になんらかの解決の方策をあたえるかどうかは判断を留保せざるをえないのである。

単純に<システム>=悪、<生活世界>=善という構図の議論はできないことは既に述べたが、<システム>全域化による<生活世界>の空洞化に対する**日本における処方箋**をみつけるというのが、この21世紀にむけた「文化論」本来の方向性である。そのために、安易な伝統文化復活論や日本ポップカルチャー礼賛論には一定の留保をとり、空洞化する<生活世界>を補完する<システム>的な方向性が模索されようとした。そのひとつの方策が「(文化的) **寛容性に加えて、多様性と文化創造のダイナミズムを支える自由な精神活動を尊重する風土**」の醸成という方向性である。

³¹ 岩淵功一。トランスナショナル・ジャパン アジアをつなぐポピュラー文化, p30, 岩波書店, 2001

³² スーザン・J・ネイピア。現代日本のアニメ『AKIRA』から『千と千尋の神隠し』まで。中公叢書, 2002.

³³ 大塚英志・大澤信亮。「ジャパニメーション」はなぜ敗れるか, 角川書店, 2005.

³⁴ 四方田の発言は岩淵の文化的無臭性とニュアンスが違ってみえるが、日本的なステレオタイプのニュアンスが異なるだけで本質的には同じことを主張している。

1.3. 文化論のパラドキシカルな構造と問題提起

1.3.1. 氾濫するパラドックス

これまで平和研の「文化論」を題材に、グローバル化と文化のトランスナショナル現象、ナショナル・アイデンティティと伝統、国民・文化、文化的多様性と文化的寛容などのテーマを取り上げ、国家と文化に関する複雑な関係性を概観してきた。図 1-2 にあるように、そこには一見全体の論旨が説得的であっても実に多くのパラドキシカルな構造が存在していた。だからといって、平和研の「文化論」が間違っているというわけではない。実に世界にはパラドックスがあふれていて、一筋縄では解決できないという構図をあえて提示し、それを解決に導く国家と文化のダイナミックな関係性を探りたいという意図があるからである。

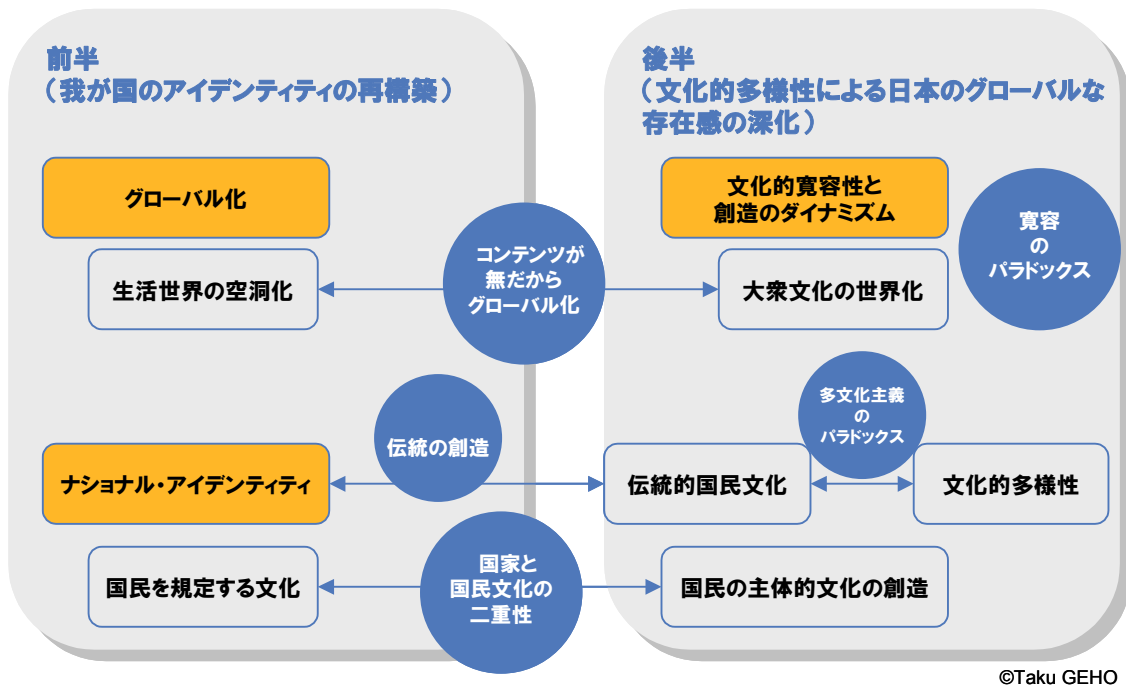


図 1-2 文化論のパラドックス構造

次からはこのパラドックスの個別の構造を明確にし、「(文化的) 寛容性に加えて、多様性と文化創造のダイナミズムを支える自由な精神活動を尊重する風土」という方向性のもつ意味を考察し、本論の主題を明確にしたい。

1.3.2. 国家文化と国民／市民の二重性

国家が要求する「国民」と自由で主体的な市民

この文化論は、前半において「国家が国民を規定する文化」について語られ、後半では「国民が生み出す文化」について語っていると述べたが、実はこの内容自体非常にパラドキシカルな構造になっている。

ナショナル・アイデンティと伝統の考え方において述べたように、「文化論」でその論点が明確になっていないのは「国家」と「文化」を語っているのに、その担い手である「国民」をとりあげてこなかったからである。

まず、ナショナリズムの歴史主義を代表するアンソニー・スミスによれば、**国民nation³⁵**は次のように定義される。

歴史上の領域、共通の神話と歴史的記憶、(共通の)大衆的・公的な文化、全構成員に共通の経済、共通の法的権利・義務を共有する、特定の名前のある人間集団³⁶

つまり、この「人間集団」を国民に要求するのが国民国家 **nation state** という図式である。この図式によると、国家と文化を語るときには暗黙のうちに国民に共通の文化を要求するが、実際にそれが成立するのはあくまでネーションとエスニーにおいて民族的同質性が担保されるケースだけである。比較的民族的同質性の高い日本で国家と文化を語るときにはこの国民文化に対する与件が前提とされるが、現在の複雑な国家構成のなかではあたりまえのことではない。

さらに、近代的な政治制度は自律的判断による自由で主体的な主権をもつ「**市民 citizen**」を要求する。この市民は「主体的」なので自らも文化を創造する担い手になる。社会学者の野村明宏は**国家・国民と文化の二重性**を次のように表現している。

国民国家を形成する担い手は、国民文化によって規定されているとともに(ナショナリスト的な欲望を生み出す)、国民を創出する自由な主体性を備えた市民的な存在であるという国民／市民の二重体をなしていたのだった。つまり、国民や文化の存在それ自体が、国民国家システムの中で、国家を過大なものとみなしたり(国民＝民族として)、乗り越え可能な過小な存在とみなしたり(市民の存在として)することのできる二面性をもっていたのである。³⁷

³⁵ アンソニー・スミスのネーションの用法はエスニック・グループとしてのエスニーとはほぼ同じニュアンスで使われているので厳密な区別はあまり意味がない。

³⁶ アンソニー・D. スミス、ナショナリズムの生命力、p40、高柳先男訳、晶文社、1998。(Anthony. D. Smith, National Identity, 1991.)

³⁷ 野村明宏、多元的世界における文化の不寛容-グローバル化への課題、多元的世界における寛容性についての研究、京都大学大学院文学研究科の21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」第二回報告書「人文知の新たな総合に向けて」、p130、(2004年3月)

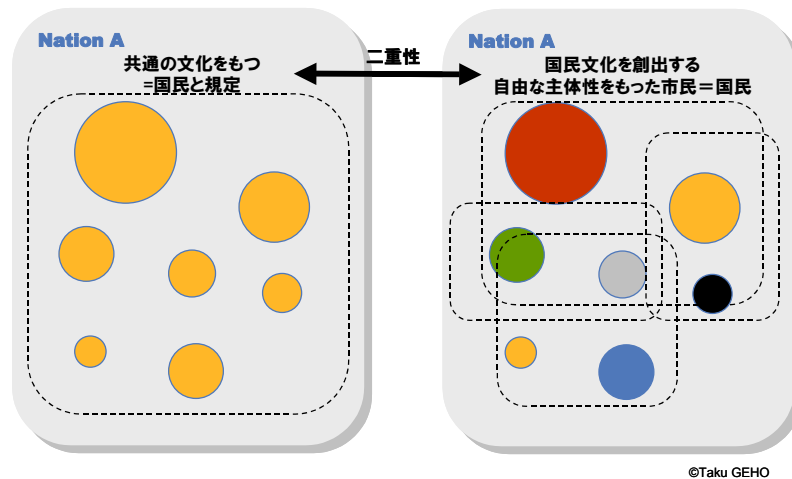


図 1-3 国家と国民/市民の二重性

主体性のパラドックスと情報社会の可能性

平和研の「文化論」は結果的にこの二重性を巧みに使い分けているが、論理的な国家が要求する国民文化と国民が創出する文化というトートロジーを十分には回避できていない。しかし、このリベラルな主体的市民という概念も同様にパラドキシカルな言い方である。社会学者の大澤真幸は主体性のパラドックスについて次のように述べている。

「近代」を定義する因子とは何か？私の考えでは、「(少なくとも理想的には) 個人の水準に全面的な主体性が認められること」が近代の本質的特徴である。主体的であるとは、行為や認識が自己原因的なものに見なされることである。<中略>

しかし、このような主体性の理想は、実際には哲学や形而上学の思念＝想定のうちにしかな存在してこなかった。つまり、主体的な個人は、近代を定義する因子でありながら、純粹な形態では、一度も現実化したことがなく、哲学的な思索のみに生息してきたのである。

38

ここで大澤は主体性には「情報あるいは知覚（表象）に対する二重の選択性の統一」が必要であるという。この「二重の選択性」とは筆者の理解では「与えられた選択肢に対する個人の選択」と「選択前提（選択可能な選択肢の集合）の選択」ということである。通常の個人の選択肢集合は状況によって決まっているので、いくら主体的に選択しようとしても経験的な選択でしか「主体性」は実現できない

その意味で、国民文化を「主体的」に創造している市民の可能性はやはり選択肢集合の前提が国家に規定されてしまうので、この二重性は完全ではない。

38 大澤真幸. 電子メディア論 身体メディアの変容, pp12-13, NTT出版, 1995.

ただし、グローバル化と情報通信技術の進展はこの選択肢集合の選択に対してもより大きな自由度をあたえる可能性をもっている。たとえば、フィルタリングに個人の選好を当てはめるという行為により、自動的な選択肢集合の選択が「主体的」におこなえてしまう。大澤はこのことを次のように表現している。

(パッケージ型の) マルチメディアの支援を受けた場合、統覚のこのような困難は(相対的に)克服され、精神は統覚の理念的な様態に向けて大きく前進するように見える。第一に、マルチメディアは大量の情報を探査することを可能にするので、(擬似) 普遍的な知覚=表象の領域が主題化されているのと似たような水準に到達することになるだろう。第二に、コンピュータの高速化にともなって、表象=情報の間の統一性を剔出する統覚的な操作が、その遅延性を次第に克服し、情報の收拾(知覚)とほとんど同時にその効果を確保するような状況に漸近するだろう。<中略>

マルチメディアによる技術は、カントの言う「超越論的統覚」を、個人と共同体の両方の水準において、ほとんど純粹状態で確保するものなのだ、と。つまり、それは、近代が自らを定義づける礎石としながら、一度も純粹状態では所有したことのなかった「主体性」を、律儀に現実化するものなのだ。³⁹

もちろん、フィルタリングの「主体性」も「二重の選択性」において主体的であるかどうかは大いに疑問がある。さらに、大澤は「超越論的統覚」のように、「主体性とは、その完成が同時にその破綻でもあるような逆説」であるので、このマルチメディアの可能性についてはネガティブな見解をもっている。10年以上前の記述なので、マルチメディアという言葉はすでに古臭い語感があるが、現在のインターネット環境を考えれば、その議論は現状でも十分当てはまることは十分理解できる。これは最終章で議論することであるが、主体性の哲学的解決の問題は別において、高度に発展した情報化社会のなかではこの主体性の問題を現実的に解決する必要があるともいえる。すこし先走っていえば、この具体的な解決の可能性を新しい寛容概念のもとで探るのが本論の目的である。

1.3.3. 多文化主義のパラドックス

多文化主義と異文化排斥は同じ論理で行われる

平和研の「文化論」は文化的多様性の重要性をかなかげ一方、特定の伝統的日本文化の価値を重要視している。これは一見論理的な矛盾に見えるが、実は多文化主義という考え方自体がパラドキシカルである。前出の野村は次のように指摘している。

³⁹ 大澤前掲書, pp17-19.

グローバル化の進展によるヒトやモノ、文化の往来が盛んになるにつれ、「文化帝国主義」とも呼ばれるようなアメリカナイゼーション（世界のマクドナルド化やハリウッド化 etc）による世界の均質化が進む一方で、多元的な社会も形成されてきた。しかし他方で、それまでの伝統的とされる文化秩序や安定したアイデンティティ、価値観、社会規範が変容を被っているという危機感からナショナリスティックな感情が励起され、移民排斥や異文化への不寛容が強まり、マイノリティに対するナショナルなものへの同調圧力も時に激しさを増している。〈中略〉

要するに、グローバル文化がもたらす多様性の享受によって国家や国民への依存が低減する一方で、別の局面においては、既存の国民国家の体制や伝統的な国民文化への情緒的志向は肥大化している⁴⁰。

野村の指摘は平和研の「文化論」の冒頭と同じ指摘でもある。野村はこの一見二律背反的な状況を次のような論理で説明する。

それぞれの文化を尊重し合うことが、翻って文化間で異質なものの排除を肯定する言説にも転用されていくのである。たとえば、フランスでの移民排斥における現代的なレトリックは、つぎのようなものといえるだろう。

「我々があなたたちにフランスから出て行ってもらいたいと望んでいるのは、あなたの文化を蔑んでいるからではありません。あなた方の文化の独自性が、フランスの中で失われぬよう尊重しているからなのです。そしてまた、我々にとってかけがえのないフランス文化もあなた方に尊重してもらいたいのです」。

こうした多元的価値を認める文化主義の言説が見えにくくしている状況は、これが帝国主義に抗する反人種主義言説と論理を同じくしているため、排除や分離という実際的な効力をもつにも関わらず、それが人種差別主義としては受け取られにくいということである。異文化の尊重という表面的な寛容は、結果的にみえれば排除と無理解という不寛容を正当化することと結びついている⁴¹。（太字は引用者）

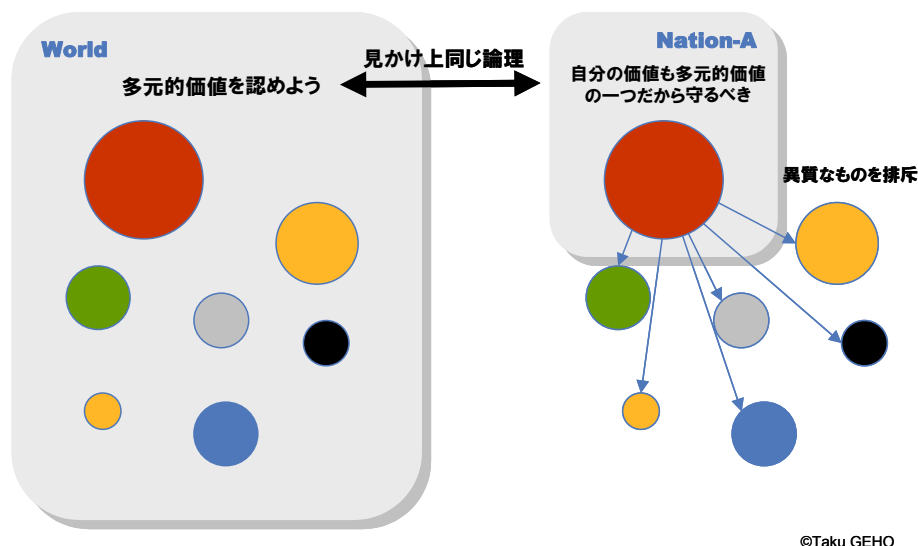
多文化主義が文化相対主義と同じ論理構造で、文化それぞれの相対的な独自の価値を確保しようとするあまり、お互いの文化の間に「共役不可能性incommensurability」の壁を築いてしまう。共同体主義が内部に共役可能で、外部に共役不可能性を要求するのと同じである。このような多文化主義のパラドックスにより、多文化主義を掲げながら異文化排斥を行おうとする主張に対して警戒を必要とする。平和研の「文化論」では、この多文化主義のパラドックスを慎重にさけるためにあえて「文化的多様性」

⁴⁰ 野村前掲書, pp.122-123.

⁴¹ 野村前掲書, p.127.

という言葉を使用しているが、ナショナル・アイデンティティとしての国民文化に文化的多様性と固有の伝統文化を盛り込んだ時点でこのパラドックスは避けがたい。ただ、その問題には十分自覚的である。

このパラドックスを乗り越えるべく盛り込まれているのが「文化的寛容性」であるが、これも次に述べるように多文化主義のパラドックス同様の問題点が含まれる。



©Taku GEHO

図 1-4 多文化主義のパラドックス

1.3.4. 寛容のパラドックスと新しい寛容概念の必要性

非寛容なものに寛容であるべきなのか

平和研の「文化論」では、これまでの様々なパラドックスを克服するための包括的な概念として、「文化的寛容性」をキーコンセプトに掲げている。この試みは全体的な論旨の統合性を高めるために一見成功を収めているように見えるが、課題は多い。

まず、「寛容」という言葉の曖昧さである。一般的な言葉としての「寛容」は日本語のなかでは「心が広い」ことをあらわしてしまうので、「博愛」とおなじように際限なく心を開くようにうけとれる。また、日本の伝統的な価値観として「和の精神」を掲げることはよくあり、例にもれずこの「文化論」でもみられる。一般には「寛容」は「和」と同じ意味であると解釈されやすいことばである。法哲学者の土屋恵一郎は次のように述べている。

和と協調の精神が、なぜ緊張感なくいわれるのかといえば、そこには、**同質社会の形成**という暗黙の前提があるからである。つまり、関係の緊張感なくいわれる、和の精神は、日本という織り目のないつるつるといた社会へと、なんでも溶き入れてしまおうとするエネ

ルギーに変質する。そこで、この織り目のない社会に溶け込まないものがあらわれると、とたんにあわてて、それを排除しようとするエネルギーになる。そうでなければ、敬して遠ざけるといふ、もっとも外交的な手段をとることにもなる。

<中略>

しかし、多数の異なる文化、人種、宗教、性の混合社会へと世界が転換していくときに、日本だけが、まったくこのことと関係なく、社会の基盤について考えるということではできない相談である。和と協調の精神を語るなのであるならば、むしろ、はっきり異なる色、材質によって織り上げられた、織り目ある社会における「和」と「協調」の精神について考えることが、日本人も求められる。⁴²

比較的同質性の高い文化を共有している日本が掲げる「寛容」はグローバル化の混迷のなかでどこまで有効だろうか。圧倒的に多数のマジョリティのなかで国の文化を語るときには無意識のうちにマジョリティの文化を語っている。さきほどの多文化主義のパラドックスと同様に、日本のなかで通常に語れる「和と協調」は暗黙のうちにこのマジョリティに属することを求めてしまう可能性が高い。

さらに、次章で詳細に検討することであるが、グローバル社会にあつて、同質性の高い文化を有する地域のなかで単に徳としての「寛容」を掲げていることには大きな限界がある。宗教的党派間の内戦やテロは理不尽な「非寛容」を突きつけてくる。そのような極端に分極した「非寛容」な相手にまで寛容であるべきなのだろうか。このような非寛容な行為には従来の社会学や倫理の論理はなにも解決をもたらさない。

このように、日本における「寛容」というコンセプトは、「和の精神」に通じる「優しさ」をもつ一方で圧倒的多数のマジョリティへの同調が暗黙のうちに前提とされ、多文化社会のなかで文化・価値が対立したときに「非寛容」という現実を突きつけられて立ち往生してしまう、というパラドキシカルな構造をもっている。それらを乗り越えるために、平和研の「文化論」においては「(文化的)寛容性に加えて、多様性と文化創造のダイナミズムを支える自由な精神活動を尊重する風土」を掲げているが、その具体的な構想をえるためには、寛容のもつ意味を掘り下げ、従来の寛容概念にダイナミズムを盛り込んでいく必要がある。

1.4. 本論の目的と構成

これまで平和研の「文化論」という題材を手がかりに、グローバル化とナショナル・アイデンティティ、日本文化論と大衆文化、国民と市民の二重性、多文化主義のパラドックスという様々な価値対立を検討し、「寛容」というコンセプトの課題をあぶりだすまでかなりの枚数を要した。それほどまでにグローバル化社会の文化をめぐる状況は複雑で、近代国家という「しくみ」にはパラドキシカルな構造が

⁴² 土屋恵一郎、正義論／自由論 寛容の時代へ、pp.3-4、岩波現代文庫、2002。

あふれている。その関係性をある程度解きほぐさなければ、手垢にまみれた「寛容」という概念自体が課題になるということを論じることができなかつたのである。

ここであらためて、本論の目的を明確にしておこう。まず、「寛容」をめぐる前提条件として、野村が指摘したように「グローバル文化がもたらす多様性の享受によって国家や国民への依存が低減する一方で、別の局面においては、既存の国民国家の体制や伝統的な国民文化への情緒的志向は肥大化している」。もっと一般的に言い直せば、グローバルな社会のなかで文化的な多様性が重視されるなかで、選好が自己強化されていくような局面で多極分離してしまう状態が想定される。いままでの文化的紐帯に依存した統合の方向性もその多極構造の一つとなってしまうだろう。

このような社会のなかで多様な価値が並立・共存できればいいが、その利害が対立するような場合などのような解決の指針があるのか。既存の多文化主義や文化相対主義的イデオロギーは自身のもつパラドキシカルな論理のもとで十分機能を果たすことは難しく、徳としての寛容は十分な統合機能を果たすことには限界がある。より一層のグローバル化と多極化が想定されるなかで、新しい寛容概念を考えて必要があるだろう。

平和研の「文化論」においては「(文化的) 寛容性に加えて、多様性と文化創造のダイナミズムを支える自由な精神活動を尊重する風土」を掲げているが、その構想には具体性が欠けている。具体的な構想をえるためには、寛容のもつ意味を掘り下げ、従来の寛容概念にダイナミズムを盛り込んでいく必要がある。そして、ダイナミズムを与えるものとして、大澤が指摘した情報社会の夢想する「主体性の律儀な現実化」のもつ可能性をあげることができる。

本論の目的は、このような課題に応える「**情報化社会の寛容システム**」を構想することである。わざわざ「寛容」に「システム」がついているのは、その構想が要求する要件の形をあらわしているが、宮台が指摘した生活世界を空洞化するシステムを別のシステムによって乗り越えようとする試みでもあるからである。

次章からは、まず第2章において、「寛容」というコンセプトを掘り下げ、「システム」に要求される要件を明確にしていく。第3章においては、「寛容システム」自体が調整する「多様性」と「統合」に関する情報社会の課題を様々な分析とシミュレーションによって検討していく。そして、第4章において、これまでの要件を通じて「寛容システム」を大胆に構想し、その可能性と限界について述べていきたい。

2. 寛容概念の模索

2.1. 寛容概念の変遷

2.1.1. 一般的な寛容概念

ことばとしての「寛容」の意味

寛容は一般的なことばであって、思想上の述語にはなっていない。本章では「寛容」という概念を整理し、「寛容システム」に必要な概念の定義と方向性を探っていく。

まずは、辞書的な意味から検討しよう。いわゆる日本語では辞書では次のように示されている。

寛容：①寛大で、よく人をゆるし受け入れること。咎めだてしないこと。「一の精神」
②他人の罪過をきびしく責めないというキリスト教の重要な徳目。③異端的な少数意見発表の自由を認め、そうした意見の人を差別待遇しないこと。(新村出篇 広辞苑 第四版, 岩波書店, 1991.)

おおよそ現在の使用法にあっているが、特にキリスト教の「徳目」としている点やマイノリティへの配慮としての意味が盛り込まれている点で、きわめて現代的な意味が盛り込まれているといえる。私たちが使っていることばの多くは明治時代の外国語の翻訳に当てられて造られた「訳語」である可能性が高いし、特にその時代の影響をうけて意味が付け加えられたり、意味が変容したものが多い⁴³。

そこで、漢語的な意味を「字統」から拾ってみよう。

寛容：心が広い。[韓詩外伝、八] 徳行寛容にして、之れを守るに恭を以ってする者は榮ゆ。

寛：ゆるやか ひろい ①心がゆるやかとなる、のびやか、おだやか、ひろやか、ゆたか。②くつろぐ、ひろい、大きい。

容：すがた かたち いれる ゆるす ①すがた、神容、霊のすがた。②かたち、ようす、ふるまい。③いれる、うける、ゆるす、うべなう。④よろこぶ、やわらず、ゆとり、しずか。⑤まさに～すべし。⑥或と通じ、あるいは。(白川静, 字統, 平凡社, 1984.)

⁴³ 「伝統」ということばがまさにそうであるのは拙論「メディア・コンテンツのナショナルリティ」に詳しい。

ここにあるように、寛容ということば自体は古代中国の漢の時代詩経の頃の文献に見られるので、非常に古いことばである。徳と結びついた用法があることをみても「心が広い」ということが古くからの徳目であることが推測できる。

一方、現代語の寛容にある「キリスト教の徳目」という意味は、tolerance からきている。Toleranceの意味を同様に英和辞典でみてみよう。

tolerance: 1. (他人の見解や行為への) 寛容、寛大、認容 《for, toward...》 (cf. TOLERATION 1) がまん (…への) 忍耐 (力) 《for, of》; 度量; 寛大な見解; have a high ~ for humidity (人が) 湿気に強い ✓The king's ~ of dissent forestalled outright rebellion. 王は反対意見に寛大だったのでいきなり反乱の火の手があがるようなことはなかった。
2. [医] 耐 (薬) 性、(…に対する) 抗毒性; [生] 耐性 《for, to ...》: acquire a ~ (人が) 耐性を得る 3.[機・造幣] 公差、許容誤差 (allowance) :be made to a ~ of 0.001 inch. 0.001 インチの許容誤差ができています。(英和中辞典 小学館)

ここに日本語や漢語と違って特徴的なのは、「耐える」「忍耐」という語感である。日本語にはどちらかという、「スケールの広さ」のようなポジティブな意味合いが感じられるが、英語にはそのニュアンスはあまり感じられない。さらに、英英辞典を調べてみればよりその意味がわかる。

tolerance : n15c 1: capacity to endure pain or hardship : ENDURANCE, FORTITUDE, STAMINA 2 a: sympathy or indulgence for beliefs or practices from differing from or conflicting with one's own b: the act of allowing something : TOLERATION 3: the allowable deviation from standard; esp : the range of variation permitted in maintaining a specified dimension in machining a piece. 4: a (1): the capacity of the body to endure or become less responsive substance (as a drug) or a physiological insult with repeated use or exposure <immunological ~ to a virus> <an addict's increasing ~ for drug> (2): relative capacity of an organism to grow or thrive when subjected to an unfavorable environmental factor b: the maximum amount of a pesticide residue that may lawfully remain on or in food. (Merriam Webster's Collegiate Dictionary TENTH EDITION)

tolerance: 1 ~(of / for sb/sth) the willingness to accept or TOLERATE sb/sth, especially opinions or behaviour that you may not agree with, or people who are not like you. * She had no tolerance for jokes of any kind. * religious / racial tolerance * a reputation for tolerance towards refugees – see also ZERO TOLERANCE INTOLERANCE 2: ~(to sth) the ability to suffer sth, especially pain, difficult

conditions, etc. without being harmed * tolerance to antibiotics / cold * Tolerance to alcohol decreases with age 3: (technical) the amount by which the measurement of a value can vary without causing problems * They were working to a tolerance of 0.0001 of a centimeter.(Oxford Advanced Learner's Dictionary, Oxford University Press 2000.)

「寛容」と tolerance のベクトルの違い

ウェブスターでもオクスフォードでも宗教的なニュアンスは記されているが、決して、広辞苑に書いてあったような「キリスト教の重要な徳目」とは明記されていない。よりはっきりわかるのは、技術用語の意味も含めて、tolerance とは「耐える（受容）能力」という意味合いが強い。「非寛容」をあらわすことばとして、intolerance のほかに zero tolerance という言い方があるのも「能力」的な捉え方かもしれない。語源はラテン語 *tolerantia*(忍耐)[*toler(ate)*(耐える)+ *-ance*(性質・行為)]であるということからもそれは明らかだろう。

日本語の寛容にある「やさしさ」のようなニュアンスは、*gentle* や *generous* という語におきかえられるので、実は日本語の「寛容」と *tolerance* は発想の仕方が全くベクトルが逆といえる。神学・宗教哲学の近藤剛は日本語の寛容について次のように述べている。

寛容とは文字通り、他者に対して寛く心を開き、自分とは異なる意見をも受け入れるような徳目として考えられ、現代社会にあっては人類が共有すべき普遍的価値として見なされている。この場合、寛容は美德であり、非寛容は悪徳であるような印象を受ける。

<中略>

しかし、寛容が個人の徳であり、社会（公共）の善であると認識されている場合、不正を見逃して許すことは正しいのか。この相反する含意が、メンダスの言う「寛容のパラドックス」に他ならない。

<中略>

「寛容」という日本語には心の広さ、大らかさ、ある種の包容力が含意されており、そのことは当然、意味内容にも反映される。つまり、寛容のイメージは日本語で考える限り、積極的な徳として映るが、対象の無限定性と相俟って、その適用範囲は曖昧模糊としたものとなる。⁴⁴

⁴⁴ 近藤剛。「宗教的寛容の源流と流露—神学的基础付け・哲学的概念化・合法的制度化—」、『人文知の新たな総合に向けて—21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」』、pp.148-150、京都大学大学院文学研究科 2004年3月。

寛容のパラドックスについては前章でもみたとおり、徳として寛容のコンセプトを考えるには限界がある。逆に、日本語だけではなく tolerance のもつ非寛容なものに対する「忍耐能力」という発想は「寛容システム」に盛り込むダイナミズムを構想することに寄与するだろう。

2.1.2. 宗教的寛容から現代的な個人と共同体の寛容まで

キリスト教の非寛容

非寛容なものに対する忍耐能力としてのニュアンスをもつ欧米の「寛容」(トレランス)の源流は宗教的寛容に遡ることができる。前出の近藤によればその流れは次のようになる。

近代ヨーロッパにおける宗教的寛容は、神学的基礎付け、哲学的概念化、合法的制度化というプロセスを経て形成された概念であり、このことが信教の自由、政教分離の原則、近代法システムを連鎖的に生み出す契機となったという意味で、ヨーロッパ型民主主義のメルクマールとなると考えられる。⁴⁵

この流れをすべて把握するのは容易ではないが、本節では、17世紀のロックから20世紀にいたる宗教的寛容から自由に関する政治思想までを概観したい。

宗教的寛容の考察は基本的にキリスト教の立場から論じられている。世界には当然多くの宗教があるが、この西欧の宗教的寛容文脈を探るにはキリスト教は支配的な宗教となるので避けがたい。

キリスト教自体の正確な成立時期をはっきりさだめることは難しいが、イエスの死後の使徒とその関係者の共同体で構成された原始キリスト教の時代でさえ他の宗教と結びついたグノーシス派などの多くの異端を生んでいた。さらに、キリスト自体の神性について三位一体(父と子と精霊)の立場をとらないアリウス派とアタナシウス派との対立など暴力を伴うものもあり、それを統一するための公会議がおこなわれ、ニケーア公会議(325年)でのアリウス派、ローマ帝国の国教化(380年)、エフェソス公会議(431年)でのネストリウス派などの異端を生んだ。

さらに、ローマ教皇とコンスタンティノーブル総主教の相互破門によるローマカトリックと東方正教会への東西教会の分裂(1054年)、ルターの宗教改革でのカトリックとプロテスタントの対立(1517年)によるユグノー戦争(1562年)やサン・バルテルミの虐殺(1572年)など、神の愛や隣人愛を標榜しながら同じキリスト教内部において敵意と宗教的迫害を繰り返してきた。近藤は、

toleranceの語源tolerentiaの根本義は「神から与えられる苦痛に耐える」ということである。これは「現世の生の苦しみを静に耐え忍ぶキリスト者の一つの徳」となることもあるが、しばしば(ローマ)国教会が異教徒の存在を嫌悪しながら、体制の脅威とならない

⁴⁵ 近藤剛。「宗教的寛容の源流と流露—神学的基礎付け・哲学的概念化・合法的制度化—」、『人文知の新たな総合に向けて—21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」』, p136, 京都大学大学院文学研究科 2004年3月

限りで、我慢して認めることを意味した。基本的にキリスト教は、教義上異なる解釈を持つ者に対して寛容せず、異端審問、迫害といった形式的にも内容的にも不寛容な態度をとっていたといえよう。⁴⁶

と述べている。さらに、こういった凄惨な宗教対立に対して教義上の神の愛や隣人愛との矛盾との自覚と自省から生まれた宗教的寛容を「信仰に由来する寛容」と呼んでいる。

宗教的寛容から信教の自由・政教分離

キリスト教の宗教対立のなかから見出された「宗教的寛容」はロックの思想につながっていく。

信教的な問題というより政治的な問題でローマカトリックから分離したイギリス国教会では、エリザベス 1 世をイギリス国教会の長とする首長令（1559 年）による正式なカトリックと分離以降、プロテスタントとの対立を深め、1642-1649 年のピューリタン革命でのイギリス国教会とカルヴァン主義の影響をうけた改革派ピューリタン（長老派から分離派まで多くの分派が存在）との抗争など深刻な問題となっていた。

そのなかで、ロックは「信教の自由」の制度的保証として、政教分離の原則を主張する。ロックの意図を近藤は次のように記述している。

ロックの意図は形式的不寛容の不合理性を糾弾し、専ら為政者に対する迫害の不合理を説得することであった。そうした背景には、国教会とピューリタンの革命派との間で、国家的秩序を維持しようとする政治的課題、社会的安定を目指そうとする市民社会のエートスがあり、特に国教会の信仰をもちながら、他の宗教、信仰についても認める「広教会主義者」(latitudinarians) の広がりがある。さらに、経済的繁栄を担うピューリタンの中産階級を保護し、国益の確保を中心に考えようとする政策的意図が見え隠れする。為政者の行為は、「美德と恭順の規則」に適った生の多様性、その在り方をめぐる競合において中立的であるべきであって、特定の在り方を優遇、あるいは冷遇したりすべきではない。ロックの議論は、メンダスの表現を用いるならば「中立性原理に基づく自由主義」の寛容擁護論と言える。

また宗教哲学者の氣多雅子によれば、ロックの国家とは「市民の財産を保持し促進するためにのみつくられた人間の集まり」であり、個人の内面の問題である魂の救済には政治的な権力はおよばない。逆に、教会は「魂の救いのために神に受け入れられるだろうと信じるやり方で、神をおおやけに礼拝するため、人々が自発的に結びついている自由の集まり」である。国家と教会がお互いを侵害しないレベルの領域にあるとして、ロックの宗教的な寛容は、国家に対して「為政者が個人の信仰と礼拝に干渉しな

⁴⁶ 近藤同掲書, p138.

いことを意味する」といえる。これがこの国家と教会の原理的な区別であり、それが**政教分離**の原則にむすびついていく。⁴⁷

また、近藤はグスタフ・メンシングによる宗教的寛容の類型論を用いて、

①**形式的寛容**とは、ただの宗教、信仰に触れないこと、②**形式的不寛容**とは、他の宗教、信仰を特定の国家ないし教会の宗教上の制度へ強制的に従属させること、③**内容的寛容**とは、他の宗教、信仰を真の宗教的可能性として肯定的に承認すること、④**内容的不寛容**とは、自らの宗教的真理を主張するため、他の宗教、信仰に対して排他的になることである。

として、ロックの寛容論を「中立性という価値判断を保有する自由主義的原理の借定によって形式的不寛容の不合理性を論駁し、形式的寛容の合法的制度化へ道を開いたと評価できるだろう」と述べている。

さらに、ロックの宗教的寛容はおなじキリスト教でなくかつ英国国教会内のことであり、道德秩序や公共に反するものは、おなじキリスト教であっても国の利益に背信するカトリックに非寛容であるなど、いろいろな面で寛容の限界を呈しているという。もちろん、現在のようなイスラム・仏教などを含めた宗教的多元性とキリスト教内での教派的多元性とは教義的な隔たりの程度はまったく違う。ましてや宗教的なテロリズムという対話の余地のない非寛容にも無力である。しかし、このロックの寛容論は、近代国家形成期において国家という枠組みが規模的に拡大し強固になっていくことと形式的寛容が矛盾せず、逆に「国益」のもとで両立が可能になっていったことを伺わせるものだろう。それから敷衍して、地球規模での「利益」を考えれば、現代のグローバル化のような状況が地球規模での内容的寛容へ向けたベクトルを要求するともいえる。その一方で、国家が個人の内面にまで口を出そうとするベクトルも同時に強まろうとする状況も起こる混迷した時代だといえる。

リベラリズムの寛容

ロックの信教の自由と政教分離の原則は、彼の『寛容についての書簡』(1689)を通じて、アメリカのトマス・ジェファースンのヴァージニア権利宣言(1776年)、アメリカ独立宣言(1776年)に影響をあたえ、「近代市民国家という制度と自由主義的民主主義というイデオロギーとが普遍的な政治原理として世界に伝播してゆくのに重要な役割を果たした」⁴⁸とされている。

ロックの信教の自由と平等が伴う神から与えられた「自然状態」は、リベラリズム⁴⁹を代表するジョン・ロールズの「**原初状態**」と「**無知のヴェール**」の仮説のなかで合理的な選択として導出される。法哲学者の土屋恵一郎はこの仮説の解釈を次のように述べている。

⁴⁷ 氣多雅子。寛容と対話、『人文知の新たな総合に向けて—21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」』、pp.229-230、京都大学大学院文学研究科 2004年3月

⁴⁸ 氣多同掲書、p.242。

⁴⁹ そもそも「リベラリズムとはなにか」という深遠な問題を論じる余裕はないし、筆者の能力をはるかに超える。ここでいうリベラリズムは社会民主主義的な「リベラル派」の意味合いをもつが、ジョン・ロックの古典的自由主義をルーツにもつ一群の言論程度に考えて欲しい。リベラリズムの個人的な方向性を突き詰め小さな政府を志向する「リバタリアニズム」は、森村進「自由はどこまで可能か リバタリアニズム入門」(講談社新書2001)など参照されたい。

この2つの原理は「無知のヴェール」という条件のもとで選択されるものであった。つまり、他人の利害にはまったく無関心で自分の利害のみを考えている人間が、自分のアイデンティティに対してまったく無知である、という条件である。

自分の性別、人種、社会的地位、あるいは、自分自身の性格といったものについても無知である。しかも、自分の利害のみに関心があつて、社会の一般的事実についてはすべて知っているとした場合、どのような正義の原理を選択するのか、ということであった。

この「無知のヴェール」の条件のもとでは、すべての人は同じ条件のもとに生きている。そうなると、社会の一般的事実については知っているのであるから、現実には社会のうちにある、性的差別や、人種差別、社会的地位による差別を受ける可能性のある原理を、自分の利害のみに関心ある人間は、決して採用することはない。つまり、どんなアイデンティティのもとで人生をおくるかについてまったくわからないのだから、自分が不利益をこうむらないためには、すべての人間が平等な自由への権利をもつことを求めるだろう。

50

そして、これまでの宗教的寛容が限界としていた非（不）寛容への寛容については次のような大胆な仮説を提出している。

私たちは、思想、信条、宗教の違いによって、その人間を排除しない。それは、「無知のヴェール」のもとでの選択が条件づけていることであった。この原則は、いかに不寛容な人間に対してであっても、維持しなければならない。むしろ、私たちは、平等な自由の原理のもとでは、不寛容な人間の存在も認めることによって、不寛容な者自身が、その正義の原理を承認するようになることを、期待する。

つまり、どこまでいったら不寛容な者を否定するのかは、結局、自由の条件、自己保存の権利が、どこまでいったら危機にあるということになるのかを決めなければ、決断することはできない。⁵¹

つまり、自由それ自体と自身の自由とが危険にさらされるのでないかぎり、不寛容なものに対しても自由を否定しないということである。非寛容なテロリストに対しても、当方の自由や生存を脅かすテロ行為を放棄した時点では寛容であるべきで、彼らの存在の自由を遡及的に否定しないということでもある。それが非対称な戦争においてどこまで有効なのか、政治家がそういった判断をすることができるかどうかは現実問題として大きな障害があるだろう。これはひとつの仮説としての可能性である。現時点では、それを支持する・しないは別にして、選択の可能性として保持することは合理的な判断かもしれない。しかし、人間は必ずしも合理的ではないということがこの仮説の最大の問題でもある。

⁵⁰土屋恵一郎. 正義論／自由論 寛容の時代へ, pp.132-133, 岩波現代文庫, 2002.

⁵¹土屋恵一郎. 前掲書, pp.104-105.

さらに、この無知のヴェールの仮説は「匿名性のもとでの平等」という考え方に通じる。これは後述する情報社会との関係で再度考察することになるだろう。

コミュニタリアニズムの寛容

ロック→ロールズというリベラリズムの流れで、個人や集団のアイデンティティを取り払うことによる寛容の原理的な考察がある一方で、個人の帰属する集団・共同体の価値から考察される寛容もある。コミュニタリアニズム⁵²の政治哲学者として知られるマイケル・ウォルツァーは、『寛容について』と題した論考のなかでアイデンティティの異なる集団の平和共存を主題に「寛容」を考えている。

さて、私の主題は寛容である。もうすこしうまくいえば、たがいに異なる歴史・文化・アイデンティティをもつ人々の集団の平和共存、である。これこそ寛容が可能にしてくれるものなのだ。まずは、平和共存はいつもよいものだという命題からはじめよう。⁵³

この議論の出発からみてもウォルツァーの議論はさきほど検討した多文化主義のパラドックスを免れない。自身もこの議論が相対主義的であり、理論として不完全なものになることは十分自覚しており、逆にロールズらの原理的な考察と違う方法で、この多文化時代の寛容について考えようとしている。

ウォルツァーはまず寛容を一個人の心の態度から考察しようとする。多元的な世界のなかである集団が保持している他の文化との「差異」に対して個人が寛容に接する心の態度について、ウォルツァーの考えを宗教哲学者の佐藤啓介は次のように要約している。

①殺し合いではなく平和を求めるため、②差異に対する無関心、③道徳的ストイシズム（つまり、「他者には、仮にそれを魅力的な仕方で行使していなくとも、そうする権利がある」という禁欲的信念）、④他者への好奇心、⑤差異の熱狂的な是認、差異そのものの美的受容（「違うことはそれ自体として美しい」という差異の賛美）⁵⁴

ウォルツァーはこの5つの態度を個人の「寛容の態度の連続体」といつているが、寛容は①から⑤にいくほど安定的だとしながらも、この集団に対する関係者の態度の一つが全体に共有されている必要はなく、各人の動機が同じでなくても、この①から⑤に分布すれば寛容は成立するという⁵⁵。

さらに、ウォルツァーは、多文化民族帝国、国際社会、多極共存・連合、国民国家、移民社会、という5つの政治体制下での寛容と悲寛容の事例を個別的に検討し、最後に、ポストモダン社会での寛容の

⁵² コミュニタリアニズムは共同体主義という訳語のニュアンスが誤解を招きやすいが、政治学者の菊池理夫によれば「人間のつながりや共通性を強調し、コミュニティにおける自由で平等な成員がともに熟慮して議論して、共通の目的を実現していく民主主義の政治を主張するもの」（菊池理夫、日本を蘇らせる政治思想 現代コミュニタリアニズム入門、p.58、講談社新書、2007.）である。ウォルツァーは自らをコミュニタリアンとはいっていないが、その代表的な論者だとみなされている。本論は政治思想を議論することが目的ではないので深入りはしないが、リベラリズム、コミュニタリアニズムについては前出の森村や上記の菊池などに比較的平易な解説がある。

⁵³ マイケル・ウォルツァー、寛容について、p.13、みすず書房、2003.(Michael Waltzer, ON TOLERATION, 1997.)

⁵⁴ 佐藤啓介、L'Intolérable（認めがたく、耐えがたいもの）——寛容を考えはじめるために、『宗教と寛容』1、現代キリスト教思想研究会、pp.7-25、2005. 4

⁵⁵ 佐藤前掲書、p.13.

あり方に言及している。ここでいう**ポストモダン**は、1970年頃以降の社会のなかである社会に属するものが共通基盤として共に進化し社会が良くなるという「大きな物語」を共有できなくなっている状況を示すことばである⁵⁶。

こうしたモダンなものとはポストモダンなものとの二元性からいって、差異は二重に調停されなくてはならなくなる。第一に、単一の個人的かつ集合的な姿をとって、第二に、多元主義的で、散逸し、分裂した姿において、である。わたしたちは国家の市民と集団の構成員として寛容にあつかわれ保護される必要がある。〈中略〉

ポストモダンのプロジェクトは、必要不可欠な歴史的な背景なしに考察すると、薄っぺらな個人と徹底的に縮減された文化生活をますます生むようになるのではないか。〈中略〉わたしたちは現代の「移行期にある」社会の見知らぬ者や潜在的な見知らぬ者として享受する、異常なほどの個人的自由に価値をあたえるべきなのだ。しかし、わたしたちは同時に、異なる集団に抵抗力をつけ、おそらくは個人にひとつかそれ以上の集団と強く同一化するように鼓舞しさえするしかたで、寛容の体制を形成する必要もある。すでに論じたように、近代性は個人と集団、(国家の)市民と(集団の)構成員のあいだに永続的な緊張関係を欠かすことができない。ポストモダニティは、近代性そのものと同種の緊張を欠かすことができない。すなわち、一方における市民であり構成員である者と、他方における分裂した自己、すなわち文化的に見知らぬ者とのあいだの緊張を、である。ラディカルな自由は、この自由そのものに意義深い抵抗を与える世界の内部に存在するのでなければ、薄っぺらなものである。⁵⁷ (下線は引用者)

ウォルツァーはポストモダンな体制がメタな物語を失い分裂していく方向性をしぶしぶ承認しつつも、そのうえで、ポストモダン化によって価値が分裂してしまった「見知らぬもの」としての個人的自由に価値をおくことと、同時に個人が属する複数の集団へ同化することの両方が成立する寛容体制の必要性を主張している。個人は、モダニティがもとめた主体性をもつ市民でありかついくつかの集団の構成員であるという二重性を持ち、さらに、ポストモダニティがもとめる限りなく属性が分裂していく自己という三重の状況のなかで寛容体制を調停する必要があると考えている。

このような状況下では、既に触れた個人の集団への態度としての「寛容の連続体」の5つのフェーズで寛容が成立するという考え方自体に限界があるということもウォルツァーは述べている。ウォルツァーの考え方は原理的な寛容概念の導出にはいたらないが、グローバル化された現代において、これまで

⁵⁶ 高田明典はポストモダニティの属性をまとめて、①「共通の価値の土台」を形成することが難しい、②「モダニズム」の進歩主義・主知主義・理性中心主義によって社会が良くなると「信じる」ことができなくなっている、③「モダニズム」が支配的である社会において「モダニズムへの不信感」が深く進行しつつあり、ある種の「ねじれ」が生じている、としている。(高田明典、ポストモダン再入門、p.61、夏目書房、2005。) 高田は社会のポストモダン化は1970年頃はじまり、2001.9.11に完成し、それ以降、先進国は「ポストモダン社会」に突入したとしている。この区分には様々な議論はあるだろうが、一つの見かたである。

⁵⁷ マイケル・ウォルツァー。寛容について、pp.141-142、みすず書房、2003。(Michael Waltzer, ON TOLERATION, 1997.)

検討してきた様々な近代かつポスト近代に関するパラドックスの課題が調停される必要性を「寛容」にまつわるトピックスに見出している。「寛容」を宗教的な文脈ではないところで議論する領域を見出したともいえるが、問題はその調停をどうやっておこなうかである。

宗教的寛容から出発することの課題と「共同体なき共同性」の可能性

本節では、これまで 1500 年以上も続いたキリスト教内部での他者への不寛容な態度が引き起こした暴力的な抗争を振り返り、その反省のもとにうまれた形式的な宗教的寛容の性質と自由論の関連性を概観した。ロックからロールズにいたる自由主義の流れのなかで、寛容の原理的な基盤は、神が与えた自然権としての自由と平等による形式的な寛容から、個人のアイデンティティを隠す無知のヴェールのもとでの合理的な選択のもとで発生する原理的な他者への寛容が思索されてきた。

一方、ウォルツァーのように逆に個人の属する集団・共同体のアイデンティティを擁護する立場では、個人の文化的他者への寛容的な態度は、非積極的な非寛容から無関心、積極的な差異の支持まで多様な条件のもとで寛容が達成される。

ロールズの寛容概念は、徳から出発する宗教的寛容の限界を乗り越え、原理的にアイデンティティのない「匿名性」の状況での合理的な選択によって双方の存在が否定されなければ、無差別な寛容が達成されることを示している。モダニティの大きな物語が失われ、限りなく社会が断片化していくポストモダンな状況では、お互いが「見知らぬものである」という状況のもとで他者に非寛容であることが非合理であると思えば、原理的にこのような無差別な寛容が達成される可能性がある。

しかし、ウォルツァーのように個人が帰属する集団のアイデンティティにおける価値を擁護する立場ではロールズのような寛容は成立しないだろう。そうはいうものの、お互いのアイデンティティに非寛容ではないという一線を定めることができれば、個人の態度としてはお互いに無関心であったり、積極的に差異を支持したりといういろいろな動機のもとで寛容が安定的に成立する可能性もある。

ロールズの寛容は現実的な世界ではなく、あくまで仮説的な原理を示すうえで非常に意味深い。徹底的に断片化した社会は原理的に相手に無関心という意味で寛容な体制である。組織や集団はその共同体への統合をもとめるうえでこの原理的な寛容と相容れないが、個人の態度が多様性をもつのであれば条件があれば寛容となる可能性がある。その条件が個人の帰属する集団・共同体への統合を高めるのか、低下させるのかは現時点ではわからない。ただ個人の多様性をみとめず、集団・共同体への統合だけをもとめれば、それは文化的他者への非寛容を生むだけである。

土屋恵一郎は、日本古代の歌会において、身分を隠して参加しそれぞれの歌をあわせて連歌をたのしむ「無縁の宴」をサロンにみたて、**無縁社会の共同性**を指摘している。別の例として、国際空港のラウンジ・ラウンジにおいて、お互いのことを無関心に通り過ぎるとみるのではなく、それぞれの旅人のトラベル・ストーリーが交差し、接触する場とみることでそこになにかを生まれてくるものへの面白みの豊かさを指摘している。これを彼は「共同体なき共同性」、「無縁の共同性」と呼んでおり、ロール

ズの「無知のヴェール」という概念のもつ寛容の可能性をみている⁵⁸。「共同体なき共同性」という言い方はパラドキシカルな言い方で、なにかレトリックにひっかかってしまったように感じてしまう。

人間はなんらかの共同体<コミュニティ>に属しているということは否定しがたいし、なんらかのコミュニティの影響下にあるといえる。むしろ問題はコミュニティを尊重するか個人を尊重するかということではなく、このような「共同体なき共同性」を生む可能性をもっている古代の歌会やトランジット・ラウンジのような「場」の存在とその特性自体に重要性があるのではないだろうか。このような「場」こそ二重三重にパラドキシカルな状況を調停するダイナミズムをもっているのではないだろうか。

このような集団の統合性と個人の選好の多様性が交差してなにかを生み出すダイナミズムの可能性をもつ「場」の特性を考えることこそ、本論のもつ「寛容システム」の要件を明らかにすることにつながると思うのである。

2.2. 寛容概念への新しいアプローチ

2.2.1. 機能としての寛容

寛容ミニマリスト：非寛容からはじめる寛容

これまで寛容の概念的な変遷をみてきたが、それは「なにを寛容すべきか」ということで、どのような条件のもとで寛容が成立するのかという考え方だったといえる。これまでの議論からはその条件を議論する「場」の必要性が浮かび上がってきたが、それ以上は手詰まりともいえる。

ここで少し方向性を変えた概念を紹介したい。佐藤は従来の寛容における議論が「陳腐化」の危機にあるとして、「寛容」からはじめるのではなく、「非寛容」からはじめる寛容論の必要性を述べている。toleranceの字義からいって、寛容は「忍耐する能力」である。それがロックの宗教的寛容の政治原理への昇華を経て、寛容は「なにを寛容すべきか」という条件の問題にかわっていったといえる。佐藤は非寛容からはじめる寛容論を「寛容のミニマリスト」と呼び、次のような方向性を示している。

「最低限何が寛容されるべきでないか」を明らかにし、その後で初めて「何が寛容されるべきか」を考えていく身振り、それを以下ではミニマリズム的寛容論と呼ぶことにしよう。<中略>

その方法は、他者が犠牲にとなっている状況を目にした義憤によって、「他者の何が犠牲になっているのか」を知り、寛容の限界を知ると同時に、「何を守るために寛容がなければならぬか」を知り、そこからようやく寛容論をはじめるとするミニマリズム的営為である。<中略>

⁵⁸ 土屋恵一郎、正義論／自由論 寛容の時代へ、pp.141-142、岩波現代文庫、2002

寛容のミニマリストは、「寛容しえないものの領域を広げていく」のではなく、「寛容しうるものの境界を見極める」ことによって、何を寛容すべきではないかと何を寛容していくべきか、その二つの方向性を同時に見定めていくのである。⁵⁹

寛容の宗教的源流を検討していた近藤も、日本語の寛容ということばが積極的な徳とみられるのに、その対象の曖昧さゆえ概念が錯綜してしまうとして、佐藤と同様の考え方を示している。

寛容を迫害の対立概念、つまり強制力の排除として理解する。さらに、toleranceの語源tolerentia（忍耐、我慢）に倣って、耐え忍んで自己を抑制する義務として理解する。寛容の対象については、メンダスの見解に即して、嫌悪、否認、憎悪と結びついた多様性とし、その成立条件については、寛容の主体（the tolerator）が寛容の客体（the tolerated）の行為に干渉し、影響を与える立場にありながらも、強制力の行使によってそれを一掃しないことと規定しておく。我々は無用の混乱を避けるため、寛容を単なる容認、承認、追従、あるいは単なる無関心、非干渉というように理解せず、ある条件を設定することによって機能する概念であると見なす。又、「寛容のパラドックス」に陥らないため寛容それ自体が善なのか、徳なのか、そういった価値判断を一旦保留しておく。⁶⁰

非寛容からはじめる寛容論の当面の課題は、「寛容しえないものと寛容するものの境界を見極めること」である。二人の論者からはその手続きについて具体案は示されていない。その手続きについての示唆を村上陽一郎の機能的な寛容論からえることにしよう。

機能としての寛容

科学哲学の村上陽一郎は、『文明のなかの科学』という著作のなかで、普遍主義の原理で「ブルドーザー」的に他の文化圏を侵食していく西欧文明が自身に孕む「多元的な世界において普遍化による均一化自体が普遍的な支配力を失うことにつながる」問題点を指摘し、それに対応する方法論として個々の文化の等価値を主張する相対主義ではなく、「文化の多元主義と、文明のもつ普遍主義との間の葛藤の場面での」⁶¹メタレベルの相対主義のあり方を議論している。

多元主義のもとでの相対主義のパラドックスの問題はこれまでもとりあげてきたが、村上はそれを乗り越える方法論として、「機能としての寛容」を提案している。この概念を宗教学と科学哲学を専攻する今井尚生が適切な要約⁶²をしているので、それとともに検討していく。

⁵⁹ 佐藤啓介. L'Intolérable (認めがたく、耐えがたいもの) ——寛容を考えはじめるために。『宗教と寛容』1, 現代キリスト教思想研究会, pp.19-20, 2005. 4

⁶⁰ 近藤剛. 「宗教的寛容の源流と流露—神学的基礎付け・哲学的概念化・合法的制度化—」, 『人文知の新たな総合に向けて—21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」』, p.136, 京都大学大学院文学研究科 2004年3月

⁶¹ 村上陽一郎. 文明のなかの科学, p.236, 青土社, 1994.

⁶² 今井尚生. 徳としての寛容と機能としての寛容, 多元的世界における寛容性についての研究, 京都大学大学院文学研究科の21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」第二回報告書「人文知の新たな総合に向けて」, p.109, (2004年3月)

まず、村上は翻訳という行為のなかでの2つの文化の間の「共約不可能性」を乗り越える仕組みを提示する。日本語の和服に「白足袋」を履いているという表現を英語に翻訳するうえで、「white globes」を着けているとする解決方法を例にとる。機械的に「white socks」とすると、せつかくの和服と白足袋がかもす日本的な厳粛なニュアンスは英語圏の「white socks」のもつ「青臭い、若い、カジュアル」という雰囲気とは異なる。そこで、西欧圏での「白手袋」というニュアンスをもって当てたということである。このことを村上は文化人類学の抽象的な表現で定式化している。

文化 α のなかのローカルの個人Aは、 α を「対照枠」(frame of reference)として現象を認知し、理解する。Aは α と異なる文化 β に学問的にアプローチしようとする。 β のなかで起こった現象を、Aは如何なる「対照枠」にもとづいて理解するであろうか。もし、Aが、完全に β を取得した結果、 β を対照枠としてその現象を認知し理解したとすると(そのような状態になることが、Aが β にアプローチするときの最終的目標である)、そのときAはもはやローカルの個人Aではなく、 β 内のローカルの個人Bであると言わなければならない。そのとき彼は α のローカル者ではないのであるから、 α のローカル者が異文化 β を理解した、ということにはならなくなってしまう。

ここで生まれる困難は、したがって、 α のローカル者が、異文化 β を理解できるのだろうか、という問いに対して、肯定的に答えられない、というところに表れるものであるといってよい。⁶³

ここで提示される問題は、これまで本論で議論してきた「何を寛容できるのか」という問いのアプローチのもつ限界を示しているともいえる。ではこの例の困難さはどうやって解決されるのか。今井は、このAとBのコミュニケーションが成立しているということは、その新たな対照枠 ω がAとBによって創りだされ、「AとBの両人からみたとき、一方には α の ω バージョンが、そして他方には β の ω バージョンがある、という見かけになるだろう。それがその答えである」⁶⁴と述べている。

そして、この問題に対する村上の態度を今井は次のように述べている。

村上は、文化的価値体系に属するローカル者が相互に理解し得る可能性を人間の本来有する機能に基礎付けている。彼は、人間には二つの価値体系の間を相互に往来することの出来る機能が本来的に認められると考える。即ち、人間が自ら価値体系(枠組み)を相対化し、枠組み α か β に帰属するローカル者でありながら、 ω (α の ω バージョンか β の ω バージョン)へ緩やかに動くこと、このことが人間に機能として保証されている、という人間理解を基礎にする。ペルソナが人間の演じる役割であり、また諸価値の統合の仕方であるとするならば、人間が複数のペルソナ間を往来する中で、他者を理解し価値判断を下すというダイナミズムの機能を有するということでもある。したがって、村上において「寛

⁶³ 村上陽一郎、文明のなかの科学、pp.176-177、青土社、1994

⁶⁴ 今井前掲書、p.115。同時に該当する村上、前掲書、p.177.も参照されたい。

容」は、ある価値体系における道徳的な一つの価値ではなく、他者を理解しつつ自らが緩やかに変化していくダイナミズムを支えている機能的な概念として規定されているのである。⁶⁵

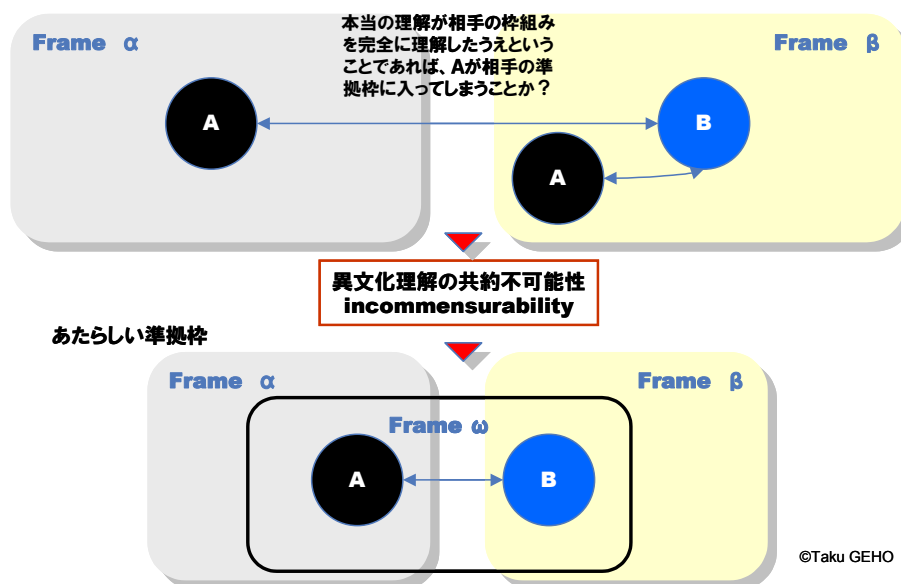


図 2-1 共約不可能性の解決

そして、村上の「寛容」のダイナミズム⁶⁶が支える解決方法について今井は次のように述べている。

彼の規定する「寛容」概念が複数の価値体系を緩やかに動くことのできる機能的な概念である以上、「寛容」それ自体が諸価値相互の判断をする際の、判断基準を提供する訳ではない。即ち、「寛容」は問題解決の唯一の道を示唆する概念ではなく、問題処理の手續きに関する概念として規定されている。そして「寛容」の示す方法論的処方箋は、絶対的な「唯一解を求めない」ことであり、「より摩擦の少ない解を求める」ことである、と村上は考える。⁶⁷

本節では、ここまで寛容を非寛容の方向から考える寛容ミニマリストの態度から「寛容しえないものと寛容するものの境界を見極めること」が課題として浮かび上がったが、そのための手續きが明確ではなかった。村上と今井の寛容の解釈を援用すれば、寛容による調停は、「寛容」を複数の価値体系を緩やかに動く「問題処理の手續きに関する」機能的な概念と考えることで、「(寛容しえないものと寛容する

⁶⁵ 今井前掲書, p.116. 同時に該当する村上. 前掲書, p.220-221 も参照されたい。

⁶⁶ 村上はこのダイナミズムを、個人の生のエネルギー<アニマ>が、社会や共同体の制御力との葛藤のなかで、帰属と逸脱を揺れ動く「揺動的平衡」と表現している。その平衡に安定をもたらす規矩の役割を「文化」が果たしているとも指摘している。(村上陽一郎. 文明の死/文化の再生, p.58, pp.75-77, 岩波書店, 2006.)

⁶⁷ 今井前掲書, p.118. 同時に該当する村上. 前掲書, p.240 も参照されたい。

ものの境界」に対して絶対的な「唯一解を求めない」ことであり、「より摩擦の少ない解を求める」ことになる。

これでようやく本論がめざす、〈生活世界〉と〈システム〉の不調和、集団への統合と個人の多様性の不調和を調停するダイナミックな「寛容システム」に盛り込むべき要件が明確になってきた。次に本章のまとめをかねて、この「寛容システム」の要件定義をまとめてみよう。

2.3. 新しい時代の寛容概念の方向性：「寛容システム」の要件定義

これまでの議論の小括

本章では、前章で課題となった「(文化的) 寛容性に加えて、多様性と文化創造のダイナミズムを支える自由な精神活動を尊重する風土」を実現するための具体的な方法論として、文化の多様性と集団の統合性を調停する「情報化社会の寛容システム」の要件定義をもとめてきた。

そのためのアプローチとして「寛容」の意味を宗教的寛容まで遡り、リベラリズムにおける寛容を実現する原理的な条件やコミュニタリアリズムにおける集団の差異に対する個人の寛容の動機などをさぐってきた。

「何を寛容するのか」という方向から寛容を考えるアプローチでは、「無知のヴェール」によって集団に帰属する個人のアイデンティティを希薄化することで双方の存在を脅かさなければ原理的に無差別の寛容という形態が存在する。しかし、その原理は現実的な集団への統合という方向性と本質的に相容れない。

また、その集団への統合をもとめる個人の寛容の態度に「寛容の態度の連続体」のような多様性をもたせることができるなら、そこに寛容が生まれる可能性がある。そして、そのような条件をもつ空間を「共同体なき共同性」や「無縁の共同性」といったパラドキシカルな言い方も可能な、集団の統合性と個人の選好の多様性が交差してなにかを生み出すダイナミズムの可能性をもつ「場」が要求される。

「何を寛容するのか」というアプローチではこの「場」の条件を規定するのは困難なので、「なにを寛容しえないか」からはじまる寛容ミニマリスト的態度によって、「寛容しえないものと寛容するものの境界を見極めること」が課題として浮かび上がる。

そして、その「境界を見極めること」は、村上のいう「寛容」を複数の価値体系を緩やかに動く「問題処理の手続きに関する」機能的概念と考えることで、「(寛容しえないものと寛容するものの) 境界」に対して絶対的な「唯一解を求めない」ことであり、「より摩擦の少ない解を求める」ことになる。

差異の世界に生きる私たちの課題として、宗教や徳や理念などではなく、村上陽一郎の機能としての寛容をもとに、非寛容の限界を対話をもとにさぐるダイナミックな方法論としての「寛容システム」という方向性が浮かび上がってきた。

機能としての寛容システムの「場」

第一章で論じた「文化論」における国家と文化の関係性から寛容システムのダイナミズムを考えると、国家から国民を規定するための文化は「統合装置」としての機能を果たし、国民が生成する文化という点では「多様性」が現れるといえる。これは国民と国家という関係だけではなく、一般的に集団・共同体・組織・個人の関係性に捉えなおすことが可能で、寛容システムは比較的大きな主体への「統合」と比較的小さな主体の「多様性」との間で、価値的な対立関係をもつときにメタ相対的なレベルで閾値を柔軟に設定し、「統合」と「多様性」のバランスを調整するシステムであるといえることができる。

そのために「寛容システム」には、唯一解を求めず、より摩擦の少ない解を求めるための対立する価値体系の間の対話の「場」が必要である。そこに参加するものには「無知のヴェール」のような「匿名性」が望ましいが、その程度はその「場」のもつ性格とも関係がでてくるだろう。

これまでの議論をもとに、「寛容システム」が調整する「場」が示すさまざまな性格的なバリエーションについて考えてみよう。ここでこの場をマッピングする軸として、「社会的な個と集団の間の求心力」と「人間行動の合理性」という2つの軸を設定する。それをもとにマッピングしたのが、図 2-2 である。

第1章で議論した様々なパラドックスや第2章の寛容の諸相「文化的他者としての個の多様性」から「文化的同一性をもつ集団のアイデンティティ強化」に至る議論が「社会的な個と集団の間の求心力」という第一の軸に反映される。

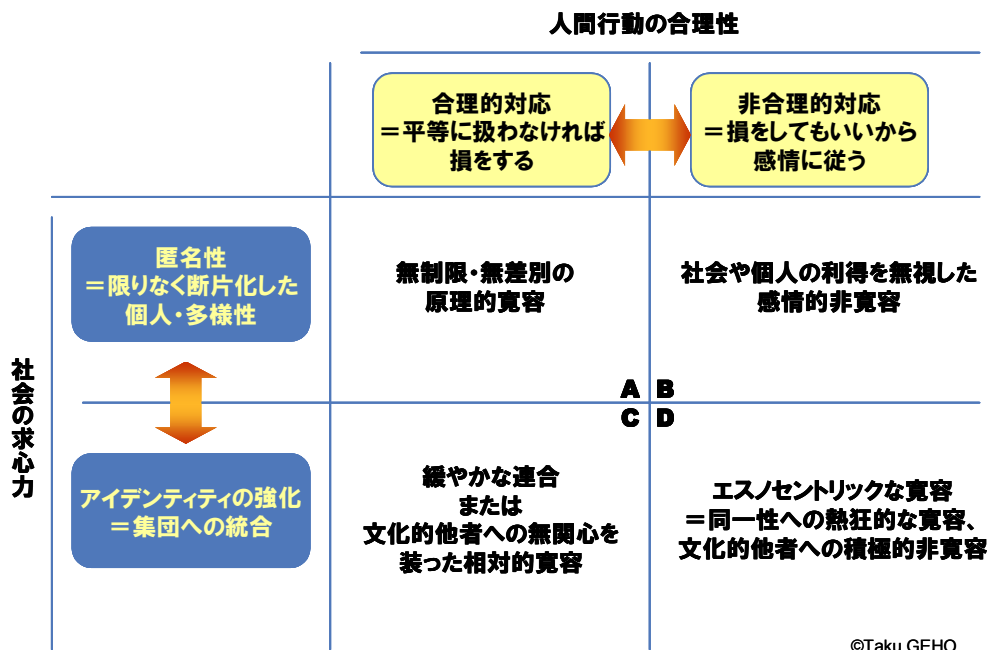


図 2-2 機能としての寛容システムの「場」の諸相

さらに、第二の軸はロールズの「原初状態」の創出に関する土屋の寛容の議論やウォルツァーによる文化的他者への個人的な寛容の連続体を考慮にいれている。問題になるのは、人間が個人の利益を最大

化させるために功利的な行動を前提とする「合理性」をもつ存在なのか、損得勘定を抜きにして文化的他者に対して感情に基づいて行動する「非合理性」をもつ存在なのかということである。土屋によると、ロールズの正義の原理は無知のヴェールによって限りなくアイデンティを認知できない状態の個人が、他者について非寛容な態度を知っていて自分が損をしないように行動するとき、原理的な寛容（平等）が達成されている。それはこのマップではAの領域だといえる。

さらに、ウォルツァーの「寛容の連続体」の態度はBからDのなかに埋め込まれている。ウォルツァーの議論はあくまである共同体の外と他の共同体の外の間でしか検討されていないので、共同体の内部までを視野に入れるこのマッピングにはDの領域に共同体の内と外の態度が両方入ることになる。

機能としての「寛容システム」の「場」は唯一解をもとめないで、この諸相のなかで他の考慮をあわせた「より摩擦の少ない解」を求めようとする。非常に規模が大きく統合性の高い文化的マジョリティが存在し、マイノリティが非常にすくなければ、DやCというマッピングが「摩擦が少ない」かもしれないし、限りなく断片化された社会ではAがもっとも「摩擦が少ない」かもしれない。たとえば、Aはインターネットの原理的な世界といえるかもしれない。もっとも現実的にはそんな無制限の寛容は存在していない。また、17世紀のキリスト教内部における宗教的寛容といわれる部分は、Dのような文化的他者に対して非寛容な領域から形式的な寛容を達成するためにCへ移行したものだといえるかもしれない。

このマッピングはまだ十分に成熟していないが、「寛容システム」が調整すべきパラメーターと到達点を考える材料にはなるだろう。本章では、以上のような形で「寛容システム」の概念的な要件設計のベースを検討した。

本論の目的はこの寛容システムの要件が情報化社会のなかでどのような可能性をもつかということを検討することである。その要件は情報化社会における「統合」と「多様性」の在り方に依存するだろう。次章では、情報化社会の性質を巡る議論から「統合」と「多様性」の在り方を検討する。

3. 情報化社会における多様性と統合のシミュレーション

3.1. 問題提起

情報化社会は多様性の極大を実現するのか、それとも世界的な統合を演出するのか

本章では、前章で議論した「機能としての寛容システム」の「場」を形成する第一の軸となった社会の多様性と統合性がこれからの情報化社会⁶⁸の進展のなかで社会にどのような影響をもたらすのかを考察したい。

本章では、まず情報化社会が実現している技術を足がかりに、東らの**ポストモダン**な社会で**規律社会**から**監視社会**への移行の言説のなかで多様性と統合のもつ意味を深めていく。

それから、情報化社会が大量に情報を処理するうえで必然的にあらわれた**情報フィルタリング**が社会の多様性と統合にどのような影響をもつのかをキャス・サンスティーン⁶⁹の議論を検討する。

さらに、ブリニョルフソンらの**コミュニケーション・モデル**のもとでアクセス能力の程度とフィルタリングによる個人選好の関係性において多様性と統合の議論を検討する。それらを踏まえ、分枝過程 **multiplicative process** をつかった社会のモデルのシミュレーションによって、統合と多様性の度合いが社会にもたらす「格差」の影響について論じる。

情報技術が支配的な社会において、情報フィルタリングは豊かな多様性をもたらすのか、多極化し分離され分断された（小さく分離・分断された）世界をもたらすのか。多様性と統合性の世界モデルとして、多様性を主張することと統合性との関係は全世界的に進むアクセス能力の強化によってどうなっていくのか。フィルタリングされる世界で多様性はどういう意味をもつのか。

本章で得られた知見は、前章で論じた「寛容システム」のマップ構造（2.3）を深め、第1章における大澤のマルチメディアの主体性の議論（1.3.2）を参照しながら、第4章の要件定義に反映されることになる。

⁶⁸ 情報化社会という用語は一般的なことばになってきているが、本論では特に情報社会という用語と区別することなく使用している。情報化社会を論じる際には「新しい技術によって社会が変わる」とする「技術決定論」的な見方がされることが多い。しかし、このような「情報社会論」は、個人と組織・社会との関係など社会の基本的な仕組みはほとんど変わらないにもかかわらず、「産業資本主義と社会制御の欲望」によってAI的なアナロジーのもとで「新しいものが古いものになる」近代資本主義が見続ける夢であるという批判もある（佐藤俊樹. ノイマンの夢・近代の欲望 情報化社会を解体する. 講談社選書メチエ, 1996.）。このような批判も踏まえて、本論で議論の対象にするのは具体的な技術のあり方ではなく、情報化社会における個人と社会・コミュニティのあり方に関わる「統合」と「多様性」にフォーカスする。

3.2. 情報化社会の未来モデル

3.2.1. 規律社会から管理社会

規律社会から管理社会へ

多様性と統合性の葛藤は単なる文化モデルだけの問題ではなく、ポストモダンの社会モデル自体に大きな影響をもっている。ウォルツァーのポストモダンでの寛容の形態を検討するためにもポストモダンの概念に触れたが、高田明典は**ポストモダニティの属性**を次のように簡潔にまとめている。

- ①「共通の価値の土台」を形成することが難しい、②「モダニズム」の進歩主義・主知主義・理性中心主義によって社会が良くなると「信じる」ことができなくなっている、③「モダニズム」が支配的である社会において「モダニズムへの不信感」が深く進行しつつあり、ある種の「ねじれ」が生じている。⁶⁹

高田は、社会のポストモダン化は1970年頃にはじまり、2001年9月11日に完成し、それ以降先進国は「ポストモダン社会」に突入したという。程度の差はあっても、社会学者や哲学者は世界のこのような状況を実感している。「共通の価値の土台」は「大きな物語」とも呼ばれ、大きな物語の崩壊と社会の多様化・多文化主義が進行する状況が語られる。

社会学者や哲学者は、なぜ大きな物語が崩壊するのか多様化が進むのかという明確なメカニズムを説明しない。しかし、多様化という方向性のなかに、社会を構成している権力構造の変化を感じ取り、そこから社会の変化の方向性を読み取ろうとする。社会の状況を後追的に物語で説明していくような方法論がどこまで有効か疑問は残るが、彼らの鋭い考察の結論は時代の雰囲気予感させるものである。

ポストモダンの批評家である東浩紀は、情報技術の進展とセキュリティ意識にもとづいたアーキテクチャルな環境管理型権力の強化をともなって、社会が規律型社会から管理・監視社会へ移行していく過程を説明している。

まず、フーコーにならって18世紀にベンサムが考案した監獄施設「パノプティコン」の比喻をつかって**規律訓練型社会**の特徴を説明している。功利主義者だったベンサムは社会の最大幸福のために社会に不幸をもたらす犯罪者の更正が重要だと考えてある監獄を構想した。施設の運用を民間委託することを考慮してコストを抑えて監視人員が少なくても監視できるように、ぐるっと円環上に並んだ独房を中央の塔から監視できるような施設「**一望監視型施設パノプティコン**」を構想した(図3-1参照)。

パノプティコンのもつ「監視される対象のなかに監視の視線が内面化している」状態が社会を向上させる監視のためにもっとも効率がよいという発想について、東は次のような例を出して説明する。

⁶⁹ 高田明典. ポストモダン再入門, p.61, 夏目書房, 2005.

たとえば小学校の教室では、教師がつねに目を光らせる必要がある。しかし、中学に上がり、教師の視線を内面化した生徒は、教師が不在でも学習を続けるようになる。義務教育は、知識や技能の伝達というより、そのような視線の内面化を目的にしている。近代社会の市民は、国家に抑圧される受動的な存在ではなく、国家に奉仕するように規律訓練された能動的な存在なのだ。その規律訓練（discipline=しつけ）は、学校や工場、監獄、病院など、あらゆる場で行われている⁷⁰。

近代的な国家と国民／市民との関係においてこのような規律訓練が重視されたことは近代化をめざす日本の明治期に教育においても重要な役割を果たしていたといえるだろう。

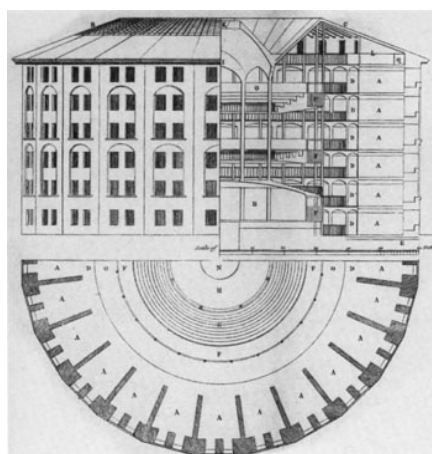


図 3-1 パノプティコン（一望監視型施設）⁷¹

そして、この図式がポストモダンの時代で大きな物語が崩れ、多様性が重視されることと個人 ID などの情報管理技術の進歩を背景に、管理型権力がセキュリティ意識を伴って台頭することが次のように説明される。

酒井によれば、単一の価値観を共有する近代社会では、異常者や犯罪者をできるだけ矯正し、社会内部に同化しようとする圧力が働く。その圧力を実現するのが規律訓練の場である。酒井はこのような社会を、イギリスの犯罪学者の言葉を借りて「内包社会」と呼んでいる。多様な価値観の共存を肯定するポストモダン社会では、逆に、異常者や犯罪者をあらかじめ隔離し、多様性の前提となる消費の場を安全に保とうとする圧力が働く。それを実現するのが管理型権力の装置であり、セキュリティ意識の高まりである。こちらは「排除社会」と呼ばれる。

<中略>

⁷⁰ 東浩紀. 情報自由論, 第三回「規律訓練から環境管理へ」, <http://www.hajou.org/infoliberalism/3.html>

⁷¹ このグラフィックスは現在 パブリックドメインとして使用されているもの。Wikipedia:「パノプティコン」参照

視線の内面化による規律訓練を通した秩序維持から、個人認証と情報処理による環境管理を通した秩序維持へ。これはおそらく、ポストモダン化が進み、単一の規範では支えきれないほど複雑化してしまった現代社会の不可避の選択である。冒頭で記したような「リトル・ブラザー」が乱舞する社会、集合住宅の入口から駅の構内、コンビニの店内まであらゆる場所に監視カメラが設置され、携帯電話やATMの利用履歴がデータベース化される社会が到来するのは、その当然の帰結にすぎない。したがって、その流れをたやすく否定することはできない。しかし逆に、だからこそ、私たちはその暴走を制御する知恵を身につけなければならないのだ。⁷²

つまり、情報技術による個人情報の管理が容易になった現代では、多様性を受け入れるためには環境管理社会に必然的に移行するということが主張されている。第2章の寛容概念の歴史的な流れ(2.1)からも明らかなように、近代社会はロックの宗教的寛容から出発して自由を求めて様々な制度を整備していった。しかし、現在ではその自由がもたらした多様性を受容するために、今度は逆に管理を受け入れなければならないという逆説的な状況が発生しているのである。このような社会を環境管理型社会と東はいう。

寛容システムと環境管理

さらに東は環境管理型社会もつ一見相反的な構造を次のように述べている。

規律訓練型社会はイデオロギーの統一を必要とする。環境管理型社会はイデオロギーの統一を必要としない。これは言い換えれば、後者の社会では、特定のイデオロギーと秩序維持の目的が切り離されているということである。したがって、ポストモダンの社会は厄介な二面性を帯びている。それは一方では、近代的な「大きな物語」の強制を放棄し、多様な価値観を歓迎する寛容な社会である(多文化主義)。ところが他方では、そのような多様性を安全に楽しむために、たえず個人認証と相互監視を必要とする強力な管理社会でもある(セキュリティ化=排除社会)。このどちらかに注目するかによって、ポストモダンの捉え方はまったく変わってしまう。⁷³

内面の自由と多様性を受容するために、逆説的に強力な情報管理を受け入れるこの構造を東は「ポストモダン社会の二層構造」と呼んでいる。価値中立的なインフラ/アーキテクチャ(市場)の層と、価値志向的なコミュニティの層に大きく分けられ、価値中立的なインフラ層では環境管理型の権力が作用し、価値志向的なコミュニティ層では規律訓練型の権力が作用する。近代化の過程ではインフラとコミュニティを統合する方向性がとられたが、ポストモダン社会ではそれぞれの層は切り離されているという。

⁷² 同上

⁷³ 東前掲資料. <http://www.hajou.org/infoliberalism/4.html>

実はこのような逆説的な状況はインターネットの世界で顕著である。たとえば、インターネットでブラウザをつかって多様なコンテンツを自由に検索し楽しもうとするときのことを考えてほしい。インターネットの空間は個人が全体を把握することは実質的に不可能なくらい多様で数量も膨大である。このコンテンツの多様性を享受するために、たいいてい人は検索エンジンや商品のレコメンデーションをしてくれるサイトを利用する。多くのサイトはユーザーを自動的に識別し、ユーザーのインターネットの探索履歴をもとにユーザーの「選好」にあわせた情報を提供するしくみをもっている。元来、ユーザーの匿名性のもとでの自由な情報空間として成立したインターネットのなかで、多くの参加者が多くのコンテンツを享受しようとしたときに、自らの個人データを進んで提供することが必要になっているのである。

このポストモダンの二層構造をもとに「機能としての寛容システム」を考えてみよう。第2章の寛容システムにおいては「統合と多様性」と「合理と非合理」の二軸の空間にAからDの寛容の諸形態がマッピングされていた(図 2-2)。必ずしも同一ではないが、東のいうコミュニティの層はこのマッピングに相当すると考えれば、いずれの寛容の諸形態にも環境管理のアーキテクチャ⁷⁴が存在していることになる。特に、インターネットの例のように、原理的な寛容の形態ともいえるAの領域においても、獲得した個人の多様性と主体性のもとでほとんど無自覚のうちに環境管理権力が個人の行動に関わっているというのは注目すべき事象である(図 3-2 参照)。

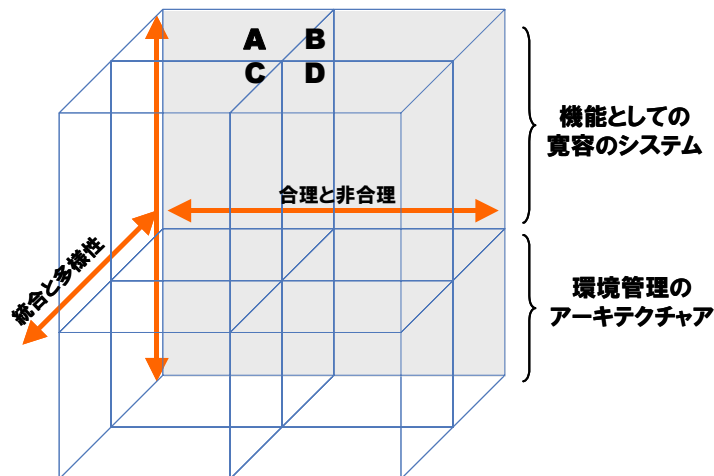


図 3-2 寛容システムと環境管理

⁷⁴ 東の環境管理はレッシグの人間社会の4つの規制方法「法Law、市場Market、規範Norms、アーキテクチャArchitecture」(Lawrence Lessig. CODE ver2.0, p.123, Basic Books, 2006. <http://codev2.cc/>)のアーキテクチャを言い換えたもの。レッシグは喫煙という事象をとりあげ、喫煙する場所を規制する法律(法)、喫煙マナー(規範)、提供される商品のバリエーション・供給量・価格(市場)というコントロールに対して、ニコチンを制御する技術によるタバコなど技術インフラに相当する部分による規制・制御をアーキテクチャと呼んでいる。この「環境管理のアーキテクチャ」という呼称は東・レッシグの文脈なら同じことを二度言っているにすぎないが、ここではむしろ上部の寛容システムのマッピングに対する「構造」という意味で用いている。このような用法をもちいるのも、図 3-2 に示すように「構造」の強度を示すための新しい軸を考えるためでもある。

環境管理アーキテクチャの強度

このような複雑な構造の典型として、テロリストと空港での個人セキュリティ管理の例を考えてみよう。テロリストの行為は自らの存在保証もなしに、さらに相手の存在の保証も脅かすこと自体が目的となっている。テロリストは集団であるとはいえ、かなり個別集団にちかいものだとすると、統合よりは無秩序の多様性を目的とし、その行動は自己と相手の存在保証すらない非合理的な発想である。寛容のシステムの場合であればBの領域にはいる。その領域でテロリストを区別し、それ以外の市民の存在という多様性の保護のために、強固なセキュリティシステムのもとで個人情報の管理の圧力は非常に高くなる。

個人のセキュリティと環境管理という東の発想を導入することで、機能としての寛容システムの場合における環境管理アーキテクチャの強度を考えることができる。環境管理アーキテクチャの強度をセキュリティシステムの強度Sと個人情報管理の圧力Pの組み合わせと考えると、環境管理アーキテクチャの強度Eは $E = S \times P$ であらわすことができると仮定する。

機能としての寛容システムの場合におけるAからDそれぞれのセキュリティ強度と個人情報管理の圧力をそれぞれ添え字であらわすと、セキュリティシステムの強度については仮に次のような関係を想定する。

$$S_B > S_A > S_D > S_C$$

同様に、個人情報管理については合理・非合理の区別に関係なくロジカルな問題だと考えると、

$$P_B \geq P_A > S_D \geq S_C$$

よって、環境管理アーキテクチャの強度を次のように考えることができる。

$$E_B > E_A > E_D > E_C$$

これはあくまで例示にすぎない。このように個人情報管理と多様性確保のためのセキュリティという発想と寛容システムをくみわせることで、環境管理アーキテクチャの強度といった概念を考えることが可能になる。この強度の順位については異論のあるところだろうし、ここでの議論は全く十分ではない。しかし、このような形で寛容システム概念を拡張することは今後の議論を深める材料になるだろう。

3.2.2. 未来学エンターテイメントからの示唆

2045年のギートステイトの世界観

批評家の東浩紀、エンジニアでかつ社会学者でもある鈴木健、小説家の桜坂洋が、情報社会学の研究成果を盛り込んだ「未来学エンターテイメント」プロジェクト⁷⁵を立ち上げている。時代として想定されているのは2045年の日本の情報社会である。彼らは現状の技術をベースにして変化のスケールを柔軟に設定した未来社会の姿を描こうとしている。このようなSF的世界観をテキストの上で具体化すると

⁷⁵ <http://blog.moura.jp/geetstate/>

いう試みは制度や技術のシミュレーションなしにはリアルな迫力は生まれない。その点、様々な研究成果をバックグラウンドに取り込んだ彼らのシミュレーションはこれからの情報化社会の寛容システムを考えるうえで重要な示唆をもっている。

まず、彼らの具体的な世界観の設定をみてみよう。2045年の日本では、**道州制**のもとで行政サービスは市場化され、自らの行動軌跡を記録した「**ライフログ**」によって各種サービスを**フィルタリング**することで個人に最適化されたサービスを受けることができる社会が描かれようとしている。

2045年、日本は**道州制**を導入している。本作品の舞台となる南関東州は、23区を除く旧東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県領域を占める。南関東州の行政は極限まで縮小され、社会保険から交番の運営まで、公共サービスのほとんどが市場化されている。政策は、ネットのリアルタイム投票によって決定され、これは**伝播民主制**と呼ばれている。日本は少子高齢化の極にあり、団塊ジュニアと呼ばれた世代を最大とした逆三角形型の人口ピラミッドを形成している。

南関東州では、**ギート**と呼ばれる若年単純知的労働者が増加している。総人口の6パーセント、およそ150万人がギートであり、**ゲームプレイ・ワーキング**という在宅労働に従事している。

ゲームプレイ・ワーキングは、ネットワーク上に公開された仕事のことである。マッピングシステムにより、本来の仕事の姿とまったく違うエンターテインメント的な外見(多くの場合はコンピュータ・ゲーム)をこの仕事は備えており、従事者は、あたかもゲームをしているのと同じ感覚で在宅労働することができる。ギートたちの年収は概して高くないが、中には能力を生かし高収入を得る者もいる。ゲームプレイ・ワーキングを禁止した中国の政策等の事情によりアジア諸国から流入した外国人労働者は70万人を越え、南関東州はしばしば「**ギートステイト**」とも揶揄される。

この時代、人々は、個人の生活のあらゆる履歴情報をコンピュータに蓄積している。あらゆる履歴情報とは、メール、テキスト、取引情報、閲覧したウェブページや視聴したテレビ番組にとどまらず、その個人をとりまく24時間365日の音声データと映像データ、嗅覚データなどである。これらのデータを総称して「**ライフログ**」という。⁷⁶

この社会の主演は「ギート」と呼ばれている人々である。ギートは彼らが作った造語であるが、「**ギーク**」+「**ニート**」、または「**グーグル**」+「**ニート**」のような組み合わせの遊びのなかから生まれたものである。「ギーク」はアメリカのソフトウェア・情報産業の革新担った「**技術オタク**」たちである。格差

⁷⁶ 東浩紀、鈴木健、桜坂洋／新城カズマ。ギートステイトハンドブック, pp.4-5, 波状言論, 2006.

同じものはCNETで展開されているブログでも参照できる。<http://blog.japan.cnet.com/geetstate/a/2006/08/post.html>

社会のなかで学ぶ意欲もなく、組織社会に職場をもとめる意欲をもたない「ニート」たちが情報技術によって低収入ながら自立した生活を送っていきける世界である。

それが成立する仕組みのひとつが、アマゾンの「メカニカル・ターク」⁷⁷のような仕事配分をゲームを通じて行う「ゲームプレイ・ワーキング」という働き方の設定である。アマゾン・コム「メカニカル・ターク」は、ユーザーからタスクの要求（仕事内容と成果・賃金の記述）があるとその要求を掲示板にかかげる。その要求に登録した作業者・仕事人・プログラマがタスクをこなして、「メカニカル・ターク」経由で仕事の成果が返され、作業者は収入を得る。「ゲームプレイ・ワーキング」はこのタスクのこなし方のインターフェースがゲームのようになっていて、「ギート」は自宅にいながら仕事の配分をうけてゲームをやっている感覚でタスクをこなし、その成果に応じた収入を得る。

これらのコンセプトもゲーム世代の若者の特性にあわせた働き方を支援する格差問題に対する一つの回答のようなもので実は非常に興味深いのだが、本論の直接の対象ではないのでこれ以上は深くは触れない。

この設定には前項の監視社会と環境管理に関係して重要なコンセプトが提示されている。それは「ライフログ」によるフィルタリングとサービスの最適化である。これは次節とも関係するので少々テクニカルな解説をしておくことにする。

フィルタリング技術

現在の検索技術やアマゾンなどの書籍の検索・マッチング・レコメンドのシステムについて、重要な役割を果たしているのがフィルタリング技術である。

フィルタリングは一般的には差異化されたユーザーの選好にあったものを選択する機能をいう。広い意味では、商品ブランドや広告もユーザーが自分の選好を区別するフィルターの役割を担う。インターネットで商品販売をするサイトが行うフィルタリングは**コラボラティブ型フィルタリング**という方式をもちいられることが多い。この方式はユーザーの選好preferenceを読み取り、同じような選好をもつ他のユーザーが過去に選択した商品を推奨するというやり方である。つまり、「好みの似た顧客は同じような商品を選択する」という仮説を採用しているわけである。

具体的には、フィルタリングを行うサイトはユーザーの行動や選択を記録しデータベースを構築している。それをもとにユーザーの選好を表すデータユーザー*i*の *n* 個の属性をもつ選好ベクトルを

$$a^i = \{a_1^i, a_2^i, \dots, a_n^i\}$$

とすると、ユーザー*j*との選好を具体的な距離や類似度で計算し、もっとも近いユーザーを選択する。たとえば、ユーザー*i*とユーザー*j*との**コサイン類似度**は、

$$\cos \theta = \frac{a^i \cdot a^j}{\|a^i\| \|a^j\|}$$

⁷⁷ <http://www.mturk.com/mturk/welcome> <http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/NEWS/20061027/251941/>

と表現される。分子はユーザーベクトルの内積をあらわし、分母はそれぞれのベクトルのノルムの積であり、 θ はこの二つのベクトルの角度をあらわす(図 3-3)。結果的に、この $\cos \theta$ の値は 0 から 1 の値になり、二つのベクトルの角度が $\theta=0$ のとき類似度は 1、角度が直交しているとき類似度 0 となる。

また、ユーザー間の距離は次のようにあらわすことができる。

$$d(a^i, a^j) = \|a^i - a^j\| = \sqrt{\sum_k^n (a_k^i - a_k^j)^2}$$

この距離はいわゆるユークリッド距離である。探索空間の場合は直交空間の経路数であらわすマンハッタン距離や二値符号をもつベクトルの異なる要素数をあらわすハミング距離のような概念も使うことができる。

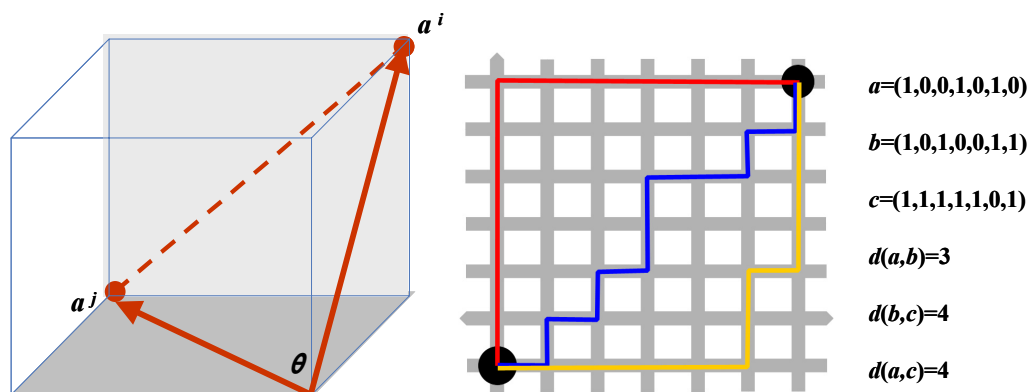


図 3-3 3次元ベクトルのときのコサイン類似度と距離(左)、マンハッタン距離(中)とハミング距離(右)

このような類似度・距離尺度をもちいてあるユーザーと嗜好の近いユーザーを見つけ、近いユーザーが過去に選択した商品の中からさらにユーザーに最適な商品をレコメンドするわけである。後述するが、この方法は自分の知らない以外な商品を発見する可能性があるかわりに、この選択を繰り返せばお互いのユーザーの嗜好が更に似てくる可能性がある。

ライフログのスケール

こうしたフィルタリング技術を用いるときにはユーザーの行動・選好ベクトルは多様であった方がいい。現在のインターネットで使われている選好属性ベクトルはネット内の特定のサイトのユーザー行動から抽出したもののだが、ユーザーの行動はインターネットに限定されているわけではない。

2045年のギートステイトの世界ではフィルタリングがインターネットを越えて生活領域全般にわたって行われている。家電は基本的にユーザーの特性ベクトルにあわせて最適なサービスを提供する。利用される特性ベクトルのベースになるのがユーザーの全行動を記録した「ライフログ」である。

嗜好はいったいどうなってしまうのだろうか。選好の多様性は進んでバラバラになってしまうのだろうか、それとも嗜好が似通って同じような選好をもつ人々ばかりになってしまうのだろうか。

統合と多様性に関する具体的な問題を考えるまえに、人々が集まって議論や情報交換をしたときにおける特性に関するサンスティーンの次の議論を参照してみよう。

3.3. デーリー・ミーと集団分極化

3.3.1. フィルタリングによるデーリー・ミー

デーリー・ミー

アメリカの法学者のキャス・サンスティーンは、フィルタリングが高度に進んだインターネットの世界で人々の嗜好がどんどん断片化して社会の紐帯が失われてしまう危機を論じている⁷⁹。彼は次のような予見的な未来像を出している。

テクノロジーのおかげで、人々は自分の読みたいもの、見たいもの、聞きたいものを「フィルタリングする（あらかじめふるいにかける）」絶大な能力を得た。一般紙、一般週刊誌はおおかた過去の遺物となった。放送の世界も然り。「4チャンネルを見よう」「いや、7チャンネルを」などというのは時代遅れだ。テレビやコンピューターの画面、あるいはインターネットを使って、あなたは自分専用の新聞や雑誌をつくることができる。テレビとラジオは退場し、あなたは自分向けの映画、クイズ、スポーツ、買い物番組と、自分好みのニュース番組をビデオでプログラミングして選んでいる。番組を編成するのはあなた自身なのだ。

<中略>

もちろん、あなたと同じ自由を誰もが享受している。多くの人はニュースをいっさい見ないことを選んでいる。多くの人は自分の主義主張以外の見解をシャットアウトした。リベラル派はリベラルな意見だけを読み、中道派、保守派、そしてネオナチの極右の人たちもそれぞれ同様。州や国が違って、人々は同じようなやり方で、自分の見るものを選んでいる。

その結果、人種、宗教、民族性、国籍、富、年齢、政治的主張といった多くの軸で、社会の分化が進んでいる。ほとんどの白人はアフリカ系アメリカ人を対象にしたニュースや娯楽には無関係だ。多くのアフリカ系アメリカ人は対象につくられたものだけに目を向け

⁷⁹ キャス・サンスティーン. インターネットは民主主義の敵か, 石川幸憲訳, 毎日新聞社, 2003.(Cass Sunstein, Republic.Com, 2001.)

ている。ヒスパニック系も同様だ。一般向け新聞・雑誌の影響力が低下し、グループごとに基本的別の選択をおこなう、個人専用の番組構成が栄えているというわけだ。

こうして、ニュース、娯楽、情報の市場は、ついに完璧となった。消費者はまさに見たものだけを見ることができる。フィルタリングに制限がなければ、前もって 100%の正確さで何に出会うかを決めることができる。思い通りの情報通信の世界と呼べるものを築けるようになったのだ⁸⁰。(下線は引用者)

「デーリー・ミー (The Daily Me 日刊「自分」新聞)」は MIT のニコラス・ネグロポンティが提出した概念で、ここに引用したような個人用に設定された情報通信パッケージにはコンテンツがあらかじめ選択されている。このデーリー・ミーは**消費者主権**が最上の価値であると主張する人々にしてみれば大歓迎されるものである。

消費者主権と政治的主権

サンステーションは「消費者主権という考え方がデーリー・ミーの基盤になっているだけでなく、無限のフィルタリング能力というユートピア的構想の支えととなっている」という。彼はこの「消費者主権」に対する「政治的主権」という概念を潜在的に対立するものとして扱っている。

消費者主権というとは消費者が好きなように選択できることだが、価格体系、在庫、それに要求という 3つが制約になる。この考え方は経済的な市場だけでなく政治と情報通信を考えるうえでも大事だ。政治家がメッセージや自分自身さえも「売り込む」という場合、私たちは政界を需給関係で決まる一種の市場と見なしているわけだ。情報通信システムは人々が「欲しい」ものを見られるようにすることだ、と行って行動すれば、消費者主権という考え方が実践されていることになる。

政治的主権という考え方は、違う基盤の上に立っている。それは個人の嗜好を普遍とみなさずに、民主的な自治に高い評価を与えている。民主的な自治とは、「議論による統治」の必要条件であるとともに、公共の場での理由づけを伴うものである。政治的主権には前提条件があり、それは、政治の権力が正当化の裏づけなしに、ただ力の行使あるいは過半数の意志の表示というだけでは条件がみたされないということだ。⁸¹

このことばからサンステーションをはじめアメリカの民主主義が「議論」に重要な価値をおいていることがわかる。日本では「議論」は決定のための手続きとみなされ、「議論」によって様々な意見に触れる必要性・重要性が軽視されているようにも感じられる。これはこのあと述べる集団分極化の危機にもつながる。

⁸⁰ サンステーション前掲書, pp.23-24.

⁸¹ サンステーション前掲書, pp.65-66.

さらに、サンステーションは、消費者主権・政治主権と「自由」の関係を論じている。

消費者主権を信じ、フィルタリング能力を賛美する人には、自由と個人の好き嫌いを満たすこと、つまり個人の選択への拘束がないことを意味する。この見解を支持する人は、結構多い。実際、それは自由言論に関する現在の論調となっているが、大きな誤解といえる。自由とは好き嫌いを満たすだけでなく、それなりの条件下で好き嫌いや信念を確立する機会のことである。十分な情報や広範でかつ多様な選択肢を検討した後で、好き嫌いを決める能力のことだ。「デーリー・ミー」の体制の下ではこの自由の保証があるとはいえない。

こういった自由と消費者主権のあり方に対する疑問のもとで、「デーリー・ミー」のもつ民主主義社会全体のあり方に対して次のような危惧を表明している。

民主制度は、広範な共通体験と多様な話題や考え方への思いがけない接触を必要とする。この主張に賛同する人たちからすれば、各自が前もって見たいもの、見たくないものを決めるシステムは、民主主義を危うくするものにみえるだろう。考え方の似たもの同士がもっぱら隔離された場所で交流しているだけでは、社会分裂と相互の誤解が起りやすくなる。⁸²

サンステーションは、民主主義の議論には知らない事象にめぐりあうことを可能にする共通の準拠枠 (frame of reference) が必要であり、そのような体験がおこる社会的仕組みが必要だという。ここでも本論が常に議論してきた多様性と統合、分裂と集団化という命題があらわれる。特に重要なのは、次の「集団分極化」という現象によって非常に偏った意見が形成される可能性があることである。

3.3.2. 集団分極化と情報カスケード

集団分極化 Group polarization は「グループで討議すれば、メンバーはもともとの方向の延長線上にある極端な立場にシフトする」現象のことである。サンステーションは、フェミニズムや人種問題や銃撤廃に関心のある人が集まって議論した場合に、穏健な人たちが過激な意見に引っ張られ、全体としてより過激でリスクのある結論を導いてしまった研究例をあげている。インターネットのブログに過激な書き込みが殺到するいわゆる「炎上」現象も同じ例だといえるかもしれない。

サンステーションによると、集団分極化がおこるメカニズム⁸³としては「社会的比較 Social comparison」と「説得力のある議論 Persuasive arguments」の2つが考えられる。「社会的比較」のメカニズムは、

⁸² 同, p.8.

⁸³ Cass. Sunstein. The Law of Group Polarization, *John M. Olin Law & Economics Working Paper No.91*, The Law school The University of Chicago, 1999.

人は他人から良く思われたい、自分自身を良く思いたいという自然な気持ちに依存していて、自分自身の意見を集団の主流派の意見に近づけようとするのがおこる。

また、「説得力のある議論」は各人の意見が少なくとも部分的に説得力の強い議論に左右されるというもので、意見は説得力の強い方向にかわる。集団の議論がある方向に非常に偏っている「議論プールが限定されている Limited argument pool」ような状態では、結論は説得力の強さによって偏りが強化される方向に向かうという。

さらに、ある方向性にむかって連続的に事象が発生していく「カスケード」という現象が集団分極化を加速する。カスケードとは、なんらかの判断を迫られる状況でどの選択肢がいいのか個人的に確固とした情報をもっていない場合には、他人の意見によってもたらされた情報に依存してしまう傾向をいう。ある人が廃棄物がほんとうに危険かどうかをわからないときに、他の人が有害の恐れがあることは妥当だと感じているように思えば、その人の考えは有害の方向に向かってしまうということである。一旦そうなってしまえば事実を確かめることなく、思考停止の連鎖が継続していく。バブルの発生もおなじような心理的な理由で説明されることがある。

このような現象はインターネットのなかでは頻繁に見られる。説得力ある評論やレコメンデーションに同調したりフィルタリングされたりすることで、あるアイデンティティの集団のなかだけに閉じてしまうような分極・断片化が起こる。

例えば、アマゾンの本の購買データをつかった政治関係の本の購買ネットワーク構造を調べたリサーチがある⁸⁴。本を買うときに推薦される「この商品を買った人は（ほかに）こんな商品も買っています」という表示にしたがってリンクを調べ、本をノード、リンクをエッジとしてネットワーク・グラフを作図すると、3つの大きなクラスターが表示される。それぞれのクラスターは右派系、左派系、中道派の書物に対応していて、興味深いことにそれぞれのクラスターはポピュラーな本で連結されているだけでほとんどのネットワークのリンクは個々のクラスター内に閉じてしまっている。フィルタリング技術に頼って探索していくとそのリンク構造は極端に分極化される好例だともいえる。意識しなければ自分の思想信条と違うものにリンクされることはなくなってしまう。

寛容システムとの関係

集団分極化が扱っている概念は本論の寛容システムの場合（図 2-2）の形成に大きく関係がある。寛容と非寛容に善悪という価値判断をもちこんでいないのと同様に、集団分極化自体が悪であるとは限らない。社会的な同調性によるアイデンティティの強化が社会全体として分極化する可能性を示しているにすぎない。そして、議論プールが非常に限定的であれば分極化しそこに固定してしまう。たとえば図 2-2 の D に固定化してしまう。

寛容システムは価値判断の場ではなくて、価値体系の調整の場として構想されている。それは常になにか普遍解を求めるのではなく、摩擦の少ない解をもとめて議論・調整する。その意味では議論プールが定常的に固定化され集団分極化が固定化されるのは望ましくないとはいえる。

⁸⁴ <http://www.orgnet.com/divided.html>

サンスティーンは、少数意見や主流と異なった意見についても多様性をもって議論されるように、エングレーブ型（閉じられた集団内での議論）の議論と多様な議論プールによる方向を示唆している。

サンスティーンのインターネット・フィルタリングに関する議論には疑問点も多い。フィルタリングの問題点を考えるのに、無制限のフィルタリングを前提とした議論をしているからである。現実問題として、すべての情報のフィルタリングは技術的に難しい。集団分極化の議論にはいくつかの条件が必要で、皮肉な話だが、サンスティーンの議論自体も極端な分極化の疑念は否めない。

3.4. 地球村か、サイバー・バルカンか

3.4.1. インターネットの地球村とマクルーハンの地球村

これまで情報社会論的未来論から大規模なフィルタリング技術の可能性について示唆をうけ、それがもたらす集団分極化の条件をレビューしてきた。これらのケースは情報化社会における寛容システムが条件によっては十分に機能できないケースがあることを示唆している。本節では、この条件の加えて無限のフィルタリング能力ではなくコミュニケーションの限定合理性を前提にした「社会の多様性と統合」の分析をレビューする。これにより寛容システムに必要な要件がより明確になることが期待される。

情報経済の研究者であるミシガン大学のマーシャル・ヴァン・アリスティンとMIT Sloanスクールのエリック・ブリニョルフソンはGlobal Village or Cyber-Balkans Modeling and Measuring the Integration of Electronic Communities⁸⁵という論文で、社会の多様性と統合を示す指標を計算することで、人間のコミュニケーション能力に限定合理性を導入することで様々な社会の多様性と統合に関する方向性を分析している。

この論文レビューに入る前に、この「地球村かサイバー・バルカン（Balkanization 小国分立・断片化）か」という二項対立のタイトルはちょっと混乱を招きやすいので解説が必要かもしれない。

今日、**地球村**という語はインターネット、特にワールド・ワイド・ウェブのメタファーとして使われることが一般的だろう。「インターネットは地球のスケールが村程度に感じられるぐらいに世界の物理的な距離を越えてあらゆることを結びつけてしまった」という意味で、なんとなく「世界は一つ、みんなコスモポリタン、地球市民だ」というリベラルな雰囲気をもったことばではないかと思う。

地球村 Global Village ということばはカナダのメディア論研究者マーシャル・マクルーハンの『グーテンベルクの銀河系』（1962年）と『メディア論』（1964年）の2冊の著作で有名になったことばである。現在の地球村のニュアンスに近い彼の記述は次のようなものだろう。

西欧世界は、3000年にわたり、機械化し細分化する科学技術を用いて「外爆発」(explosion) を続けてきたが、それを終えいま、「内爆発」(implosion) を起こしている。

⁸⁵ Marshall Van Alstyne and Erik Brynjolfsson. Global Village or Cyber-Balkans Modeling and Measuring the Integration of Electronic Communities, *Management Science*, Vol. 51, No. 6 pp. 851-868, 2005.

機械の時代に、われわれはその身体を空間に拡張していた。現在、1世紀以上にわたる電気技術を経たあと、われわれはその中枢神経組織自体を地球規模で拡張してしまっていて、わが地球にかんするかぎり、空間も時間もなくなってしまった。急速に、われわれは人間拡張の最終相に近づく。それは人間意識の技術的なシミュレーションであって、そうになると、認識という創造的なプロセスも集合的、集团的に人間社会全体に拡張される。さまざまなメディアによって、ほぼ、われわれの感覚と神経とをすでに拡張してしまっているとおりである。

<中略>

3000年にわたり専門が外爆発を起こし、身体の技術的拡張を続けるなかで分化と疎外が増大してきたが、そのあとでわれわれの世界は、劇的逆転によって圧縮されてしまった。地球は電気のために縮小して、もはや村以外のなにものでもなくなってしまった。⁸⁶

この外爆発と内爆発の転換という文脈にはマクルーハンの歴史観が反映されている⁸⁷。マクルーハンは、歴史をメディアの交代と人間関係の変遷と考えて話ことば（声）、文字、電気の3つの段階にわけている。話ことばは人間の五感を総合的に働かせたコミュニケーションで、社会関係において親密な部族的相互依存関係を生み出す。文字は視覚のみを切り出し、人間を共同体から切り出し個人を作り出す。グーテンベルクの印刷技術はそれを強化し、均質的で画一的で反復的な経験を生み出していく。

そして、電気技術によってこの流れが逆転し、声の文化が取り戻されて地球規模の部族的相互依存関係を生み出していくと主張している。たとえば、次のような表現がある。

伝統的な部族的で封建的なヒエラルキーが機械的な画一的で反復的なメディアに出会うと、すぐにも崩壊してしまう。<中略>専門分化を促す技術は部族を解体する。専門分化を促さない電気技術はふたたび部族を生み出す⁸⁸

マクルーハンのこのようなメディアと社会の関係性については、社会学の佐藤俊樹らによって、身体拡張と人工知能的な比喻を社会の関係性にむすびつけて技術の進化を社会の進化に短絡するものだと批判されている⁸⁹。佐藤の指摘どおり、マクルーハンの分析はメディアの分析に偏ってしまい、近代のもつ主体性の思考が生んだ近代的社会制度の関係を無視してしまっている点も多く、概念的にも多少の混乱がみられる。

ただ本論との関係で興味深いのは、地球村という概念には今日的な「電気通信技術のインターネットによって結びつけられる主体的なコスモポリタンの世界」という側面のほかに、「部族的なヒエラルキー

⁸⁶ マーシャル・マクルーハン. メディア論 人間の拡張の諸相, 栗原裕・河本仲聖訳, pp.3-5, みすず書房, 1987.(Marshall McLuhan, Understanding Media The Extension of Man, McGow-Hill, 1964.)

⁸⁷ 浜日出夫. マクルーハンとグールド, メディアと情報化の社会学, pp.97-112, 岩波書店, 1996.

⁸⁸ マクルーハン同前掲書, p.53.

⁸⁹ 佐藤俊樹. ノイマンの夢・近代の欲望 情報化社会を解体する, 講談社選書メチエ, 1996.

を回復させる」側面があるという指摘である。マクルーハンの地球村には個別専門化した世界の多様性が緩やかに統合される一方で、強力な統合機能によって全体主義となるケースも示されている。たとえば、「ラジオが人類をふたたび部族化する。すなわち個人主義を、ファシズムにしるマルキシズムにしる、集合主義にほとんど即座に逆転する力をもつことも見過ごされてきた」⁹⁰。と彼は述べている。

このようなことを考えると、これからレビューするタイトルは二項対立ではなく、メディアとコミュニケーションがもつ一つの機能であるともいえる。もちろん、ブリニョルフソンらの論文の分析も条件によって統合化したり分散・断片化したりと一つの結果にはならない。この論文はまずタイトルからして非常に示唆的である。

3.4.2. アリスティン・ブリニョルフソンの社会モデルの定式化

知識伝播のコミュニケーション・モデル

ヴァン・アリスティンとブリニョルフソンは、人がもつ知識の共有度合いを調べることで電子的コミュニティが統合化の状態なのか、断片化された状態なのかを調べる方法を提案している。彼らのモデルの特徴は、ソーシャル・ネットワーク分析でよく行われるようなグラフで表現されたコミュニティを定義することなく、共有度と距離を定義して論理的な展開だけで議論できていることである。

まず、この世界のエージェント（この場合は知識をもつ人）の総人口が N 人だとして、エージェントを区別するのに $i, j \in \{1, 2, \dots, N\}$ と呼ぶ。そして、この世界での潜在的なコミュニケーションの可能性と同時にコミュニケーションできるチャンネルという概念を考える。潜在的に可能なコミュニケーションの数をアクセス A といい、1 から N の値をとる。 A/N は潜在的にコミュニケーション可能（到達可能な）人口の割合である。チャンネル C は、アクセスに対して限定合理性を想定して導入されるもので、同時にコンタクト可能な最大数ともいえる。たとえば、電話でいえば、総人口 N 人の社会のなかで家庭に引き込まれている回線数が A だとして、交換機的能力によってある時間帯のなかでコミュニケーションが C に限定されるといった表現になる。

このとき、それぞれのエージェントのもつ知識をベクトルを表現で次のように定義する。エージェント i の知識は知識のトピックス ($t \in \{1, 2, \dots, T\}$) と総量 k で構成されているとして考えることにする。そうすると、エージェント i の知識プロフィール P_i は次のようなベクトルで表現される。

$$P_i = (k_1^i, k_2^i, k_3^i, \dots, k_T^i)$$

知識の共有は次のように行われる。エージェント i が最初の一つだけのトピックスのタイプを知識としてもっているとする、

$$P_i = (0, 0, \dots, k_t^i, \dots, 0)$$

⁹⁰ マクルーハン同前掲書, p.316.

エージェント j は違うタイプのトピックス s を持っているとする、エージェント j のプロフィールは

$$P_j = (0, 0, \dots, k_s^j, \dots, 0)$$

エージェント i が j にアクセスすることによって、エージェント i のプロフィールは、

$$P_i = (0, 0, \dots, k_s^i, k_t^i, \dots, 0)$$

この世界に存在する総知識量は次のように書ける。

$$K = (k_1, k_2, \dots, k_T)$$

$$k_t = \sum_i k_t^i$$

よって、アクセスが増加することでエージェント i の知識は完全情報 $\|P_i\| / \|K\| = 1$ となるのが望ましい性質をもつ。

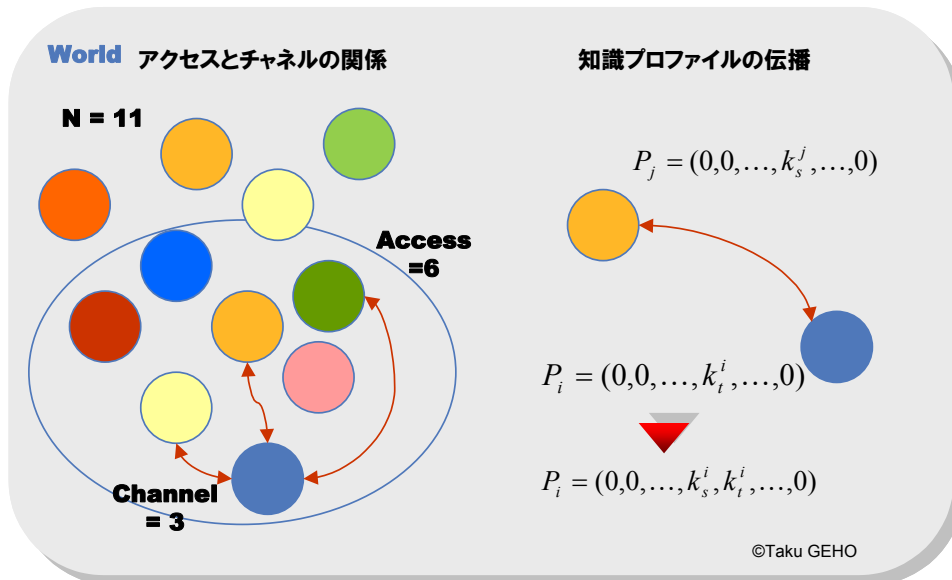


図 3-5 知識の伝播のコミュニケーション・モデル (Van Alstyne and Brynjolfsson をもとに筆者作成)

知識プロフィールの類似度と距離、異なるコミュニティ間での共有度の指標

このような世界観のもとで、彼らはエージェント間の知識プロフィールの類似度と距離と知識の共有度といった指標を考案している。

エージェント i と j のプロフィールの類似度は 3.2.2 で述べたコサイン類似度 (図 3-3) をつかっている。プロフィールが似ていれば 1 に近づき、離れていれば 0 に近づく。

$$S_{ij} = \cos \theta_{ij} = \frac{P^i \cdot P^j}{\|P^i\| \|P^j\|}$$

プロフィール間の距離についても、ベクトル間のユークリッド距離をも使って次のように表される。

$$D_{ij} = d(P^i, P^j) = \|P^i - P^j\| = \sqrt{\sum_k^n (P_k^i - P_k^j)^2}$$

そして彼らは、知識の共有度として「知識トピックスのタイプ相互間でどれだけのメンバーがオーバーラップしているか」という指標を計算している。 $M(t)$ をある知識トピックスのタイプ t をもつコミュニティのメンバーをあらわすとすると、この指標（相和相互会員共有度 **Integrated Affiliations**）は次のように定義されている。

$$\mu_A = \frac{1}{T} \frac{1}{T-1} \sum_{t \in \{1, 2, \dots, T\}} \sum_{s \neq t} \frac{\|M(t) \cap M(s)\|^2}{\|M(t)\| \|M(s)\|}$$

定義の形をみてもわかるように数理統計でいう共分散のような性質をもつ。知識トピックスをもつコミュニティがクローズでかつ誰一人コミュニティ間で共通するエージェントメンバーがない場合は最小値 0 となり、すべてのメンバーがどの知識コミュニティにも属している場合は最大値 1 をとる。エージェントの関係がより広がれば、この指標は上昇する。

3.4.3. 分析

コミュニケーションにおける限定合理性の考え方

彼らはコミュニケーションの度合いを変化させることでこれらの指標の変化を計算した。コミュニケーションの度合いはコミュニケーション能力に限定合理性がどの程度あるかによって区別される。

無制限のコミュニケーション能力があるときには総人口が同時に相互にコミュニケーションすることができるので、コミュニケーションのチャンネル $C \geq N$ となる。全員が常につながっている状態である。これから分かるように、チャンネル数 C は限定合理性の度合いをあらわしているともいえる。

しかし、ネットワークの帯域やメールサーバーの処理容量の限界、人々があまり情報を共有したがない意向をもっているなどといった実際の制約を考えると、無制限のコミュニケーション能力を設定することはあまり現実ではない。そこで、あるトピックスが総人口 N に対してどれくらいの人にいきわたっているかを t であらわすとすると、そのトピックスにアクセスがある確率を x とすると、 x の期待値は $E(x) = A(t/N)$ と考えることができる。

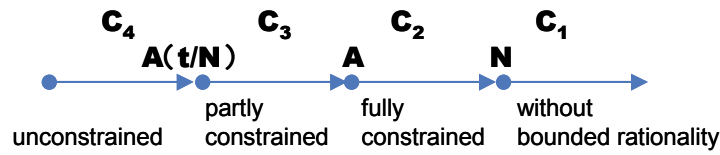


図 3-6 コミュニケーションの限定合理性の関係

全員とは一度にコミュニケーションできないようにチャンネル数 C があらかじめ決まっている ($C < N$) という限定合理性の仮定のもとで、あるトピックスに期待されるアクセスがチャンネル数をうまわまっている $A(t/N) \geq C$ ときには、コミュニケーションのためにすべてのチャンネル数 C をつかえるので、コミュニケーションは自体は制限されていない (C_4 unconstrained)。同様に、トピックスの期待値はチャンネル数より低い、全体のアクセスの可能性はチャンネル数より多いとき $A \geq C > A(t/N)$ 、コミュニケーションは一部制約されている (C_3 partly constrained)。チャンネル数がアクセス全体の可能性より大きいとき $C > A$ 、コミュニケーションはチャンネル（能力）はあっても A を超えてつかえないので完全に制約されている (C_2 fully constrained) (図 3-6 参照)。

限定合理性の制約がないケースでの知識共有

まず、限定合理性の制約がないときの知識共有においては 人々は一度に世界中の人と同時につながることまでできるので、一つの世界になる。彼らは次のような命題を証明している。

命題 1. 限定合理性の制約がなければ ($C \geq N$)、エージェントがすべてのコミュニケーションを受信しているときに全体のアクセスは最大化し、 $\mu_A = 1$, $S_j = 1$, $D_j = 0$ となる。エージェントは同じグループに属し、エージェントの知識プロファイルは同じになり、情報の距離は最小化される。

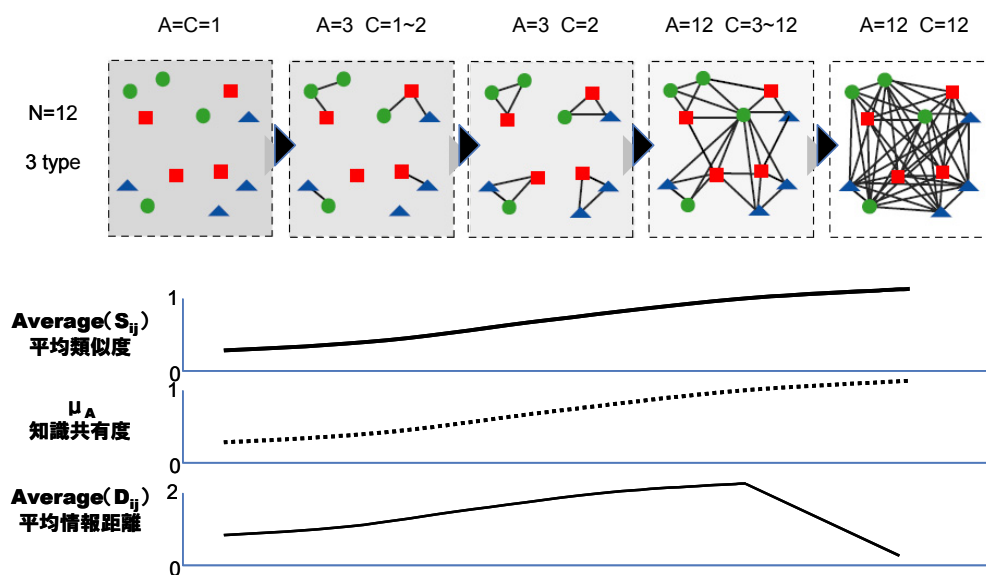


図 3-7 限定合理性の制約のないグローバルアクセス下での知識の分布⁹¹

限定合理性のもとで、同じ知識トピックスへの選好（同質性選好）があるとき

なんらかのコミュニケーションを制約する限定合理性があつて、特に同じ知識トピックスへの選好があるとき、エージェントはまず近隣の同じような選好をもつエージェントとコミュニケーションをしていく。このときに次の命題が証明されている。

命題 2. 地理的なコミュニティ（連結されたエージェントコミュニティ）における限定合理性 $C < T$ 、増加するアクセス、同一タイプの知識トピックスへの選好に関して、仮想コミュニティ（ある知識トピックスを共有するコミュニティ）の期待される統合の割合は低下し、情報の距離が増加する。つまり、異なる（仮想）コミュニティにいるエージェント i, j において、 μ_A と S_{ij} は低下し、 D_{ij} の期待値は増加する。

命題 2-1. あるトピックスにおいてグループがクリティカル・マスに到達するために最低 M 人のメンバーが必要だとすると、アクセスが増加することによりあるトピックスや特定の興味対象をもつグループが形成される確率は増加する。

命題 2-2. 地理的なコミュニティの限定合理性 $C < T$ や同一タイプへの選好に関連して、仮想コミュニティの知識トピックスの数 T が増加すると、その統合の割合は低下する。

命題 3. （近隣だけではなく）グローバルアクセスがあるときに、エージェントがコミュニケーションを拒否したり自分のオリジナルな知識トピックスからでていくことを選択

⁹¹ Van Aalst and Brynjolfsson 2003, p.12 の図を元に作成

したりしなければ、限定合理性制約の C を緩和してもあるエージェントが異なる情報コミュニティに属するような統合性は増加しない。

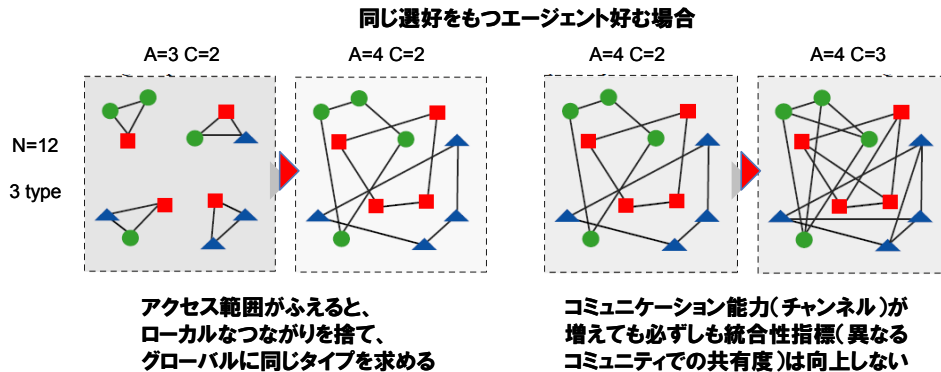


図 3-8 限定合理性下で同質性嗜好があるとき⁹²

同質性嗜好があるときに、コミュニケーション能力(チャンネル数)が知識トピックスの数より少ないと、アクセスがふえても、ローカルなつながりをすてて同じ選好をもとめるのでグローバルなアクセスが実現しても異なるコミュニティ間での知識の共有度(統合性)は向上しない。逆に、知識トピックスが増えていくと、統合度合いは低下していくというの興味深い指摘である。

サンステーションのように無制限のフィルタリングを想定しなくても、コンテンツが差異化されて非常に多様化されて同質性嗜好がある場合には、その嗜好にもとづいたグループが作られやすくなり、社会全体のなかで異文化コミュニティ間での知識共有はどんどん低下していく。アクセス範囲が増えてもコミュニケーション能力が増えても必ずしも社会での分断は解消されないのである。この事象は現代のインターネットコミュニティの状況をあらわしているともいえるだろう。

彼らの分析でも述べられているが、雑誌出版のようなアナロジーを考えても、コンテンツの差異化と同質性嗜好によって選択肢の多様性や購読者数は増えるかもしれないが、一人の購読者が複数の雑誌を購読するようなことは増えず、むしろ全体の割合からみれば減るかもしれない。このような世界ではマスを対象にした出版からニッチな出版へ移行していく可能性も高い。

限定合理性のもとで、同質性嗜好の程度の差(同質だけの狭い選好~幅広い選好)があるとき

つぎに、同質のものだけをもとめるという条件を緩和してみる。あるトピックスが総人口 N に対してどれくらいの人にいきわたっているかを t であらわすとすると、「狭い」選好をもつということは、エージェント i が自分の知識プロファイルのなかのいくつかに t/N より集中したものを求めていくということだとする。彼らは次のような命題を証明している。

⁹² Van Aalst and Brynjolfsson 2003, p.15,18 の図を元に作成

命題 4. 狭い選好は統合性を低下させる。もし、エージェントが全人口の平均サンプル $C(t/N)$ より狭い選好をもつとき、社会の断片化 balkanization の程度は上昇する。より強い選好をもてば類似度 S_{ij} は低下し平均距離 $E(D_{ij})$ も増加してより重大な断片化に繋がる。

命題 4-1. もし、エージェントの好みがローカルな好みを超えた多様性やランダム性を示すのであれば、よりアクセス（範囲）が増えれば（社会の）断片化を減らしていく。

つまり、エージェントが自分の選好集合を超えていこうとするキャパシティがあると考え、アクセス範囲が広がれば当初は選好の幅に関係なく断片化は低下していくが、その後さらにアクセス範囲が広がっていくと、エージェントに幅広い多様性のある選好がある社会では断片化は進行せずに異なるコミュニティに関わるエージェントがある程度存在する統合性を示す。しかし、エージェントが狭い選好しかもっていないければ社会の断片化は最大化してしまう（図 3-9）。

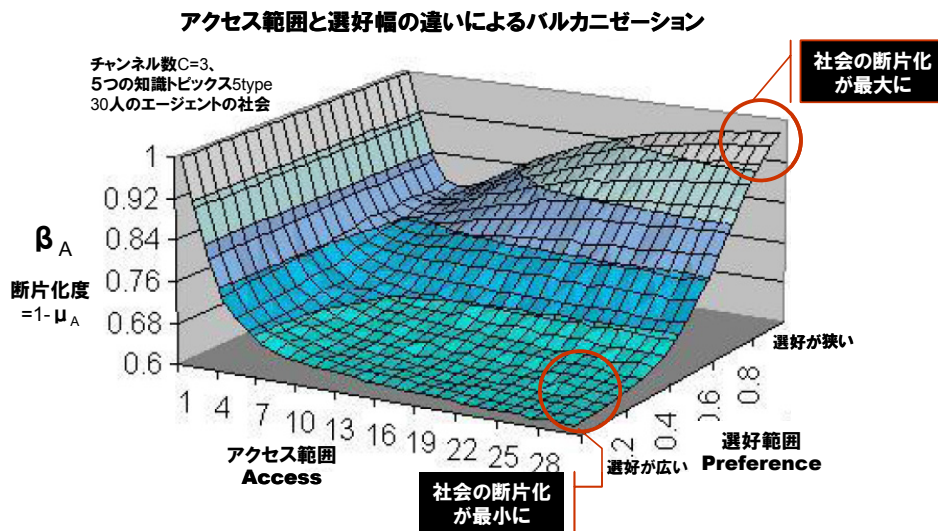


図 3-9 バルカニゼーションのシミュレーション⁹³

この結果の示唆するところは非常に重要である。これまで限定合理性のもとでコミュニケーション能力の制約があると、選択肢の多様性は社会の断片化につながっていたが、同質のものへの選好を緩和して人々の選好の多様性を確保していけば、社会の断片化は回避可能である。その意味で人々の選好の多様性が社会の構成に大きな影響をもつことがわかる。

3.4.4. 本節のまとめと寛容システムへのインプリケーション

これまで寛容システムについて、第2章 2.3 では多様性（個人と集団アイデンティティ）と合理性（図 2-2）について検討し、第3章 3.2 では2軸に加えて環境管理アーキテクチャの強度（個人情報管理とセキュリティの強度）を加えた姿（図 3-2）を描き出してきた。

⁹³ Van Alystin and Brynjolfsson 2003, p.21 の図を元に作成

本節では、ヴァン・アリスティンとブリニョルフソンの社会の断片化と統合に関する論文のレビューをおこない、多様性の軸を構成する様々なコミュニケーション要素の影響について知見を得ることができた。

限定合理性の制約がなく、個々が個別の全コミュニケーション能力を全世界に平等に解放されれば、個が全体を共有するような状態が出現する。これは寛容システムのマップ（図 2-2）における個の多様性を確保したまま自由・平等が担保されるロールズの世界でもある。しかし、これは非現実的である。

限定合理性のもとで同質性への強固な選好があるときには、コミュニケーション能力が増加していくと異なった文化・知識コミュニティの間で共有は減少し、社会は断片化したままである。これが議論ブールのなかで多様性がない場合におこるサンスティーンの「集団分極化」にも通じる現象だろう。

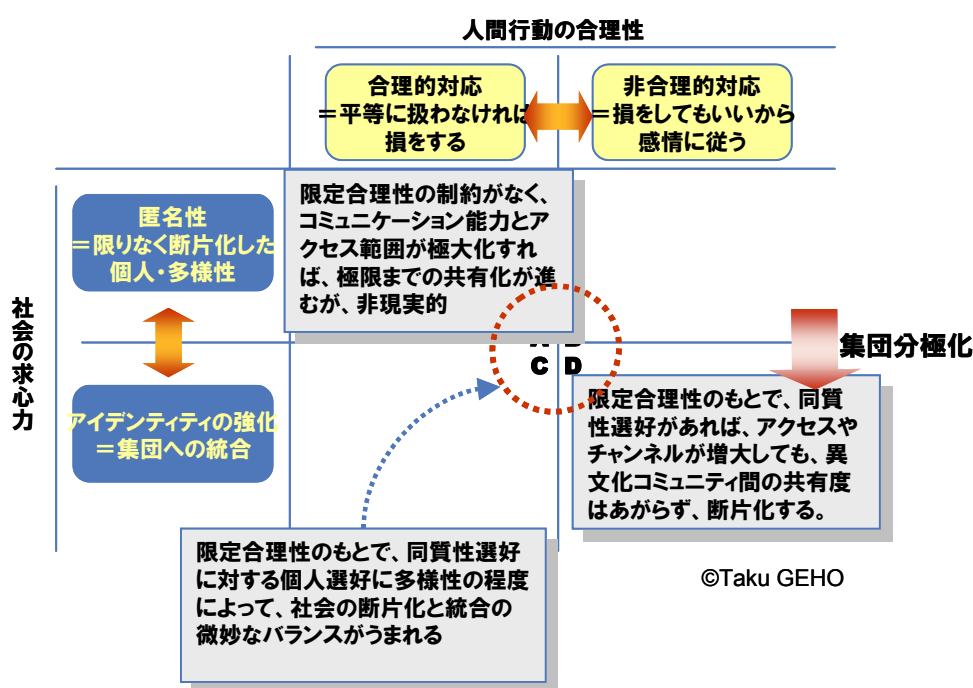


図 3-10 寛容システムとコミュニケーション・モデルとの関係

また、限定合理性のもとで個人の選好に多様性があることによって、コミュニケーションの増大は分極化や断片化ではなく、ゆるやかな統合性を確保することもできる（図 3-10）。社会としてどれが望ましいかは価値の問題なので一概にいえない。ただ、どれかの領域に硬直化してしまう社会は生きづらく、社会の危機においては崩壊を招く恐れもある。個人選好の多様性を柔軟に調整するしくみは社会の硬直化を回避することを可能にするのではないだろうか。

3.5. 格差と多様性

3.5.1. 多様性は人々になにをもたらすのか

ここまで検討してきたように、寛容システムが調整する「統合と多様性」という観点において、フィルタリング技術をはじめとする情報技術によって人々の持つ知識トピックスの状況は大きく左右され、知識トピックスや人々の選好の多様性は社会の「統合と断片化」に重要な役割を果たしている。そして、サンスティーン⁹⁴の推論やブリニョルフソンらのモデルによって確認してきたように、「議論プールの豊かさ」や個人選好の多様性が社会の「統合と多様性」の間の緩やかな調整に貢献している。

では多様性というのは常に好ましいことなのだろうか。ヴァン・アリスティンとブリニョルフソンの社会モデルではコミュニティ間の共有度や距離から社会の統合・断片化を検討したが、それがもたらした個体間の具体的な量的格差にはあまり注目されていない。個体間の「格差」はいまや社会問題となっているが、多様性を前提にすれば当然量的な格差は存在するので、格差の存在自体を問題化するのは少々議論の方向性に疑問が生じる。むしろ、冷静に社会のパラメーターと格差のダイナミックな関係性を考察する必要があるのではないだろうか。その関係性は本論で主題とする寛容システムの「場」が調整する「統合と多様性」、「合理性と非合理性」という評価軸にも示唆をもたらすと思える。

本節では、シンプルな確率過程モデルによる<サイズ>のモデルを利用し、量的格差を表すジニ係数のシミュレーションを行うことで多様性のパラメーターがもたらす格差の問題を考えることにする。

3.5.2. 乗数過程による社会<サイズ>のモデル化

乗数過程は対数正規分布

まず、社会のなかに存在する様々な<サイズ>が出現することを示すシンプルなモデルを示したい。このモデルは、現在のサイズが一時点まえのサイズに依存し、一時点前のサイズに確率変数⁹⁴をかける（つまり比例して）と現時点のサイズの分布が再現できるモデルである。これを乗数過程 Multiplicative process という（図 3-11 参照）。

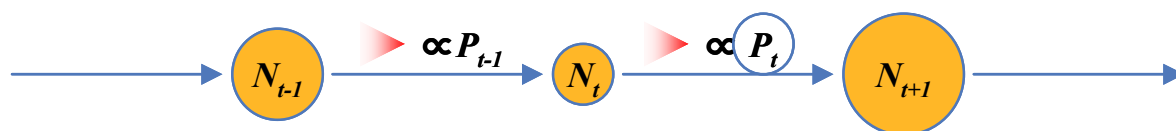


図 3-11 乗数過程 Multiplicative Process によるモデル化

⁹⁴ 厳密な定義は数学の専門書によるとして、ここでは「実現値とそれに対応する確率が定義づけられている変数」としておく。

具体的に「サイズ」はどんなものでもいい。たとえば、社会集団の人数でもいいし、生物の個体数でもいい、あるいは、サラリーマンの給与やデジタル・コンテンツの売上高でもいい。一時点をどのよう
に評価するかはあまり関係なく、現実的にその次にどうなるかということが統計的な確率で表現され
ていれば大胆にモデル化できる。

ミツェンマッハー⁹⁵によると、現時点でのサイズを N_t として、次の時点のサイズを N_{t+1} とし、その
ときの乗じる確率変数 p_t とすると、次のように書ける。

$$N_{t+1} = p_t N_t$$

サイズの初期値を N_0 としてこの両辺の対数をとってみると次のようになる。

$$\begin{aligned} \log N_{t+1} &= \log p_t N_t \\ &= \log N_0 + \sum_{k=1}^t \log p_k \end{aligned}$$

$\log p_1, \log p_2, \dots, \log p_k$ が独立しており同一分布independent, identically distributed (I.I.D.) に従っ
ていれば中心極限定理により、平均 μ 、分散 σ^2 をもつ正規分布となる。よって、十分大きな t において
は N_t はパラメーター μ 、 σ をもつ対数正規分布で近似することができる。

$$P(N) = \frac{1}{N\sqrt{2\pi\sigma^2}} \exp\left(-\frac{(\log N - \mu)^2}{2\sigma^2}\right)$$

このとき、対数正規分布の期待値（平均）と分散は次のようになる。

$$E(N) = \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right)$$

$$V(N) = \exp(2\mu + \sigma^2)(\exp(\sigma^2) - 1)$$

対数正規分布から順位分布へ

さて、サイズの格差の問題を考えるためには、サイズの確率密度分布ではなくて実際のサイズがどの
よう
に出現するかが必要である。分かりやすくするために実現するサイズの分布をサイズの大きさの順
にならべた順位分布に変換して考える。いわゆるランキングにつかわれる順位である。

そのまえに、対数正規分布の性質をみておこう。対数正規分布のパラメーター μ と σ を変化させると
図 3-12 のようになる。この左側は $\mu=1$ で σ の値を0.2から5まで変化させたもので、右側は $\sigma=1$ で μ
の値を0から2まで変化させたものである。

σ を0.2程度ではほとんど正規分布のようなベル形であり、 σ が5だといわゆるロングテールのような
べき乗分布に近くなる。さらに、 μ の値は0では縦軸に近くピークがきて大きくなると平たくなって
いく。

⁹⁵ ここで触れたモデル化は以下の論文に詳しい。Michael Mitzenmacher. A brief history of generative models for power law and lognormal distributions, *Internet Mathematics*, Vol.1, No.2, pp.226-251, 2003.

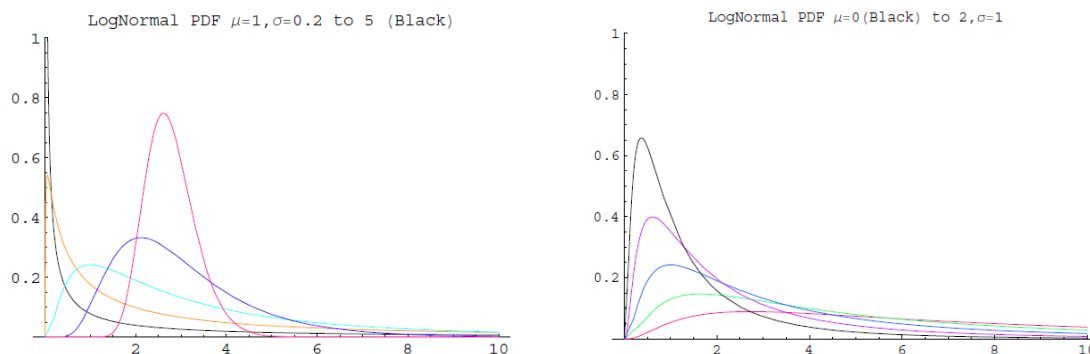


図 3-12 パラメーターによる対数正規分布の確率密度関数の変化

このような対数正規分布の性質はさきほどの確率密度関数の対数をとってみればわかる。

$$\log P(N) = -\log N - \log \sqrt{2\pi\sigma^2} - \frac{(\log N - \mu)^2}{2\sigma^2}$$

ここで σ が十分に大きいと、右辺の第三項はゼロに近くなり第二項は定数となるので、この条件で N の確率密度は次のようなべき乗分布となる。

$$P(N) = \frac{1}{\sqrt{2\pi\sigma^2}} N^{-1}$$

N の確率密度が $1/N$ に比例しているので、さきほどの図 3-12 で σ を大きくするとべき乗分布に近づくことがこのことから理解できる。

そして、この N の確率分布を順位分布に変換するには、ミシガン大学のアダミック⁹⁶の研究にしたがって、要素の総数 m である順位はサイズがある大きさ x 以上となる個数の期待値と考えることができるので、順位（ランク）は次のように書ける。

$$\begin{aligned} \text{Rank} &= mP(N > x) \\ &= m(1 - P(N \leq x)) && 97 \\ &= m(1 - \text{LognormalDistribution}[\mu, \sigma]'s\text{CDF}) \end{aligned}$$

これを計算すると、図 3-13 のように変換できる。

⁹⁶ Lada A Adamic and Bernardo A. Huberman. Zipf's Law and the internet. *Glottometrics*, Vol.3, pp.143-150, 2002.

⁹⁷ LognormalDistribution[μ, σ]'s CDFとは、パラメータ μ, σ をもつ対数正規分布の累積分布関数 (Cumulative Distribution Function) のこと。

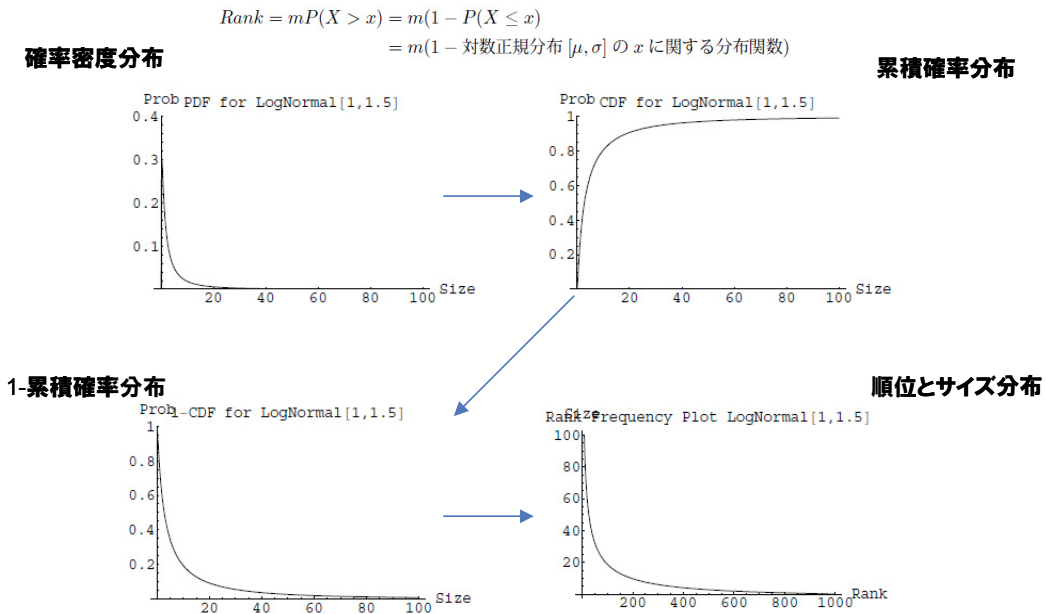


図 3-13 確率密度関数から順位分布へ

3.5.3. ロングテール分布におけるサイズの格差と多様性

パラメーターの変化と順位分布の変化

以上の準備によって、パラメーター $[\mu, \sigma]$ の変化と順位分布の変化のダイナミクスを調べることができる。まず、対数正規分布のパラメーターの性格を確認しておく、 μ は中心極限定理より図 3-11 の乗数過程の確率変数 pt の対数 $\log pt$ のもつ平均の t 倍で、 σ は同じくその分散の t 倍の平方根という関係になっている。

つまり、一時点先に実現する値の平均と分散という推移分布の影響をうけている。そして、このパラメーターが変化すると順位分布はどうなるだろうか。図 3-14 を見ていただくと、興味深いものがわかってくる。

まず、べき乗分布に近い $[\mu, \sigma]=[1, 1.5]$ の状態 (図 3-14 の A) から $[1, 1]$ (図 3-14 の C) と σ が小さくなると、いわゆるヘッドに関する分布が減少する。これはサイズの確率密度分布が正規分布に近くなり、平均周りに収束するためである。ある意味で、サイズの順位分布からみればヘッドからテールにシフトしたようにみえる。このときの期待値は 8.37 から 4.48 へ減少している。ヘッドからテールにシフトしたが、全体の期待値は逆に減少する結果となってしまう。

次に、パラメーター μ が変化し、[1.5,1]の分布（図 3-14 の B）になると、全体的にテール部分が持ち上がった形になる。ここではじめて、テールが持ち上がることで市場からの期待値は 4.48 から 7.39 へ上昇する。

さらにここで、パラメーター σ が大きくなるような[1.5,1.5]（図 3-14 の D）を想定してみると、さらにサイズ総計の規模は大きくなり、期待値は 13.8 となる。

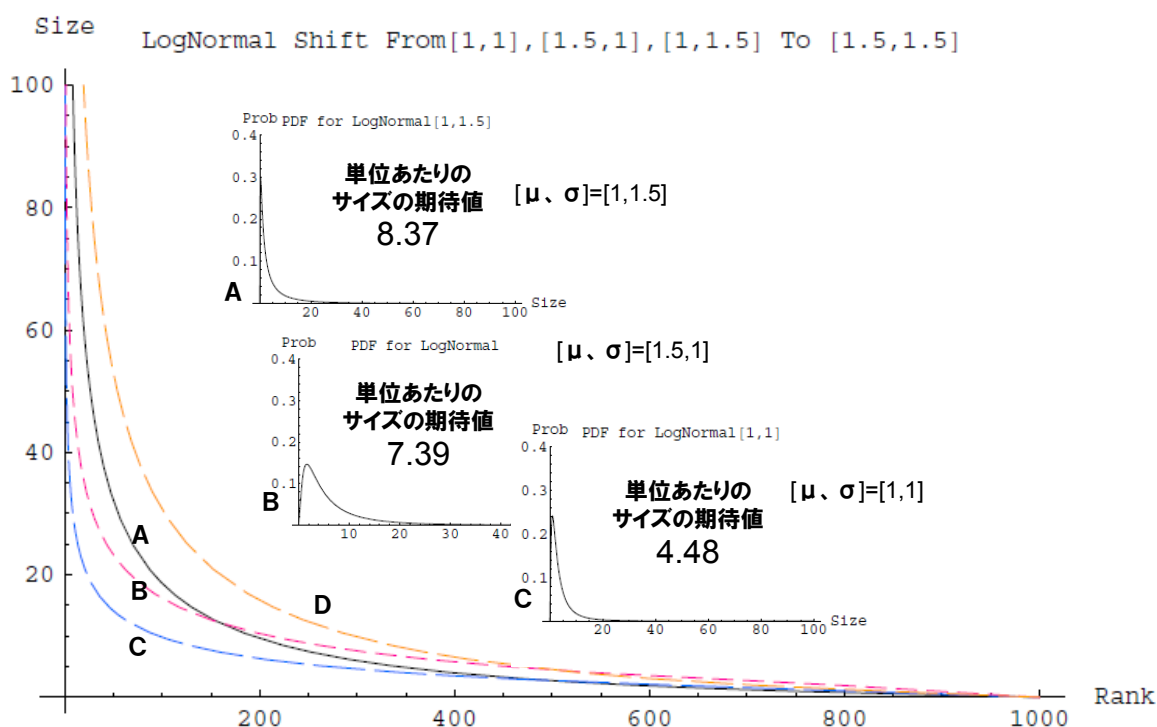


図 3-14 パラメーターの変化による順位分布の変化

つまり、さきほどの乗数過程のモデルとの関連で考えれば、次の時点でおこる確率変数の分散や平均が大きくなれば起こりうるサイズ合計の期待値は上昇し、ロングテール部分でいえばヘッドに近い部分が成長する。 μ と σ の増減の組み合わせによって、図 3-14 のAからBへの変化のように、期待収益が減少（8.27→7.39）しながらヘッドが減少し、テールが持ち上がったようにみえるケースもある。⁹⁸

ここで平均と分散のもつ意味を考えてみよう。ある実現値 x に対して連続な確率密度関数 $f(x)$ をもつ確率変数 X の平均（期待値） $E(X)$ は次のように定義される。

$$E(X) = \int_{-\infty}^{\infty} x f(x) dx$$

⁹⁸ いわゆるクリス・アンダーソンのいうロングテール効果だが、ここでのメカニズムは彼の理論とはかなり違う。詳細は拙論「ロングテール考—べき乗分布の性質とコンテンツ経営戦略の接点」（世界平和研究所ワーキングペーパー IIPS Policy Paper 319J September 2006.）を参照願いたい。

平均は力学的なアナロジーから原点まわりの1次のモーメントあらわしており、その値はその分布の重心を示す。次に、同様に確率変数 X の分散は次のように定義される。

$$V(X) = E[(X - \mu_X)^2] = \int_{-\infty}^{\infty} (x - \mu_X)^2 f(x) dx$$

分散は平均まわりの2次のモーメントをあらわし、平均（重心）のまわり確率分布のばらつきを表現している。このシミュレーションで操作したパラメーター μ と σ は本節の冒頭の乗数過程モデルの推移確率の平均と分散と比例関係にある。このように考えれば、 σ は実現値 x の多様性を表現しているともいえるだろう。図 3-14 の $C \rightarrow B \rightarrow A \rightarrow D$ という変化をみると、実現値の多様性（分散）の増加はサイズ分布の期待値の拡大をもたらすので、サイズの成長を望む向きからすれば好ましいことかもしれない。一方で、様々な実現値が起こる多様性の増加によって、サイズの分布は下位に比べて上位のサイズはより大きくなっているようにみえるだろう。このとき、いろいろな実現値の多様性が増加することとサイズの格差をどのように考えるべきだろうか。

パラメーター変化におけるジニ係数の推移

このジニ係数をイメージで表したのが図 3-15 である。すべての要素を小さいものからサイズ順に並べ、横軸は要素数の累積比、縦軸はサイズの累積比をとったものをローレンツ曲線 L という。すべての要素が同じサイズであればローレンツ曲線は45度線になる。ジニ係数はローレンツ曲線が45度線からどれくらい離れているかを示しており、図 3-15 からみられるとおり、ジニ係数は45度線と X 軸で囲まれた面積（ $1 \times 1 \div 2 = 1/2$ ）に対するローレンツ曲線と45度線で囲まれた面積の比と定義される。ジニ係数が0に近ければサイズの格差は小さく、1に近ければサイズ格差は最も大きくなる。

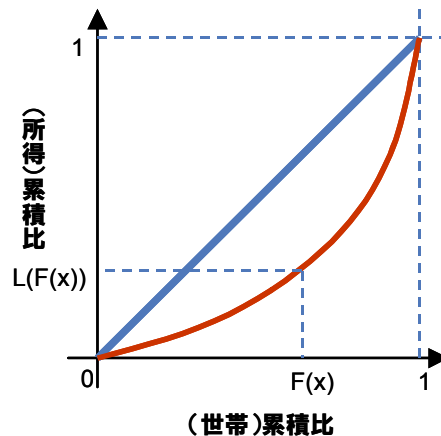


図 3-15 ジニ係数のイメージ

このジニ係数をこれまでのサイズ分布に適用するため、確率密度関数をつかった定義に書き換えてみよう。ある要素数の累積比 F のときのローレンツ曲線 $L(F)$ とすると、さきほどのジニ係数は次のように定義される。

$$GiniIndex = 1 - 2 \int_0^1 L(F) dF$$

サイズが単調に増大するような正のサイズの実現値 x をとり、平均 μ_x をもつ確率密度関数 $f(x)$ 、確率分布関数 $P(X < x) = F(x)$ ケースであると考え、ローレンツ曲線 $L(F(x))$ は次のように表現できる⁹⁹。

$$L(F(x)) = \frac{\int_{-\infty}^x t f(t) dt}{\int_{-\infty}^{\infty} t f(t) dt} = \frac{\int_{-\infty}^x t f(t) dt}{\mu_x}$$

$F = F(x)$ なので、ジニ係数は次のように書ける。

$$\begin{aligned} GiniIndex &= 1 - 2 \int_0^1 L(F) dF \\ &= 1 - 2 \int_0^{\infty} L(F(x)) f(x) dx \\ &= 1 - 2 \int_0^{\infty} \left[\frac{\int_{-\infty}^x t f(t) dt}{\mu_x} \right] f(x) dx \\ &= 1 - \frac{2}{\mu_x} \int_0^{\infty} \left[\int_{-\infty}^x t f(t) dt \right] f(x) dx \end{aligned}$$

このジニ係数の定義をもとに、前項のサイズ分布の格差がパラメーターの変化を考えることができる。

しかし、サイズ分布となる対数正規分布の期待値は $E(N) = \exp(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2) = \mu_x$ を代入することはできるが、対数正規分布の確率密度関数をつかってこの積分を明示的に計算するのは難しい。

そこで、実際の分布からサンプルすることを前提にしてジニ係数を計算すると、ジニ係数は全体の個数 n で平均 μ としたとき次の式で計算される。

$$GiniIndex = \frac{\sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n |x_i - x_j|}{2n\mu^2}$$

つまり、要素全体の集合から任意の2つの差を計算し、すべての要素の組み合わせで合計したものを総数の2倍と平均の二乗でわったものというものである。これをさきほどのサイズの順位分布をもとに、パラメーターとジニ係数の変化を計算して¹⁰⁰プロットしたものが図 3-16 である。

この図からも明らかなように、対数正規分布のパラメーター μ を変化させてもジニ係数はほとんど変化しないが、 σ を変化させると4前後で1に近くなってしまふ。さきほど述べたように、実現値に多様性をもたらす σ の増大はサイズの分布の期待値を向上させてサイズ自体の成長を促す。しかし、この図でわかるように、 σ の増大は格差の拡大に結びついている。

⁹⁹ $F(x)$ の逆関数 $X(F)$ があるとすると、 $L(F) = \int_0^F X(F) dF_1 / \int_0^1 X(F) dF_1$ となる。45度線は $X(F) = c$ (定数) のとき。

¹⁰⁰ 積分を計算できなかったため、さきほどの順位分布を作成してそこからサンプルを1000程度抽出したものを利用して *mathematica* で計算した。

つまり、社会事象を乗数過程でモデル化した場合、いろいろな事象が発生する多様性の幅をもとめていけばサイズとしての成長が期待できるが、必然的に格差は拡大する傾向にある。社会システムを制度として設計するときには格差が広がることによる経済厚生上の影響を十分考慮する必要があるだろう。

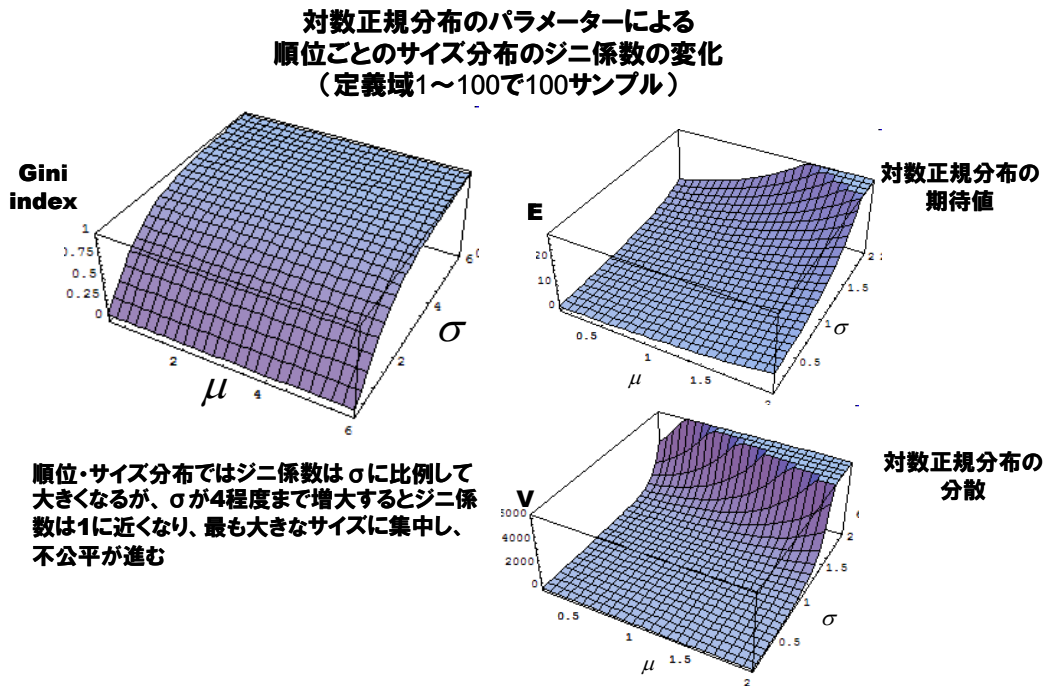


図 3-16 対数正規分布のパラメーターとジニ係数

3.5.4. 本節のまとめ：多様性と格差

本節では、多様性と格差の関係を考察するために、あるサイズが発生する現象を乗数過程をつかってモデル化し、あるサイズが発生する確率密度分布が対数正規分布となることを利用して、パラメーターの変化による順位分布の変化を観察した。同時に、そのときのジニ係数の変化を計算することで、乗数過程の推移分布によるサイズの多様性との関係を検討した。

推移分布の分散を増加させれば、期待値は増加し、サイズとしての成長が期待できる。しかし、順位分布におけるジニ係数は推移分布の分散が大きくなると増加し、格差は広がる傾向にあるといえる。では、この推移分布の分散と実際の制度をどのように考えればいいだろうか。前節で議論した社会システムにおける個人選好の多様性との関連でいけば、本節のサイズ幅の多様性は前節の知識プロファイルのトピックスの数と関連があるだろう。前節で限定合理性のもとでこのトピックス数が増えると、異文化コミュニティ間での知識の共有を示す統合性指標が低下したが、それは本節での σ の増加が格差につながったこととの関連性が考えられる。

もちろん、社会モデルとして乗数過程によるモデル化や演繹的証明・シミュレーションの妥当性の検討などとといった課題はある。

3.6. 本章のまとめ

本章では、前章で課題として浮かび上がった多様性と統合性の関係性について、情報社会論的なアプローチやコミュニケーション・モデルでの知識共有の情報経済モデル、サイズに関する乗数過程モデル、などをつかって検討をおこなってきた。

情報社会論的アプローチでは、規律社会から管理社会への変化のなかで環境管理アーキテクチャのもつ強度の問題が浮かび上がってきた。進歩主義を前提とした近代の価値観への信頼がゆらぎ多様化にむかっていくなかで、内面化された視線による「監視」が生み出す規律は徐々に後退し、多様性を擁護するために個人情報管理への圧力とセキュリティ強化の圧力が高まることで環境管理アーキテクチャの強度が増していった。この考え方は前章で構想した「寛容システム」のあり方に環境管理アーキテクチャの強度を加える必要を示している。

そして、未来学的な情報社会の展望をもとに、ライフログなどの膨大な情報データの可能性とそれに基づいて個人に「最適な」サービスを選択する「フィルタリング技術」の形式的な論理を検討した。

フィルタリング技術のもつ社会の多様性への影響について、サンステーションの集団分極化の問題を検討した。消費者選択の自由を最高価値とする消費者主権と多様な議論プールのなかで多様な意見を選択することの政治的自由の違いをサンステーションは主張する。無制限のフィルタリング技術は個人の選好を非常に狭くし、狭い議論のなかで集団分極化を招くおそれがある。

そこで、ブリニョルフソンらのコミュニケーションと知識共有のモデルを利用し、無限のフィルタリングの可能性と社会の多様性・統合の関係を検討した。コミュニケーション技術・能力の限定合理性がなければ、いわゆるグローバル・ビレッジのような知識プロファイルを共有する一つの共同体の可能性もあるが、必然的に限定合理性は存在する。限定合理性のもとで、アクセス範囲が増大しても、同質性選好が強固であれば、社会の統合は失われていき、断片化していく。しかし、個人選好において同質性を求める狭い選好ではなく多様な選好をエージェントがもつことで、社会の断片化は食い止められ、異文化コミュニティのなかにも新しい紐帯が生まれる可能性がある。このことは社会の個人と集団のアイデンティティを多様性と統合性の枠で考えようとする「寛容システム」において、コミュニケーションの限定合理性を考慮する必要を示している。

そして、サイズの乗数過程モデルにおいては、実現値のバラエティをつくる多様性はサイズの成長に寄与すると同時に格差を拡大していくことを示していた。その格差は上位一部が全体の大半を保有してしまうものである。寛容システムにおいて、単純な多様性信仰は格差拡大というマイナス面が伴うことを考えておかねばならない。

このように、情報社会は多様性の確保するためにセキュリティと監視を強めて自らの自由を束縛せざるを得ず、選択肢の多様性のもとで行動するために広義のフィルタリングによって選好が狭められて集団分極化するリスクを常に背負っている。選好の多様性を適当に確保できれば分極化のリスクは軽減されるが、成長を目指して実現サイズの多様性（分散）を増加させることは格差の拡大をとまらぬ。

以上の知見をもとに、次章では具体的な寛容システムの設計と必要な方法論について述べる。

4. 情報化社会の寛容システムの可能性

4.1. 設計コンセプト

これまでの議論

本論の目的は機能としての「寛容システム」の概念を設計することである。

第1章において、国家として文化を論じるという試みから、グローバル化と情報化の進むこの現在の世界において、〈システム〉と〈生活世界〉、国家と国民／市民、多文化主義と異文化排斥に共通する論理、非寛容的態度への寛容、選択肢の取得と選択における主体性、多様性と統合、個と集団などといった様々な価値・イデオロギーのもつパラドキシカルな構造を確認した。これらの議論をとおして、寛容という陳腐化された概念を定義しなおし、新たなダイナミズムを盛り込む方向性を探ることが課題として浮かんできた。

第2章において、寛容というコンセプトがもつ現在の意味を検討した。字義的な意味、宗教的寛容からリベラリズムに至る流れ、コミュニタリアニズムにおける寛容など、これまでの一般的な寛容概念における「徳としての寛容」が示す限界を探った。その限界を打開するために、異なる価値への忍耐力という語義において非寛容から出発し、「何を寛容すべきか」ではなく「何を寛容できないか」から「寛容しえないものと寛容するものの境界を見極めること」をさぐることを課題とした。

そのような方向性から、「寛容」を複数の価値体系を緩やかに動く「問題処理の手続き」に関する機能的概念と考えることで、「(寛容しえないものと寛容するものの)境界」に対して絶対的な「唯一解を求めない」、「より摩擦の少ない解を求める」ことをめざした「機能としての寛容システム」の概念設計を目指すことにした。そして、第1章と第2章の課題から、「多様性と統合性」、「合理性と非合理性」という2つの軸を選択し、寛容システムが調整する「場」の概念を提示した。

第3章においては、第2章で提示した「多様性と統合性」について、未来社会学的アプローチや数理的な社会モデルのアプローチをつかって検討した。未来社会学的アプローチからは「規律社会」から「監視社会」への転換のなかで、個人情報管理とセキュリティに対する「環境管理アーキテクチャ」のもつ強度を考えることの重要性をとりあげた。この概念は、情報社会における寛容システムの構造として常にさまざまな寛容の場に影響するものと考えられる。

そして、情報技術と消費者主権が組みあわせた無限の「情報フィルタリング」が集団分極化をともって社会の断片化を招く恐れも検討した。これは情報社会における「同質性選好」の極端な例である。これを防ぐためには議論プールを豊かにする必要がある。さらに、数理社会モデルからの考察では、コミュニケーション能力に関する限定合理性のもとで、個人選好の多様性と選択肢の多様性が社会の断片化

と統合化に大きな影響を与えることが明確になった。選択肢の多様性は社会の断片化を招きやすいが、個人選好の多様性は断片化を緩和する。一方で、サイズの乗数過程モデルによって、実現値（選択肢）の多様性はサイズの成長に寄与するが、サイズの格差の拡大を招くことも確認された。

寛容システムの要件定義

これまでの議論から寛容システムの要件に新たな軸を設けたい。それは信頼に関する軸である。第3章で議論されてきたことは、人間の限定合理性のもとでの多様性のあり方だった。コミュニケーション・モデルでは相手とコミュニケーションすることは相手への**信頼**で成立している。逆に信頼がなければ情報の共有すらおこなわれず、大きな断片化にもつながる。その信頼形成がどのような力の作用で形成されるかはまだ明らかになっていない。集団分極化現象のサンスティーンの説明に情報カスケードが取り上げられていたが、カスケードは判断に必要な情報をもたず思考停止にままで他人の意見を「信頼」したことによる。それが集団分極化を加速させる。

信頼は環境管理アーキテクチャとも関係がある。環境管理アーキテクチャの強度は個人情報管理とセキュリティへの圧力で構成されていた。それは寛容システムに常に作用する力であるが、それと同じベクトルをもちながら方向性が違うものが信頼である。図 4-1 にあるように、**信頼 Trust** は相手の**プライバシー**のセキュリティと対立する。プライバシーを強度に保つとその人から信頼情報を得ることはできない。信頼のためにプライバシーのセキュリティとシステムのセキュリティが確保されることが重要である。しかし、管理社会のなかでは自ら進んでこのプライバシー情報のセキュリティを緩めることで、利便性を確保し、システムを盲目的に信頼せざるを得ない圧力がある。

この環境管理アーキテクチャの強度が増す情報社会のなかでどのような信頼形成システムが機能するのか。寛容システムにはそのためのサブシステムが必要である。

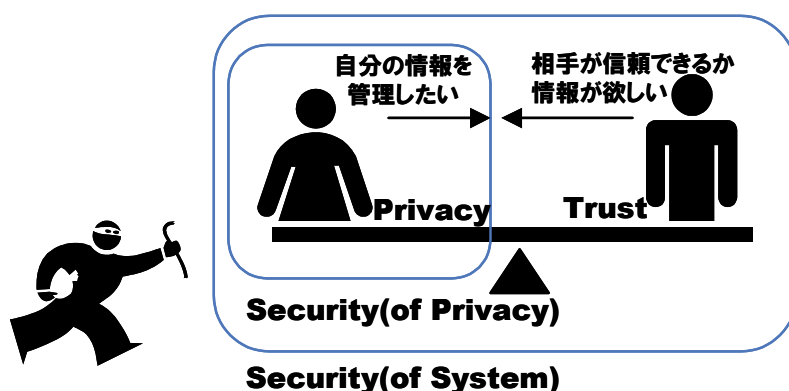


図 4-1 信頼・プライバシー・セキュリティ・システムの関係¹⁰¹

¹⁰¹ 相良毅・井口誠・藤本和則. Web Trustの研究動向, 特集「ソーシャルネットワーク時代のWebインタラクション」人工知能学会誌, Vol.21, No.4, pp430-437, 2006.をもとに筆者作成

以上のこととこれまでの議論から、寛容システムの要件定義を次のように考えたい。

情報化社会における寛容システムは、「寛容」を複数の価値体系を緩やかに動く「問題処理の手続き」に関する機能的概念と考え、「多様性と統合性」、「合理性と非合理性」、「信頼と環境管理」という3つの軸をもとに、人間のコミュニケーション能力の限界合理性を考慮に入れて、対立する概念の境界を明確にしてバランスを調整するための「場」を形成するシステムである（図 4-2、図 4-3）。

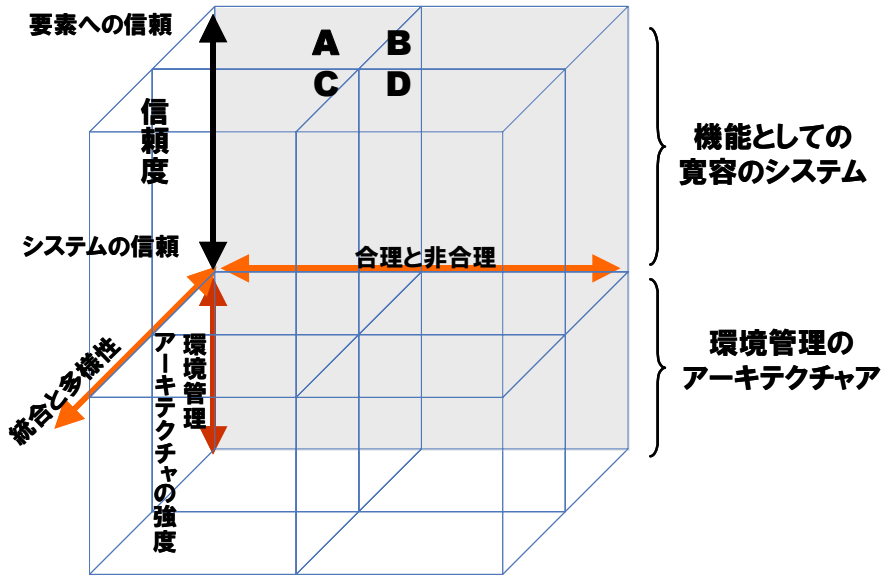


図 4-2 寛容システムの要件構造

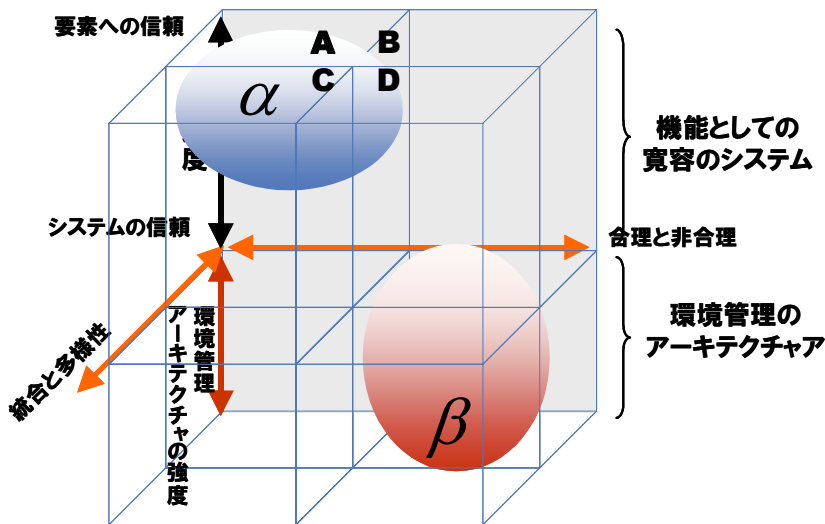


図 4-3 寛容システムでのマッピング例

寛容システムのサブシステム

前項の要件定義のままでは具体的に何をやるのかが不明確である。このシステムを運用するための方法論が必要である。その検討はまだ十分ではないが、現在の例として、議論型世論調査と評判システムの2つのサブシステムを提示したい。

これまでの議論は一般的に集団・共同体・組織・個人の関係性に捉えなおすと、寛容システムは比較的大きな主体への「統合」と比較的小さな主体の「多様性」との間で、価値的な対立関係をもつときにメタ相対的なレベルで閾値を柔軟に設定し、「統合」と「多様性」のバランスを調整するシステムである。

そのための、閾値の設定・調整のためには特定の知見・イデオロギー・エリートによって決定するのではなく、対象となる母集団のなかからの無作為サンプリングとグループ討議を取り入れた「議論型世論調査 Deliberative Public Opinion Polling」と匿名性の信頼を保障する準公的な「評判システム Reputation System」をサブシステムと考える。

議論型世論調査は「多様性と統合性」と「合理性と非合理性」の2軸のなかで、集団分極化せず議論プールを豊かにお互いの意見を議論する場である。その結果は、旧来メディア主導の世論調査のような恣意的なものよりも、より社会の代表制をもつものになる可能性がある。評判システムはもちろん「信頼性と環境管理アーキテクチャ」の軸のサブシステムである。指数爆発のように進展する情報化の動向を考えると、環境権力型監視社会システムのなかでの協働体制・監視水準自体の規律的コントロールなどの必要性が生じるだろう。

次節以降で、このサブシステムの具体像と課題を探っていく。

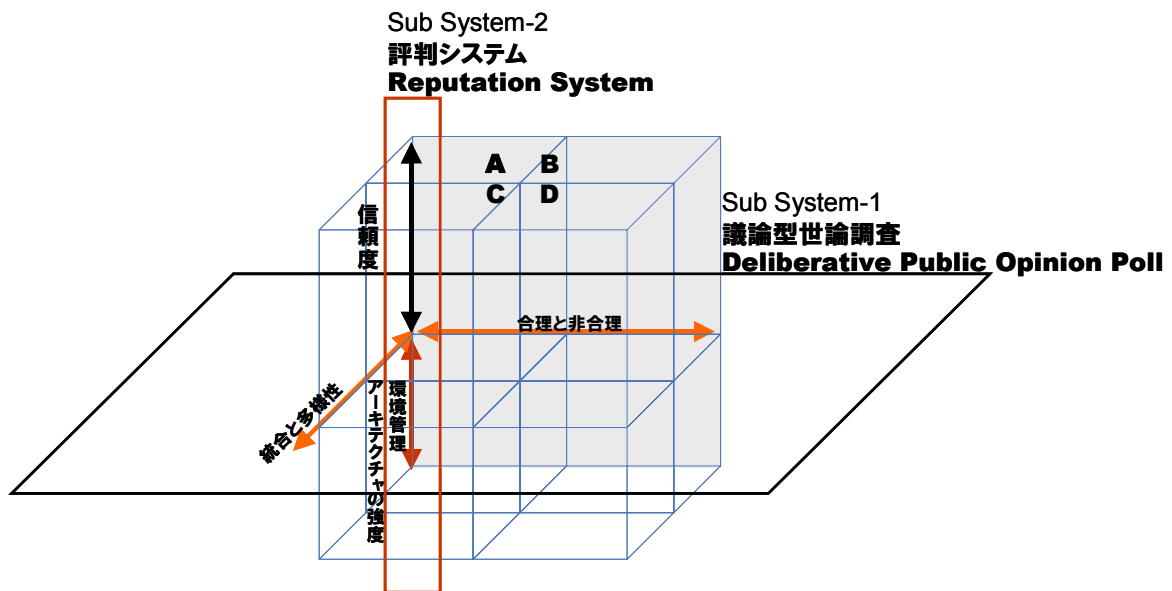


図 4-4 寛容システムのサブシステム

4.2. 議論型世論調査

4.2.1. 定義と手続き

議論型世論調査Deliberative (Public) Opinion Pollは、スタンフォード大学のジェームズ・フィッシュキンが1988年の著書「Democracy and Deliberation」のなかで提案した方法である。最近の実例や具体的についてはテキサス大学のラスキンらとの共著の論文等に詳しい^{102 103}。この方法を寛容システムのサブシステムに考えるのは、この方法が意見の調整を代表性を確保しながら行える一つの方法論だからである。彼らの文献をもとに詳細を説明する。

従来の世論調査 Public Opinion Poll の問題点

従来の世論調査は「民意」を反映しているのだろうか。まず、従来型の世論調査は民意や世論というものが存在しているという前提からはじまっている。よって、問題になるのはサンプル抽出方法や質問。アンケートの内容という手続き的な公正さである。しかし、世論などというものはあるのだろうか。

政治的な課題については、政党の支持者は政党のチャンネルをつうじてある程度の情報を手にいれるだろう。しかし、日本においては有権者の20%前後を占める「無党派層 independent voters」はマスコミや一般書籍・インターネットなどのメディアが主な情報源となるだろう。それは政党支持者にしても同じように影響をもつ。世論調査の回答者はどこまで論点について情報をもっているのだろうか。TVで政治家が語るサウンド・バイトの表面的なインプレッションをもとにまっとうな判断が可能なのか。

この意味で世論は「世の中の公論」ではなく、「論点に関する詳細な情報をもたない人々のサウンド・バイトとヘッドラインの印象による表面的な反応」¹⁰⁴とみるべきだろう。無党派層が選挙の鍵を握るとみるとサウンド・バイトをつかったプロパガンダは一層ひどくなる。

議論型世論調査の手続き

議論型世論調査の手続きは、次のようにおこなわれる¹⁰⁵。

1. 無作為抽出（ランダム・サンプリング）によって参加者を抽出し、目的となっている議題について最初の投票をおこなう。

¹⁰² James Fishkin, Robert C. Luskin. Experimenting with a Democratic Ideal: Deliberative Polling and Public Opinion, the center for deliberative democracy, Stanford University, 2004. <http://cdd.stanford.edu/> 本来であれば、Deliberative Democracyについて触れるべきであるが、紙面の都合上割愛する。

¹⁰³ 日本語の研究ドキュメントは多くないが、次のものは思想的な背景についても考察がある。「平成17年度原子力安全基盤調査研究 原子力発電所の新設、運営、検査の異なった状態における安全評価の情報開示、リスクコミュニケーションの方法に関する調査研究」第三章 集団分極化現象と米国市民による政策投票の実験から学ぶリスクコミュニケーションの方法, 原子力安全基盤機構委託調査, <http://www.soc.titech.ac.jp/~sakano/tougigata/riskcommunication.pdf>

¹⁰⁴ Citizens are often uninformed about key public issues. Conventional polls represent the public's surface impressions of sound bites and headlines. <http://cdd.stanford.edu/polls/docs/summary/>

¹⁰⁵ Deliberative Polling: Toward a Better-Informed Democracy, <http://cdd.stanford.edu/polls/docs/summary/>

2. このベースラインとなる投票後、抽出された参加者は議題を議論するために週末に一箇所に集まるように招待される。
3. 参加者にはバランスに注意深く配慮された論点のブリーフィング資料が送付され、その資料は一般にも公開される。
4. 参加者は訓練されたモデレーターのもとで小集団のディスカッションを行い、そこで作られた質問をもとに専門家や政治リーダーとの対話に参加する。
5. この週末のイベントを収録した番組やライブはテレビで放映され、必要に応じて閲覧できるようにする。
6. 熟考・討議がおこなわれたあとに、参加者は再度最初とおなじ質問に答える。もし、人々がより議題についてよりよく知ることができて関与が深まれば、見解 *opinion* が結果的に変化すればそれは大衆が到達するだろう結論を代表していると考ええる。

たとえば、1999年のオーストラリアの共和制移行に関する国民投票（11月）に先立って、おこなわれた議論型世論調査では347人が参加した。六週間前の9月に最初の投票をし、10月下旬に集まって討議している。

そのときの議論前と議論後の態度変更については以下の表にしめしたとおりだが、共和制への憲法改正については賛成が20ポイント増えて73%になり、大統領の選挙方法は直接選挙が31%減少し、議会指名による大統領制の支持は41%増え61%になり、最初の意思表示とは大きな変化を見せている。

実際のオーストラリアの共和制移行を問うた国民投票が賛成45%、反対55%で否決されたことを考えると、この方法論の役割は非常に示唆に富んでいる。

On the referendum question ¹⁰⁶

	Before Deliberation %	After Deliberation %	Difference %
Approve the proposed alteration to the constitution?			
Yes	53	73	+20
No	40	27	-13
Uncommitted	7	-	-7

First choice model

	Before Deliberation %	After Deliberation %	Difference %
Change to a republic with a President directly elected by the people	50	19	-31
Change to a republic with a President appointed by Parliament	20	61	+41
Not change anything, keeping the Queen and the Governor-General in their current roles	26	15	-11
None, don't know	4	5	+1

¹⁰⁶ いずれもDeliberative Polling: Toward a Better-Informed Democracy, <http://cdd.stanford.edu/polls/docs/summary/>

4.2.2. 議論型世論調査への反論と再反論

もちろん、このような方法に対して「議論は不可能だ。大衆は混乱していて一貫性がなく、政策問題についてコンサルティングを受けるには無知だ」とか、「議論は不要だ。大衆は探索的な方法でいくつかの手がかりをつかってより情報を得た選好を推定する。議論は無駄だ」や「議論は害がある。集団は選好を変えることができるがより悪い方向に変える。議論グループのなかでは、多数派の意見が大きくなり、過激になる集団分極化の恐れがある」などといった意見がでてくる。

それに対して、フィッシュキンらは、1) 参加者は代表性がある。2) 見解はたびたび変わる。3) 投票意志はたびたび変わる。4) 参加者はより多く情報を得る。5) 見解や投票の変更は情報の獲得と関連がある。6) 見解や投票の変更は社会的なポジションとは無関係である。7) 政治的な態度や投票意志は議論前より議論後の方がより統計的に予見可能である（回帰分析で高い修正済み決定係数が得られている）。8) 単峰性が増加する。9) 単峰性と情報の獲得とは関連がある。10) 選好は議論グループを横断して分極化するとは限らない。（小グループの約半分は分極化するが、半分はしない）。11) 選好はグループ間で同質化する必要はない。12) バランスのとれた議論はバランスのとれた学習につながる、等といった項目について調査・分析を提供している¹⁰⁷。

4.2.3. 寛容システムとのかかわり

現在の情報社会は Web2.0 などの議論にもあるように、好むと好まざるを問わず、情報システムのなかですべての人に参加と責任を強要する。この社会で自由に生きていくためには、逆説的に個人情報管理とセキュリティへの環境管理アーキテクチャを受け入れる必要がある。そして、そこでの様々な価値対立はすべての人々に降りかかる。

議論型世論調査はこの社会に参加する（させられる）人々の間で、対立する価値の間に「寛容の境界」を見出す手段として可能性のある方法である。まず、多様な意見と情報をもとに、意見の変更や態度の変更が可能な点では、価値観を相対的に調整する場としての寛容システムの要件を十分に満たす。ただし、ブリーフィングやモデレーターの質の確保が重要になるだろう。

コストは数千万円単位で必要になるので簡単ではないが、オンライン・インターネットで行う場合には費用が安く済むことが報告されている。オンラインでの議論には顔を見せるテレビ会議や音声をつかったものの方がいいとされている。ただし、無作為で代表性を担保するために、参加者はネット利用者だけでなく普段ネットをつかわない人々も含めて対象にすべきであるともしている。

情報社会のなかで、環境管理アーキテクチャの強度が高まるなかでこのような議論をどうやっておこなうのかは大きな課題である。代表性のある無作為サンプリングをどうするのか、参加者の匿名性と実名性をどのように組みあわせるのか、モデレーターや参加者のコミュニケーション方法はどうかなど

¹⁰⁷ James Fishkin, Robert C. Luskin. Experimenting with a Democratic Ideal: Deliberative Polling and Public Opinion, the center for deliberative democracy, Stanford University, pp.12-18, 2004. <http://cdd.stanford.edu/>

非常に課題は多い。単純にブログシステムをつかったのではフレーミングや集団分極化のおそれは非常に大きい。

ただし、ネットレイティングスのように、代表性のあるパネルと無作為性を保証して、信用性のある情報を提供することが可能である。現在のブログはシステムとして限界はあるが、SNS やセカンドライフ的なバーチャル世界において、実名性（顕名性）と信頼性を関連付けることができれば、もっと柔軟なシステム設計が可能になるだろう。将来的には、寛容システムに対してこのようなランダム性を担保した議論プールのためのパネルの提供がひとつのビジネスになる可能性もある。

4.3. 評判システム

4.3.1. 信頼と信念、評判

寛容システムのサブシステムとして、環境管理アーキテクチャと異なる観点から相手の信頼情報を確立するシステムとして、相良らの文献¹⁰⁸をもとに評判システムReputation Systemの役割を考えたい。

まず、本論に入る前に、信頼とはなにかということ定義しておく必要がある。関連する用語として、**信念 Brief**（信仰）がある。こちらは理由のあるなしは別にして、「ある時点で思考停止して、その対象が絶対自分にとって正しいということ信ずること」である。**信頼 Trust** は、「将来や不確かな状況下で、ある作業についてのパートナーである相手に寄せる期待」といったニュアンスがあるといえる。信念は相手に裏切られるリスクを考慮しないが、信頼は裏切りにリスクとコストが付随することは認識されていると考えられるだろう。

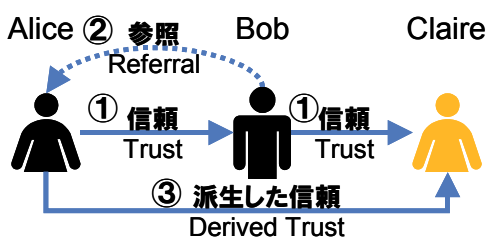


図 4-5 信頼の推移原理 (Trust transitivity principle) ¹⁰⁹

信頼は人から人に伝えることができる。図 4-5 のように、Alice が Bob を信頼し、Bob が Claire を信頼しているとき、Alice に Bob が Claire を信頼しているという情報を照会すれば、Alice は Claire を信頼する。Alice は Claire を直接的に信頼していなくても、信頼が派生することになる。

¹⁰⁸ ここでの議論には次の文献を参照している。相良毅・井口誠・藤本和則. Web Trustの研究動向, 特集「ソーシャルネットワーク時代のWebインタラクション」人工知能学会誌, Vol.21, No.4, pp430-437, 2006.

¹⁰⁹ 次の文献を参考に作成。Audun Jøsang, Roslan Ismail, Colin Boyd. A Survey of Trust and Reputation Systems for Online Service Provision, *Decision Support Systems*, 2006 to appear.

もちろん、このような信頼の伝達が根拠のない連鎖になってしまえば、サンステーションのいう情報カスケードによりバブルなどが発生する可能性が高い。しかし、人間のコミュニケーションにおける限定合理性があるので、このような「派生する信頼」を生み出すことによって限定性を補い、社会性を確保しようとする。

ただし、Alice にとって Bob のような間接仲介者が存在しなければ、Claire を信頼していいかどうかはわからず、信頼ネットワークを形成することはできない。信頼できるかどうかを相手に直接要求しても、相手にも信頼が確立されていないので、自分の Privacy を守るために情報を与えない。評判は、このような直接の面識や自分が直接信頼する仲介者がいない場合に、相手を信頼するための間接情報である。評判という間接情報をつかって、面識のない相手に対する信頼を予測するのである。

評判システムはこのような評判情報のやりとりを確立するシステムである。たとえば、図 4-6 において、B さんが A さんの信頼情報がほしいとおもっても直接的にしらなければ相手のプライバシーの壁に阻まれて信頼できない。そこで、評判システムが A さんに対する評判情報を確立していれば、その情報をリクエストし参照することで、B さんは A さんへの信頼度を判定することができる。

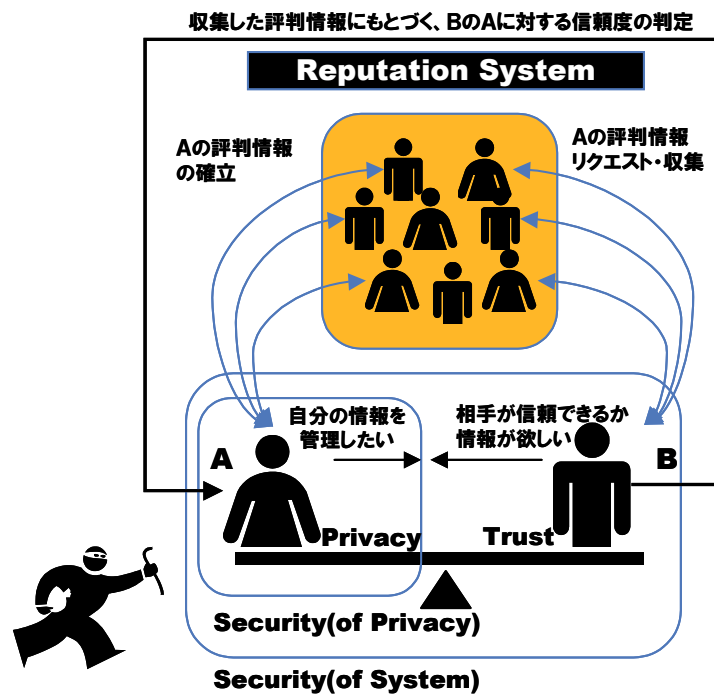


図 4-6 評判システムReputation Systemによる信頼度の確立¹¹⁰

¹¹⁰ 次の文献をもとに作成。相良毅・井口誠・藤本和則. Web Trustの研究動向, 特集「ソーシャルネットワーク時代のWebインタラクション」人工知能学会誌, Vol.21, No.4, pp430-437, 2006.

4.3.2. 管理の種類と評判情報・システム自体の信頼性

管理タイプ

相良らは、このような評判システムは評判情報の管理構造で分類することが可能で、大きく中央管理型評判システム **Centralized Reputation System** と分散型評判システム **Distributed Reputation System** の二種類があるとしている。現在、インターネットの商品販売サイトやオークションサイトなどで利用されているのは、中央管理システムであり、分散型はほとんどみられない。

中央管理型がそれぞれのサイトの特性に特化しているので、サイト間の信頼情報のやり取りはプライバシー上の問題からおこなわれていない。信頼情報のあり方が標準化されれば、あるいはP2Pのような分散型で信頼情報の在り処を参照できれば、ある特定の対象者の評判情報を容易にえることが可能になる。しかし、これは個人情報管理と密接な関係のある重要な問題である。

評判情報の内容とその信憑性

評判管理システムの具体例としては、身近なものではYahoo! Auction¹¹¹などのオークションサイトやAmazon Market Place¹¹²などの中古販売における「出品者に対する評判情報」が存在する。過去の出品者について取引態度などに関する評価が何段階かで記入され、取引相手のコメントなどが参照できる。

製品と店舗のレビューを掲載しているEpinion¹¹³では、レビューとレビュアーの双方に対する評判情報がある。レビューに対して、Not-Helpful、Somewhat Helpful、Helpful、Very Helpfulといった評価がユーザーによって記入され、レビュアー自体のスコアが計算される。そのスコアに応じてレビュアーのランクが決定される。価格.com¹¹⁴でもレビューとレビュアーの情報が参照できる。

このようなサイトの評判情報はユーザーの自体の評判を記入されているのである程度信頼できるが、その信頼基準は曖昧であり、確立されたものはない。特に、悪評が立った場合は別のアカウントをつくることで、「評判ロンダリング」するケースもある。

情報提供者のプロファイルをどこまで信用するか。そして、そのプロファイルをどこまで明らかにするか。実際の住民情報等との連携を保証する「リアルワールド性」、スキルの熟練度を証明や情報自体の客観的証明・引用などを明確にする「エキスパート性」、「トラスト実績」、「評判レビュー」、「レビュアーレイティング」、そのサイトの会員を継続している「継続性」(ロングスタンディングメンバー)のようなものがあげられているが、まだ決まったものではなく、プライバシーとの関係性を明確にする必要がある。

そして、評判システム自体の信頼性も重要である。長期の安定的で正確なパフォーマンス、最新状況への対応、ハッキング・サイバー攻撃に対する頑健性、情報の利用しやすさなどさまざまな要素が考えられる。

¹¹¹ <http://auctions.yahoo.co.jp/>

¹¹² <http://www.amazon.co.jp/>

¹¹³ <http://www.epinions.com/>

¹¹⁴ <http://kakaku.com/>

4.4. 本論のまとめ：寛容システムの課題

4.4.1. 未完の寛容システムと2つのサブシステムの意味

本章では、これまでの議論をもとに情報社会における寛容システムの要件定義をおこなった。グローバル化と情報化が進む現在の世界では、〈システム〉と〈生活世界〉の間に多様なレベルでの価値対立が生じている。情報化社会における寛容システムは、「寛容」を複数の価値体系を緩やかに動く「問題処理の手続き」に関する機能的概念と考え、「多様性と統合性」、「合理性と非合理性」、「信頼と環境管理」という3つの軸をもとに、人間のコミュニケーション能力の限界合理性を考慮に入れて、対立する概念の境界を明確にしてバランスを調整するための「場」を形成するシステムである、と定義した。

そして、その場をマネジメントするためのサブシステムとして、「議論型世論調査システム」と「評判システム」の方法論を検討した。

「議論型世論調査システム」は、寛容システムの「境界」を調整する方法論として利用できる可能性が高い。現在の民主的自由主義の制度は、宗教的価値対立のなかから生まれた「形式的寛容」を源流として構築されている。その根幹となる「多様性と統合性」の対立と「合理性と非合理性」の対立は、情報社会としての現在の様々な価値の対立に影響をあたえている。そのなかで「寛容の境界」を見出す方法論はとして「議論型世論調査」は大きな意味をもつ。

情報社会は Web2.0 の話題からもわかるように、総表現社会のなかで参加と責任を強制されてしまう。みんながなんらかの立場の表明を求められる可能性がある。表現するということは、表現したものに対する自分の「主体性」の責任であると考え「倫理」は確立されていない。「議論型世論調査」では、参加の可能性のあるものがサンプルとして抽出され、適切な議論プールのなかで議論を経ることで集団分極化を回避して、態度変更可能な状態を保ちながら代表性のある結果を紡ぎ出す可能性がある。これは第1章でも触れた「寛容性に加えるダイナミズム」の一例である。この価値判断のダイナミズムは一種の共同性なき共同体、同一性なき連帯という方法論を体現しているともいえる。

絶対的になにかを「信じる」のではなく、継続した思考と対話のなかで、なにを「信頼すべきか」を変更の幅をもって柔軟に考え続ける態度。これは主体性というほど確固としたものではないし、個人ではなく環境の態度に大きく依存している。

寛容システムとはエージェント間の信念・信頼の調整表現であり、常に相手を知る努力をしなければならぬ。常に変動する可能性をもって、思考停止することなしに調整を繰り返すことで機能としての寛容は達成される。

評判システムは、情報社会への参加を強制されるなかで多様性と自由を確保するために要求される環境管理アーキテクチャのなかにおいて、参加者の実際の行動を参加する他者によって評価することで参加者の信頼を評定する方法論である。単純に環境管理アーキテクチャの強化のなかに埋没するのではなく、自らの信頼をもとにセキュリティを求めることも不可能ではない。

しかし、評判情報と評判システム自体の信頼性のために、やはりプライバシーや個人情報とのかかわりが発生する。これをどのように解決し、標準化していくのか、中央だけでなく分散型で流通する方法論はないのか、など課題は多い。それを乗り越え「議論型世論調査」と連携していくことができれば、社会の中での「寛容システム」のダイナミズムを発揮することができるだろう。

4.4.2. 主体性の問題

これまで寛容システムの主体性の問題について議論はされてきていない。つまり、イシューの主体的選択の問題である。議論型世論調査のテーマは個人が主体的に決められていない。フィッシュキンらの研究のなかでもどのようにテーマ選定するかの重要性が指摘されている。社会的な問題となるケースにはランダム・サンプリングによって代表性を確保できるだろうが、その議論に参加することを主体的に選択できたわけではない。

大澤真幸がいうように、情報社会では与えられた選択肢の主体的な取得と選択肢の中からの主体的な選択という「主体性の二重の統一」を計算能力によって補おうとする方法が模索される。しかし、社会に参加している人間は主体的であるとは限らないし、むしろ、主体的でないといった方が妥当なケースが多い。

さらに皮肉なことに、情報化のなかで個人が好むと好まざるに関わらず「主体的に」さまざまな事象に関与させられてしまうので、非情にアイロニカルにこの擬似主体的な世界が実現されてしまう。だれでも簡単に情報にアクセスできるということは、「知らない」では済まされない世界になるということでもある。この情報社会に参加している人々は必ずしも主体的ではない。しかし、本来主体的でないのに主体的のように振舞わなければならない世界である。

グーグルで提示されるものをチョイスするのが主体的な態度だろうか？提示されるフレームワークを主体的に選択しているわけではないし、グーグルの提示する順位は選択順位に大きく影響する。では、グーグルというフレームワークを選択すること自体を主体的に行えばいいのだろうか。フレームの設定にはフレーム選択問題がある。いろんな検索手段やエンジンを試したとしても、網羅的な選択フレームを選択することは難しい。しかし、計算機技術の進展は自分の主体を反映したデータやプロフィールをもとに大規模・広範囲の検索をおこなうことはできる。

近代的な個人を定義している「主体性」を情報空間に追い求めていこうとすることは人間個人の能力の限界があるので、自分を精密に反映した「プロフィール」をつくり、計算機に検索・計算させる方法をとろうとする。無限のフィルタリングの技術である。そのプロフィールは人間の生きているあらゆる時空間を精密にトレースする必要があるので、まるでライフログのようなものが必要になってくる。まるで、自分の主体性を抽出した「プロフィール」があるような錯覚が生じる。しかし、このプロフィールは自分のプロパティでもある。最終的にはプライベート情報と主体性を抽出したプロフィールの経済的価値について問題になっていくかもしれない。複雑な問題である。

主体性の追求を経済がおこなう限り、そしてそれを信じている限り、このような方向性は避けがたい。大澤がいうように、それが誰しも同じような方法で結果は異なるかもしれないが実現可能になってしまえば、それをおこなう人の主体性は希薄化してしまう。主体性のパラドキシカルな状況が発生する。

主体的な個人でない人々は、結果的に Google やなんらか集計システムの形で強制的に自覚的・非自覚を問わず、政治に参加させられてしまう可能性がある。彼らはデタッチメントの形で参加し、コミットメントの形では行動の選択という形で参加させられてしまっている。政治的意思表明をしていなくても、選挙行動で選択してなくても、あなたのプロフィールを計測すると〇〇を選択するのが、「アルゴリズム・合理的」ですと判断されてしまう可能性がある。

この「合理性」をどのように設計するのか、調整なのか、寛容なのか、アルゴリズムがどうなっているのかという議論は、個人ではなく、技術の設計者と政治の問題になってしまう。

すくなくとも、技術の選択はより一層政治性を帯びてしまう。

そのなかでセカイ系のビジョンしかもたない「若者」はフィルタリングがつくりだす限定的な秩序のなかで、社会を感じることなく、世界に直結してしまう。法・教育・訓練・規範では形成されることがない秩序は、環境の管理のなかで形成される。たとえば、フィルタリングなど個人の外にあるアルゴリズムなどによって個人の検索空間や選択肢の構成が決定される。別のたとえば、現在支配的な検索アルゴリズムの PageRank がネットの空間を秩序づけていることがあげられる。この傾向はより厳しくなりアルゴリズム間の競争につながるのだろうか。

では、どのアルゴリズムを信頼するのか。その情報の起源やポジションはどうか。それを明確に提示し、環境のもつ権力構造をユーザーに提示して決定させるのは一つの方策である。これはユーザーが合理的な判断ができるかどうかに関係しないが、責任を伴うものであることは自覚されるだろうか。

寛容システムは議論イシューの選択に関する主体性は保証していないが、情報社会で強制的に主体化される事象についての一つの選択でもある。この問題は情報社会における主体的な解決をめざしている以上、今後のなかで議論されなければならない課題である。

4.4.3. 環境管理アーキテクチャの技術と強度のコントロール

東が指摘するように、規律社会から管理社会に移行し、テクノロジーが環境管理型権力を通じて政治に直結する時代となっている。

この変化は、公共空間の性質も大きく変えてしまう。二十世紀の公共空間はだれもがそこに入れる広場をモデルとしていたが、二十一世紀の公共空間は、入口にIDカードの読み取り装置と監視カメラを備え付けた「ゲイティッド・コミュニティ」をモデルにしている。たとえば、セキュリティの観点から考えると、近い将来、交通機関の多くが、利用

者ひとりひとりに安全な市民としての積極的な自己証明を求めるようになることは十分に予想される。¹¹⁵

これまでのロールズの無知のヴェールや自由の思想には、匿名性を確保された原理的な自由から出発していた。上記の引用にある「公共空間」はまさにそこに自由が求められるうえで、誰でも匿名性を保持したまま利用することができた。しかし、セキュリティを確保しようとする「自己証明」が求められる。東はそれを「匿名性」に対して、「顕名性」（公共空間でかならず自分のIDを証明すること）と呼んでいる。

さらに、アメリカの空港セキュリティの状況は深刻である。2005年にはRFID入りのパスポートをビザ免除国に求めることにした。CNETは次のように伝えている。

ブッシュ大統領政権が、2006年10月から米国の全パスポートに遠隔からでも読み取り可能なコンピュータチップを搭載すると発表した。

米国務省が米国時間25日に新たに発表した規制によると、2006年10月以降に発行されるパスポートには、所有者の氏名／国籍／性別／生年月日／出生地／デジタル顔写真といった個人情報を伝送するRFID（無線認識）チップが搭載されるという。同政府は、最終的には「指紋や虹彩のスキャン」などのデータをこれに追加していく意向だ。¹¹⁶

そして、2006年10月に開始された。

RFIDパスポートが本格始動--米国ビザ免除対象24カ国が発行

米国土安全保障省が米国時間10月26日に発表したところによると、セキュリティとプライバシーに対する懸念をよそに、米国からRFID内蔵パスポートの採用を求められていた国々のうち3カ国を除くすべての国が、いよいよ電子パスポート¹¹⁷を発行するという。

米国土安全保障省は声明の中で、米国にビザなしで渡航できる27カ国のうち、アンドラ、ブルネイ、リヒテンシュタインを除く国が、「e-Passport」を発行すると述べた。e-Passportには、所有者の情報やデジタル写真といった識別情報などを保持するRFIDチップが埋め込まれている。

この新しいパスポートは偽造が難しく、所有者をより確実に本人確認できるように設計されている。「e-Passportへの切り替えは、紛失したり盗難されたパスポートを利用してテロリストが米国に入国するのを防ぐために大きな役割を果たす」と米国土安全保障省長官Michael Chertoff氏は声明の中で述べた。

¹¹⁵ 東浩紀. 情報自由論, <http://www.hajou.org/infoliberalism/12.html>

¹¹⁶ CNET 2005.10.26 <http://japan.cnet.com/news/sec/story/0.2000056024.20089622.00.htm>

¹¹⁷ 日本の電子パスポートについては次に詳しい。 <http://www.itsci.ipsj.or.jp/topics/passport.html>

米国政府はこの2年間、電子パスポートに力を注いできており、最近自国でも電子パスポートの発行を開始した。米国は、ビザ免除制度の対象国であるすべての国々に対して、RFIDチップを内蔵したパスポートの発行を10月26日までに開始するよう求めている。

RFIDタグのパスポートへの内蔵については、所有者のプライバシーやセキュリティに関する懸念がある。最悪の場合、このチップによってテロリストがパスポートの所有者を遠隔から確認することが可能になり、これを爆発装置の引き金として悪用することも可能にしてしまう、と専門家は言う。¹¹⁸

本論では、プライバシー情報とプロパティ、セキュリティの関係までは立ち入って検討していない。すべてを環境管理アーキテクチャの強度の問題としてひとくくりにしてしまっているため、その関係性についての議論が抜け落ちている。環境管理アーキテクチャと評判システムは対立的であるようにみえるが、この点でも関連性は多い。いまのところ、寛容システムは環境管理アーキテクチャの影響を受けることはあっても、環境管理アーキテクチャに働きかけるほどの説得力をもっていない。それをどのような形で取り込むのが大きな課題である。

¹¹⁸ CNET 2006.10.27 <http://japan.cnet.com/news/sec/story/0,2000056024,20291087,00.htm>

下方 拓 (げほう たく)

早稲田大学政治経済学部昭和 63 年卒。NTT 東日本より出向。筑波大学大学院ビジネス科学研究科企業科学専攻修了。博士 (経営学)。関東支社企画部、本社広報部報道部門、NTT ラーニングシステムズ (株) 映像制作事業部を経て、平成 16 年より現職。

連絡先 : geho@iips.org

